

保健看護学研究科 授業要項

(シラバス)

令和6年度



京都府立医科大学大学院
保健看護学研究科

令和 6 年度保健看護学研究科 学事予定表

博士前期課程・博士後期課程 共通

	行 事 等	日 程
前 期	入学式	4 月 6 日（土）
	オリエンテーション	4 月 8 日（月）
	前期授業開始	4 月 8 日（月）
	履修届提出期間（年間）	4 月 8 日（月）～ 4 月 12 日（金）予定
	健康診断	以下の 3 日間の中で受診可能な日 4 月 16 日（火）、25 日（木）、26 日（金）
	修了式	9 月 日（ ）未定
後 期	後期授業開始	9 月 24 日（火）
	履修届変更登録期間	9 月 6 日（金）～ 9 月 12 日（木）予定
	トリアス祭	10 月 27 日（日）～11 月 2 日（土）
	創立記念日	11 月 1 日（金）
	修了式	3 月 1 日（土）

（注）上記の日程は変更される場合があります。

目 次

《博士前期課程》

I 保健看護学研究科 博士前期課程の概要	3
1. 沿革	
2. 教育研究等方針	
1) ディプロマポリシー	
2) カリキュラムポリシー	
3. 教育課程の概要	
1) 教育課程	
2) 履修方法	
3) 修了要件	
4) 教育課程の内容	
4. 専門看護師コースの概要（がん看護・精神看護）	
1) 教育目的	
2) 履修方法	
3) 修了要件	
4) 教育課程表	
II 授業科目の概要	9
1. 科目概要	
1) 共通科目	
2) 専門科目	
3) 特別研究・演習・実習	
III 修士論文	69
1. 学位論文（修士）審査基準	
2. 博士前期課程修士論文等の指導及び審査の流れ	
3. 修士論文等に係る中間発表会	
4. 学位（修士）授与申請に係る手続きについて	
5. 修士論文等発表会	

《博士後期課程》

I 保健看護学研究科 博士後期課程の概要	81
1. 教育研究等の方針	
1) ディプロマポリシー	
2) カリキュラムポリシー	
2. 教育課程の概要	
1) 教育課程	
2) 履修方法	
3) 修了要件	
4) 学位の授与	
3. 教育課程の内容	
II 授業科目の概要	85
1. 科目概要	
1) 共通科目	
2) 特別講義	
3) 特別演習	
4) 特別研究	

Ⅲ 博士論文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95

1. 学位論文（博士）審査基準
2. 博士後期課程博士論文指導の流れ
3. 学位（博士）審査の流れ

《関係規程等》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101

1. 京都府立医科大学学位規程
2. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程授業科目履修規程
3. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程授業科目履修規程
4. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科修士論文審査取扱要領
5. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士論文審査取扱要領
6. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程の学位に関する取扱内規
7. 学位授与申請者の CITI-Japan の受講に関する申合せ
8. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科における長期履修制度について
9. 成績に対する不服申立てについて

《参 考》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143

1. 施設の概要
2. 保健看護学研究科博士前期課程 研究領域・担当教員一覧
3. 保健看護学研究科博士後期課程 特別研究単位認定教員一覧

保 健 看 護 学 研 究 科
博 士 前 期 課 程

I. 保健看護学研究科 博士前期課程の概要

1. 沿革

京都府立医科大学は150年の歴史をもち、創立当初から京都府民の生命と健康を守るとともに、国際的に活躍する医療人の育成を目指してきた。看護教育は、明治22年に開始されてから130余年の歴史を持ち、京都府のみならず国内や国外に1万人以上の卒業生を送り出してきた。

本学大学院教育課程では、京都府内で初めての看護系大学院として平成19年(2007年)に、保健看護研究科(修士課程)を設置した。平成23年(2011年)にはがん看護専門看護師コースを開設し、平成29年(2017年)に高度実践看護師教育課程の認定を受け、38単位教育課程を展開している。また、令和6年(2024年)には精神看護専門看護師コースを開設し、高度実践看護師ならびに教育指導者の養成と学術的研究の充実を図っている。

さらに、臨床、地域包括ケアなど多様な分野で指導的に活躍できる高度専門職業人及び学際的な保健看護学の教育・研究者の育成を目的に、平成30年(2018年)に博士後期課程を設置し、併せて修士課程を博士前期課程に変更した。

2. 教育研究等の方針

保健看護学研究科博士前期課程では、人々が高度医療と質の高い看護を享受するために、保健看護学分野の理論と方法論の構築をはかり、研究者・教育者および高度な専門性を持った医療職者を育成することを目的とする。

1) ディプロマポリシー (学位授与方針)

博士前期課程では、大学院に2年以上(優れた研究業績を上げた者は、1年以上)在籍して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを学位授与の要件とする。

課程修了にあたっては、「世界トップレベルの医学を地域へ」の理念のもと、保健医療等の分野において、学際的展開を図りうる保健看護学の研究者及び広域的な指導力を発揮できる高度な専門職業人として、以下の見識と能力を有していることを目標とする。

- (1) 保健看護学分野における専門的な知識と技術に裏付けられた実践能力を身につけている。
- (2) 豊かな人間性を備え、生命の尊厳を守る高い倫理観を修得している。
- (3) 自らの研究成果を国内外に発信できる基礎的能力を身につけている。

2) カリキュラムポリシー (教育課程の編成・実施方針)

看護学を中核として、個人から地域社会における生活者の健康や、疾病の連続性に適応した予防活動・人間の健康維持に必要なケアと環境改善への支援を行う領域を「保健看護学」と位置づける。

- (1) 最新のエビデンスに基づいた保健看護学の理論と方法論を構築できる基礎的能力を身につけられるよう共通科目、専門科目を体系的に配置する。
- (2) 専門性と倫理観に裏づけられた実践能力を備えた看護者や教育指導者の養成と学術的研究の充実を図るための各専門領域の目標に対応した専門科目および特別研究、専門演習を配置する。

- (3) 専門看護師コース（がん看護、精神看護）においては、卓越した実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究の役割を遂行し、ケアシステム全体の質向上に寄与する専門看護師を養成するために、特定の専門看護分野における最新の知識及び技術を深めるための専門科目及び演習、実習、課題研究を配置する。

3. 教育課程の概要

1) 教育課程

共通科目と専門科目から編成され、共通科目には専門科目を支える科目を配置している。専門科目には、保健看護学教育・研究者や、高度看護実践指導者（がん看護及び精神看護専門看護師を含む）となるための科目を設定し、学生がそれぞれの希望進路に合わせて選択できるように配慮した。

2) 履修方法（※専門看護師コースについては、7頁を参照）

学生は自らの目標が達成できるように、指導教員の助言を受けて履修計画を立て、以下のように30単位以上を修得しなければならない。

(1) 履修科目と修得単位

①共通科目は、必修科目2科目及び選択科目2科目以上を履修し、計8単位以上修得する。

②専門科目は12単位以上、特別研究・演習・実習で計10単位以上を修得する。

(2) 研究指導

研究指導は、各自の研究指導教員による指導を主とするが、研究内容によっては複数の教員による研究指導体制をとる。

3) 修了要件（※専門看護師コースについては、7頁を参照）

(1) 修了年限

修業年限は2年とする。但し、在学期間は4年を超えることができない。

(2) 修了要件

修了要件は、共通科目8単位以上、専門科目22単位以上を履修し、計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文に係る審査及び試験に合格することが必要である。

(3) 学位の授与

本研究科の課程を修了した者に与える学位は、

保健看護学専攻 修士（保健看護学）

Graduate School of Nursing for Health Care Science, Master of Nursing for Health Care Science である。

4) 教育課程の内容
(1) 授業科目と担当教員

区分	授業科目名	単位数						学期	修了要件 履修単位	担当教員名 (◎は主担当教員を示す)	備考
		必修	選択	がん 必修	CNS 選択	精神 必修	CNS 選択				
共通科目	[1] 保健看護学理論	2		2		2		前期	8 単位 以上	◎内海桃絵、郷良淳子、志澤美保、毛利貴子、宮田千春、 滝下幸栄、原田清美、占部美恵	
	[2] 研究方法論特論	2		2		2		前期		◎松岡知子、内海桃絵、志澤美保、宮田千春、室田昌子	
	[3] 保健看護情報科学特論		2		2		2	前期		浅野弘明	
	[4] 保健福祉政策特論		2		2		2	後期		◎志澤美保、上掛利博、池田裕子	
	[5] 看護教育学特論		2		2		2	前期		◎滝下幸栄、川上祐子、山本裕子、筒井佳澄	
	[6] 看護倫理		2		2		2	後期		◎宮田千春、郷良淳子、瀬戸山晃一、吉岡さおり、 松岡知子、毛利貴子、室田昌子	
	[7] 看護管理論		2		2		2	前期		宮田千春	
	[8] コンサルテーション論		2		2		2	後期		◎郷良淳子、占部美恵、吉岡とも子	
	[9] 看護政策論		1		1		1	後期		◎滝下幸栄、豊田久美子、豊島博子	
	[10] 英書講読		2		2		2	前期		Jason Barrows	
	小計(10科目)	4	15	4	15	4	15				
専門科目	[11] 健康増進支援技術特論		2		2		2	後期	12 単 位 以 上	◎志澤美保、村上佳栄子	
	[12] 地域保健看護学特論		2		2		2	前期		志澤美保	
	[13] 高齢者保健看護特論		2		2		2	前期		◎毛利貴子、伊藤尚子、川上祐子	
	[14] 女性保健看護学特論		2		2		2	後期		◎松岡知子、吉岡友香子、前田絢子	
	[15] 高齢者ケア特論		2		2		2	後期		◎毛利貴子、伊藤尚子、川上祐子、鈴木 聡	
	[16] 看護管理特論		2		2		2	後期		宮田千春	
	[17] ヘルスアセスメント特論		2	2		2		後期		◎内海桃絵、島田順一、郷良淳子、滝下幸栄、筒井佳澄、 江口秀子	
	[18] 健康回復支援技術特論		2		2		2	後期		◎内海桃絵、滝下幸栄、山本容子、筒井佳澄	
	[19] 成人健康回復期支援特論Ⅰ		2		2		2	前期		◎室田昌子、吉岡さおり、佐伯良子、山田親代	
	[20] 成人健康回復期支援特論Ⅱ		2		2		2	後期		◎吉岡さおり、室田昌子、山本裕子	
	[21] 精神保健看護学特論		2		2	2		前期		◎郷良淳子、占部美恵、福田弘子	
	[22] 発達障害特論		2		2		2	後期		森本昌史	
	[23] 小児看護特論		2		2		2	後期		◎原田清美、山口未久	
	[24] 臨床遺伝学特論		2		2		2	後期		島田順一	
	[25] 病態生理学総論		2	2		2		前期		◎島田順一、楠木泉、森本昌史	
	[26] 腫瘍病態生理学各論		2	2			2	後期		◎島田順一、楠木泉、森本昌史	
	[27] 臨床薬理作用論		2	2		2		後期		◎島田順一、清水大生、田淵祐輔、青戸和宏、 池田ゆり絵、岡本純香、大槻愛未、幸前里奈、 柴田かおり、山本容子	
	[28] がん看護学特論		2	2			2	前期		◎吉岡さおり、林容子、藤田かおり	
	[29] がん看護学援助特論		2	2			2	後期		◎林容子、吉岡さおり、鈴木弦、田村恵子、作田裕美	
	[30] 緩和ケア		2	2			2	後期		◎林容子、吉岡さおり、郷良淳子、天谷文昌、田村恵子、 尾下玲子	
	[31] がん薬物療法看護		2	2			2	通年		◎林容子、吉岡さおり、滝下幸栄、原田清美、越智幾世、 吉田直久、西岡直哉、村木明美、神林祐子	
	[32] ペインマネジメント		1		1		1	通年		◎林容子、吉岡さおり、天谷文昌	
	[33] エンドオブライフケア		1		1		1	通年		◎林容子、吉岡さおり	
	[34] 精神保健看護援助特論		2		2	2		前期		◎占部美恵、郷良淳子、福田弘子	
	[35] 精神科治療特論		2		2	2		後期		◎成本迅、中前貴、中嶋義幸、郷良淳子、占部美恵、 福田弘子	
	[36] 地域精神看護特論		2		2		2	後期		◎郷良淳子、占部美恵、福田弘子、碩優子	※
	[37] リエゾン精神看護特論		2		2		2	後期		◎郷良淳子、柱谷久美子、服部希恵、占部美恵	※
	小計(27科目)		52	16	36	12	40				
特別研究・演習・実習	[38] 特別研究	8						通年	10 単 位 以 上	松岡知子、森本昌史、島田順一、楠木泉、志澤美保、 郷良淳子、吉岡さおり、毛利貴子、内海桃絵、宮田千春、 室田昌子、滝下幸栄、原田清美、伊藤尚子、林容子、 山本容子、占部美恵	
	[39] 専門演習	2						通年		◎林容子、吉岡さおり、室田昌子、上野博司、白井由紀	
	[40] がん看護学演習Ⅰ			2				前期		◎林容子、吉岡さおり、滝下幸栄、越智幾世、神林祐子	
	[41] がん看護学演習Ⅱ			2				後期		◎吉岡さおり、林容子	
	[42] がん看護学課題研究			2				通年		◎吉岡さおり、林容子	
	[43] がん看護学実習Ⅰ			2				前期		◎吉岡さおり、林容子、服部美景	
	[44] がん看護学実習Ⅱ			2				前期		◎吉岡さおり、林容子、越智幾世、吉岡とも子、服部美景、 藤田かおり	
	[45] がん看護学実習Ⅲ			2				前期		◎林容子、吉岡さおり、越智幾世	
	[46] がん治療看護実習Ⅰ			2				後期		◎林容子、吉岡さおり、越智幾世、吉岡とも子、吉田直久、 石川剛	
	[47] がん治療看護実習Ⅱ			2				前期		◎林容子、吉岡さおり、上野博司、越智幾世、 吉岡とも子、尾下玲子	

区分	授 業 科 目 名	単 位 数						学 期	修了 要件 履修 単位	担 当 教 員 名 (◎は主担当教員を示す)	備 考
		必修	選択	かん 必修	CNS 選択	精神 必修	CNS 選択				
特別 研究・ 演習・ 実習	[48] 精神保健看護学演習Ⅰ					2		前期	10 単 位 以 上	◎占部美恵、郷良淳子、福田弘子、柱谷久美子、 田邊友也	
	[49] 精神保健看護学演習Ⅱ					2		通年		◎郷良淳子、成木迅、加藤佑佳、占部美恵、福田弘子、 柱谷久美子、高田雅章、津田和子、福崎裕子、 木下将太郎、辻本真由美	
	[50] 精神保健看護学演習Ⅲ					2		後期		◎郷良淳子、中嶋 義幸、占部美恵、柱谷久美子、 福田弘子、碩優子、高田雅章、津田和子、福崎裕子、 木下将太郎、辻本真由美	
	[51] 精 神 看 護 実 習 Ⅰ					1		前期		◎郷良淳子、佐藤雅美、篠木由美	
	[52] 精神看護直接ケア実習Ⅰ					4		通年		◎郷良淳子、占部美恵、福田弘子、岡部英子、高田雅章、 津田和子、福崎裕子、木下将太郎、辻本真由美	
	[53] 精神看護直接ケア実習Ⅱ					2		前期		◎郷良淳子、矢守麻里、山口陽子	
	[54] 精 神 看 護 実 習 Ⅱ					1		前期		◎郷良淳子、山口陽子、矢守麻里	
	[55] 精 神 看 護 治 療 実 習					2		前期		◎成木迅、中前貴、中嶋義幸、加藤佑佳、郷良淳子	
	[56] 精神保健看護学課題研究					2		通年		郷良淳子	
	小 計 (19科目)	10		16		18					
	合 計 (56科目)	14	67	36	51	34	55	30単位以上			

※精神CNSコースは、※いずれかから1科目選択

4. 専門看護師コースの概要（がん看護・精神看護）

1) 教育目的

(1) がん看護専門看護師コース

高度ながん看護の実践に必要な知識と技術を教授し、ケアとキュアを統合した高度な看護実践能力を有するがん看護専門看護師の養成を目指している。

複雑な問題を有する患者や家族に対する高度で専門性の高い看護の提供、チーム医療の一員としての総合的な判断と実践、さらに教育や組織的な課題への取り組みの実際を学び、がん医療・看護の質向上に貢献できる人材を育成することを目的としている。

(2) 精神看護専門看護師コース

高度実践看護師は、対象のQOLの向上を目的に、個人、家族、および集団に対し、ケアとキュアを融合し、高度な看護学の知識・技術に基づく卓越した看護ケアを提供することが求められている。精神看護専門看護師コースにおいては、精神看護に関する専門的知識を深め、精神障害者や身体疾患を持ち精神的問題を抱える患者および家族に対する、エビデンスにもとづく的確な包括的アセスメントを行い、熟達した高度な看護を実践できる人材の育成を目的としている。

2) 履修方法

(1) 履修科目と修得単位

本学の各専門看護師コースは、高度実践看護師教育課程として日本看護系大学協議会の認定を受けている。4) の教育課程表の科目区分に応じ、必要単位を修得する。

(2) 研究指導

研究指導は、各自の研究指導教員による指導を主とするが、研究内容によっては複数の教員による研究指導体制をとる。

3) 修了要件

(1) 修了年限

修業年限は2年とする。但し、在学期間は4年を超えることができない。

(2) 修了要件

各教育課程表の科目区分に応じた必要単位を修得する他、大学院必修科目を修得し、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格すること

(3) 学位の授与

本研究科の課程を修了した者に与える学位は、保健看護学専攻 修士（保健看護学）
Graduate School of Nursing for Health Care Science, Master of Nursing for Health Care Science である。

4) 教育課程表

(1) がん看護専門看護師コース (38単位課程相当※)

科目区分 (必要履修単位)	大学院該当科目	必修 選択	単 位 数	配当学年				備 考
				1学年		2学年		
				前期	後期	前期	後期	
専門看護師 共通科目A (8単位以上)	[1] 保 健 看 護 学 理 論	必修	2	2				
	[2] 研 究 方 法 論 特 論	必修	2	2				
	[5] 看 護 教 育 学 特 論	選択	2	2				
	[6] 看 護 倫 理	選択	2		2			
	[7] 看 護 管 理 論	選択	2	2				
	[8] コンサルテーション論	選択	2		2			
	[9] 看 護 政 策 論	選択	1		1			
専門看護師 共通科目B (6単位以上)	[17] ヘルスアセスメント特論	必修	2		2			
	[25] 病 態 生 理 学 総 論	必修	2	2				
	[27] 臨 床 薬 理 作 用 論	必修	2		2			
がん看護共通科目 (6単位以上)	[26] 腫瘍病態生理学各論	必修	2		2			
	[28] が ん 看 護 学 特 論	必修	2	2				
	[29] が ん 看 護 学 援 助 特 論	必修	2		2			
がん看護専門科目 (8単位以上)	[30] 緩 和 ケ ア	必修	2		2			
	[31] が ん 薬 物 療 法 看 護	必修	2	2				
	[34] が ん 看 護 学 演 習 I	必修	2	2				
	[35] が ん 看 護 学 演 習 II	必修	2		2			
がん看護実習科目 (10単位以上)	[37] が ん 看 護 学 実 習 I	必修	2	2				
	[38] が ん 看 護 学 実 習 II	必修	2			2		
	[39] が ん 看 護 学 実 習 III	必修	2			2		
	[40] が ん 治 療 看 護 実 習 I	必修	2		2			
	[41] が ん 治 療 看 護 実 習 II	必修	2			2		
大学院必修科目	[36] が ん 看 護 学 課 題 研 究	必修	2	2				

※上記38単位課程は、一般社団法人日本看護系大学協議会において認定されたものである。
(認定日:2017年1月9日、有効期間:2017年4月～2027年3月)

(2) 精神看護専門看護師コース (38単位課程相当※)

科目区分 (必要履修単位)	大学院該当科目	必修 選択	単 位 数	配当学年				備 考
				1学年		2学年		
				前期	後期	前期	後期	
専門看護師 共通科目A (8単位以上)	[1] 保 健 看 護 学 理 論	必修	2	2				
	[2] 研 究 方 法 論 特 論	必修	2	2				
	[5] 看 護 教 育 学 特 論	選択	2	2				
	[6] 看 護 倫 理	選択	2		2			
	[7] 看 護 管 理 論	選択	2	2				
	[8] コンサルテーション論	選択	2		2			
	[9] 看 護 政 策 論	選択	1	1				
専門看護師 共通科目B (6単位以上)	[17] ヘルスアセスメント特論	必修	2		2			
	[25] 病 態 生 理 学 総 論	必修	2	2				
	[27] 臨 床 薬 理 作 用 論	必修	2		2			
精神看護共通科目 (12単位以上)	[21] 精 神 保 健 看 護 学 特 論	必修	2	2				
	[34] 精 神 保 健 看 護 援 助 特 論	必修	2	2				
	[48] 精 神 保 健 看 護 学 演 習 I	必修	2	2				
	[49] 精 神 保 健 看 護 学 演 習 II	必修	2	2				
	[50] 精 神 保 健 看 護 学 演 習 III	必修	2		2			
	[35] 精 神 科 治 療 特 論	必修	2		2			
精神看護専門科目 (2単位以上)	[36] 地 域 精 神 看 護 特 論	選択※	2		2			※はいずれかの科目 から1科目選択
	[37] リエゾン精神看護特論	選択※	2		2			
精神看護実習科目 (10単位以上)	[51] 精 神 看 護 実 習 I	必修	1	1				
	[52] 精神看護直接ケア実習 I	必修	4	4				
	[53] 精神看護直接ケア実習 II	必修	2			2		
	[54] 精 神 看 護 実 習 II	必修	1			1		
	[55] 精 神 看 護 治 療 実 習	必修	2			2		
大学院必修科目	[56] 精神保健看護学課題研究	必修	2	2				

※上記38単位課程は、一般社団法人日本看護系大学協議会において認定されたものである。
(認定日:2024年 月 日、有効期間:2024年4月～2034年3月)

Ⅱ 授 業 科 目 の 概 要

1 . 科 目 概 要

1) 共 通 科 目

[1]保 健 看 護 学 理 論……………11	[32]ペインマネジメント……………42
[2]研 究 方 法 論 特 論……………12	[33]エンドオブライフケア……………43
[3]保健看護情報科学特論……………13	[34]精神保健看護援助特論……………44
[4]保 健 福 祉 政 策 特 論……………14	[35]精 神 科 治 療 特 論……………45
[5]看 護 教 育 学 特 論……………15	[36]地 域 精 神 看 護 特 論……………46
[6]看 護 倫 理……………16	[37]リエゾン精神看護特論……………47
[7]看 護 管 理 論……………17	
[8]コンサルテーション論……………18	
[9]看 護 政 策 論……………19	
[10]英 書 講 読……………20	

2) 専 門 科 目

[11]健康増進支援技術特論……………21
[12]地域保健看護学特論……………22
[13]高齢者保健看護学特論……………23
[14]女性保健看護学特論……………24
[15]高 齢 者 ケ ア 特 論……………25
[15]看 護 管 理 特 論……………26
[17]ヘルスアセスメント特論……………27
[18]健康回復支援技術特論……………28
[19]成人健康回復期支援特論Ⅰ……………29
[20]成人健康回復期支援特論Ⅱ……………30
[21]精 神 保 健 看 護 学 特 論……………31
[22]発 達 障 害 特 論……………32
[23]小 児 看 護 特 論……………33
[24]臨 床 遺 伝 学 特 論……………34
[25]病 態 生 理 学 総 論……………35
[26]腫瘍病態生理学各論……………36
[27]臨 床 薬 理 作 用 論……………37
[28]が ん 看 護 学 特 論……………38
[29]が ん 看 護 学 援 助 特 論……………39
[30]緩 和 ケ ア……………40
[31]が ん 薬 物 療 法 看 護……………41

3) 特別研究・演習・実習

[38]特 別 研 究……………48
[39]専 門 演 習……………50
[40]が ん 看 護 学 演 習 Ⅰ……………52
[41]が ん 看 護 学 演 習 Ⅱ……………53
[42]が ん 看 護 学 課 題 研 究……………54
[43]が ん 看 護 学 実 習 Ⅰ……………55
[44]が ん 看 護 学 実 習 Ⅱ……………56
[45]が ん 看 護 学 実 習 Ⅲ……………57
[46]が ん 治 療 看 護 実 習 Ⅰ……………58
[47]が ん 治 療 看 護 実 習 Ⅱ……………59
[48]精 神 保 健 看 護 学 演 習 Ⅰ……………60
[49]精 神 保 健 看 護 学 演 習 Ⅱ……………61
[50]精 神 保 健 看 護 学 演 習 Ⅲ……………62
[51]精 神 看 護 実 習 Ⅰ……………63
[52]精 神 看 護 直 接 ケ ア 実 習 Ⅰ……………64
[53]精 神 看 護 直 接 ケ ア 実 習 Ⅱ……………65
[54]精 神 看 護 実 習 Ⅱ……………66
[55]精 神 看 護 治 療 実 習……………67
[56]精 神 保 健 看 護 学 課 題 研 究……………68

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
保健看護学理論		2 単位 (3 0 時間)	必 修	前 期	講 義 ・ 演 習
担 当 者	○内海桃絵 郷良淳子 志澤美保 毛利貴子 宮田千春 滝下幸栄 原田清美 占部美恵				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

保健学・看護学の哲学、論理的推考、理論開発を探究し、保健・看護の現象を把握するための能力を高める。看護理論の発展過程を踏まえながら看護理論の構成、理論と実践との適用、看護研究との関連について理解する。また、看護理論の分析と評価の方法について具体的理論をもとに学ぶ。さらに、保健学・看護学の理論を保健・看護の実践の中に組み入れる方法について理解する。

【授業内容】 オムニバス方式

第1回 看護理論の発展と看護のパラダイム、看護の概念モデル（内海）

第2回 看護理論の意味、看護理論の分析、理論分析の枠組み（内海）

第3回 科学論と看護学の関係（宮田）

第4回 ケアリング理論の理論分析（宮田）

第5回 実践知としての看護理論－ベナー看護論の理論分析（郷良）

第6回 家族看護理論の発展と看護のパラダイム（原田）

第7回 家族看護理論を活用した看護実践（原田）

第8回 ヘルスプロモーションモデルの理論分析（志澤）

第9回 ヘルスプロモーションモデルの理論分析（志澤）

第10回 人間関係論の理論分析（占部）

第11回 人間関係論の理論分析（占部）

第12回 セルフケア不足看護理論の理論分析（毛利）

第13回 セルフケア不足看護理論の理論分析（毛利）

第14回 ニード論の理論分析（滝下）

第15回 まとめ（内海）

【評価方法・成績評価基準】

主体的参加状況、プレゼンテーション、レポート

【参考図書】

筒井真優美編（2020）看護理論家の業績と理論評価 第2版、医学書院

上別府圭子他（2018）系統看護学講座 別巻 家族看護、医学書院

その他、随時紹介する

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
研究方法論特論		2 単位 (3 0 時間)	必 修	前 期	講 義・演 習
担 当 者	○松岡知子 内海桃絵 志澤美保 宮田千春 室田昌子				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

教育目標：保健看護における専門的な技術の向上と開発、および臨床の問題を解決するための研究の方法論として、研究における理論・概念枠組・研究プロセスを理解する。
また、専門看護師が研究活動をするための方法論として、研究デザイン・対象の選定・データ収集法・分析方法について学び、実践の場における研究結果の生かし方を理解する。さらに、論文のクリティークについても理解する。

指導方法：研究方法論に対する概要と各研究の方法論に関して講義および演習。

【授業内容】

<第1～3回 研究に関する基礎的知識>

1 回	研究の意義と研究課題 臨床の問題や疑問を課題に研究する意味	(内海桃絵)
2 回	研究における理論と概念枠組み、研究プロセス	(内海桃絵)
3 回	研究における倫理	(宮田千春)

<第4～5回 看護における実験研究>

4 回	実験研究の特徴と方法	(室田昌子)
5 回	実験研究の分析方法と実践	(室田昌子)

<第6～8回 看護における量的研究>

6 回	調査研究：デザイン	(松岡知子)
7 回	調査研究：Substruction	(松岡知子)
8 回	調査研究：測定用具の信頼性・妥当性	(松岡知子)

<第9～11回 看護における質的研究>

9 回	質的研究とは	(宮田千春)
10 回	質的研究の分析方法	(宮田千春)
11 回	質的研究の厳密性	(宮田千春)

<第12～15回 研究と実践・論文のクリティーク>

12 回	研究結果を実践に生かす	(志澤美保)
13 回	論文のクリティークとは	(志澤美保)
14 回	和文論文のクリティーク	(志澤美保)
15 回	英文論文のクリティーク	(志澤美保)

【評価方法・成績評価基準】

レポートおよびゼミナール形式の発表により総合的に評価する。

【必携図書】

必要時、提示する。

【参考図書】

- ・D.F.ポーリット&C.T. ベック 著/近藤潤子監訳：看護研究 原理と方法 第2版，医学書院
- ・桂敏樹，星野明子編：かんたん看護研究，南江堂
- ・Stephen B. Hulley 著/木原 雅子，木原 正博訳：医学的研究のデザインー研究の質を高める疫学的アプローチ，メディカルサイエンスインターナショナル
- ・その他 随時紹介する。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
保健看護情報科学特論	2 単位 (3 0 時間)	選 択	前 期	講 義 ・ 実 習
担 当 者	浅野弘明			

【授業概要（教育目標・指導方法）】

教育目標： 研究遂行で必要となる情報処理に関する知識と技術を習得する。

指導方法： 講義と実習を通して指導する。

講義概要： 情報セキュリティに関する基礎知識、データ処理で必要となる報処理技術、データを統計的に処理して有効情報を導きだすための知識や技術について実習を主体に講義する。

【授業内容】

- コンピュータウィルス、アンチウィルスソフトについて
- 情報社会における基本マナーと不正行為について
- 情報漏洩とその防止策について
- インターネットを活用して収集した情報の取り扱い方法について
- 記録メディアとファイルの取り扱い法に関する留意点について
- 電子メールの有効活用方法について
- 表計算ソフトの活用法
- マクロ、VBA(プログラミング)に関する基本知識
- プレゼンテーションソフトの活用法
- データベースソフトに関する基礎知識
- 統計処理ソフトの活用法
- 統計処理に関する基礎知識

上記項目について、受講生の理解度に応じて●印を中心に実習主体で講義する。

【評価方法・成績評価基準】

講義に対する参加意欲と習熟度を基準として、レポートにより評価する。

【必携図書】

浅野 弘明著「実習で学ぶ SPSS と統計学の基礎」、プレアデス出版

【参考図書】

授業中に、適宜紹介する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
保健福祉政策特論		2 単位 (30 時間)	選 択	後 期	講 義
担 当 者	○志澤美保 上掛利博 池田裕子				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

長寿社会における家族形態や人々の暮らしのスタイル、生活意識の変化と、コミュニティの変貌について整理するとともに、人々の健康の基盤となる施策や行政サービスの保健・医療・福祉制度の分野、法律制度のも著しい変化を確認する。人々の健康に大きく影響する保健福祉行政の現状と課題について考察する。

【授業内容】 オムニバス形式

第1回	ガイダンス 健康の社会的決定要因	志澤
第2回	北欧の福祉政策から考える①（自然享受と自由）	上掛
第3回	北欧の福祉政策から考える②（男女の平等）	上掛
第4回	北欧の福祉政策から考える③（子どもの権利）	上掛
第5回	北欧の福祉政策から考える④（民主主義の能力）	上掛
第6回	北欧の福祉政策から考える⑤（普遍主義の福祉）	上掛
第7回	母子保健福祉政策と保健活動①	池田
第8回	母子保健福祉政策と保健活動②	池田
第9回	障がい福祉政策と保健活動①	池田
第10回	障がい福祉政策と保健活動②	池田
第11回	高齢福祉政策と保健活動	志澤
第12回	精神保健福祉政策と保健活動	志澤
第13回	母子保健福祉政策と保健活動③	志澤
第14回	難病支援政策と保健活動	志澤
第15回	まとめ 保健福祉政策にみる地域医療構想と問題点	志澤

【評価方法・成績評価基準】

レポートおよび講義内の発表によって評価する。

【参考図書】

宮川公男著：政策科学入門 東洋経済新報社
新井弘明編：健康の政策科学 医学書院
松田晋哉著：地域医療構想をどう策定するか 医学書院
他、随時、紹介する。
(北欧の福祉政策から考える①～⑤は、資料を配付する)

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
看護教育学特論		2単位 (30時間)	選 択	前 期	講 義・演 習
担 当 者	○滝下幸栄 川上祐子 山本裕子 筒井佳澄				
【授業概要(教育目標・指導方法)】 教育目標 看護基礎教育および看護継続教育の現状と課題、学習理論と看護教育への活用、看護教育における教育方法や教育評価、専門職育成に関する理論を探究する。その中で、学習者が主体となり学び続ける方法について探究する。 CNSコースにおいては、専門看護師としての教育的機能を果たすために必要な知識と技術を理解し、教育実践力の基盤を習得する。 指導方法 講義形式および課題に沿ったプレゼンテーション 【授業内容】 第1回 ガイダンス 看護教育学とは (滝下) 第2回 看護制度・看護教育制度の歴史的変遷 (滝下) 第3回 看護教育制度と現代的課題 (滝下) 第4回 看護教育における教育方法 授業設計 (山本) 第5回 看護教育における教育方法 実習指導 (滝下) 第6回 学習者中心の教授法 インストラクショナルデザインとは (川上) 第7回 状況的学習論とゴールベースド・シナリオ (川上) 第8回 成人教育学の実践 自己調整学習者の育成を目指して (川上) 第9回 教授法をデザインするためのニーズ分析とゴール設定 (川上) 第10回 オンライン学習・アクティブラーニング型授業の戦略 (川上) 第11回 インストラクショナルデザイン理論を看護教育に活かす (川上) 第12回 継続教育における看護の専門性と自律性 (筒井) 第13回 看護専門職者と生涯学習 (山本) 第14回 看護教育における教育評価 (滝下) 第15回 専門看護師の教育的機能と教育活動 (滝下) 【評価方法・成績評価基準】 授業への参加状況・プレゼンテーション・レポート 教科書：必要時提示する 参考書：随時、紹介する					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態																																													
看 護 倫 理		2単位 (30時間)	選 択	後 期	講 義・演 習																																													
担 当 者	○宮田千春 郷良淳子（精神看護専門看護師） 瀬戸山晃一 吉岡さおり 松岡知子 毛利貴子 室田昌子																																																	
【授業概要(教育目標・指導方法)】 ① 保健政策、看護実践、研究などで生じる倫理的ジレンマに対する感受性を、倫理理論の理解を通して高める。 ② 倫理原則や倫理的意思決定モデルを用いた実践事例の分析により倫理的思考を深め、ディスカッションを通して関係者間での合意形成を行う能力を培う。 ③ 専門看護師として看護現場における倫理的問題を理解し、その解決を通して判断能力を養うとともに、専門看護師の責務・役割について探求する。 授業は、講義及び演習形式で行う。 【授業内容】 <table><tr><td>第1回</td><td>看護倫理とは</td><td>(宮田)</td></tr><tr><td>第2回</td><td>看護専門職と倫理規範</td><td>(宮田)</td></tr><tr><td>第3回</td><td>倫理的分析と倫理的意思決定のプロセス</td><td>(宮田)</td></tr><tr><td>第4回</td><td>生命倫理と医療倫理の4原則：自己決定とパターナリズム</td><td>(瀬戸山)</td></tr><tr><td>第5回</td><td>遺伝的情報のプライバシーと遺伝子差別</td><td>(瀬戸山)</td></tr><tr><td>第6回</td><td>専門看護師が行う倫理的調整のための理論</td><td>(郷良)</td></tr><tr><td>第7回</td><td>専門看護師による倫理的調整の実際</td><td>(郷良)</td></tr><tr><td>第8回</td><td>生命の始期をめぐる倫理的問題</td><td>(松岡)</td></tr><tr><td>第9回</td><td>事例による分析：子どもの意思決定、代理者としての母親</td><td>(松岡)</td></tr><tr><td>第10回</td><td>生命の終期をめぐる倫理的問題</td><td>(毛利)</td></tr><tr><td>第11回</td><td>事例による分析：老年領域における生命・生活の質</td><td>(毛利)</td></tr><tr><td>第12回</td><td>治療選択時の意思決定に関する倫理的問題</td><td>(室田)</td></tr><tr><td>第13回</td><td>事例による分析：クリティカル領域における生命・生活の質</td><td>(室田)</td></tr><tr><td>第14回</td><td>がん領域における生命・生活の質に関する倫理的問題</td><td>(吉岡)</td></tr><tr><td>第15回</td><td>事例による分析：がん領域における生命の終期をめぐる倫理的問題</td><td>(吉岡)</td></tr></table> 【評価方法・成績評価基準】 課題レポート50%、授業への討論と発表30%と参加状況20% 【教科書】 適宜授業の中で紹介する						第1回	看護倫理とは	(宮田)	第2回	看護専門職と倫理規範	(宮田)	第3回	倫理的分析と倫理的意思決定のプロセス	(宮田)	第4回	生命倫理と医療倫理の4原則：自己決定とパターナリズム	(瀬戸山)	第5回	遺伝的情報のプライバシーと遺伝子差別	(瀬戸山)	第6回	専門看護師が行う倫理的調整のための理論	(郷良)	第7回	専門看護師による倫理的調整の実際	(郷良)	第8回	生命の始期をめぐる倫理的問題	(松岡)	第9回	事例による分析：子どもの意思決定、代理者としての母親	(松岡)	第10回	生命の終期をめぐる倫理的問題	(毛利)	第11回	事例による分析：老年領域における生命・生活の質	(毛利)	第12回	治療選択時の意思決定に関する倫理的問題	(室田)	第13回	事例による分析：クリティカル領域における生命・生活の質	(室田)	第14回	がん領域における生命・生活の質に関する倫理的問題	(吉岡)	第15回	事例による分析：がん領域における生命の終期をめぐる倫理的問題	(吉岡)
第1回	看護倫理とは	(宮田)																																																
第2回	看護専門職と倫理規範	(宮田)																																																
第3回	倫理的分析と倫理的意思決定のプロセス	(宮田)																																																
第4回	生命倫理と医療倫理の4原則：自己決定とパターナリズム	(瀬戸山)																																																
第5回	遺伝的情報のプライバシーと遺伝子差別	(瀬戸山)																																																
第6回	専門看護師が行う倫理的調整のための理論	(郷良)																																																
第7回	専門看護師による倫理的調整の実際	(郷良)																																																
第8回	生命の始期をめぐる倫理的問題	(松岡)																																																
第9回	事例による分析：子どもの意思決定、代理者としての母親	(松岡)																																																
第10回	生命の終期をめぐる倫理的問題	(毛利)																																																
第11回	事例による分析：老年領域における生命・生活の質	(毛利)																																																
第12回	治療選択時の意思決定に関する倫理的問題	(室田)																																																
第13回	事例による分析：クリティカル領域における生命・生活の質	(室田)																																																
第14回	がん領域における生命・生活の質に関する倫理的問題	(吉岡)																																																
第15回	事例による分析：がん領域における生命の終期をめぐる倫理的問題	(吉岡)																																																

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
看護管理論		2 単位 (3 0 時間)	選 択	前 期	講 義 ・ 演 習
担 当 者	宮田千春				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

① 看護マネジメントの本質と特徴を理解する

② 看護マネジメントの視点でみた保健医療福祉の動向を理解する

③ 専門看護師としての自己のキャリア管理および広範なジェネラリスト看護師のキャリア開発支援の方略を展望する

④ 所属組織を分析し、専門看護師として組織マネジメント実践への課題を探究する

授業は講義及びプレゼンテーション形式で行う。

【授業内容】

第 1 回 看護管理概説（看護管理の定義・看護管理過程）

第 2 回 看護サービス/ケアマネジメント

第 3 回 看護管理システム・看護サービス評価

第 4 回 リーダーシップ

第 5 回 看護組織論（組織文化・組織改革）

第 6 回 看護組織論（組織行動論・組織分析）

第 7 回 人的資源活用論（人材フローのマネジメント）

第 8 回 人的資源活用論（看護職のキャリアディベロップメント）

第 9 回 看護情報管理論（Nursing Informatics）

第10回 看護経営・経済論（ミクロ経済とマクロ経済・医療福祉の経営）

第11回 看護制度・政策論（社会保険制度・医療制度・医療施策と看護施策）

第12回 事例分析（SWOT分析）

第13回 事例分析（組織改革）

第14回 プレゼンテーション

第15回 まとめ

【評価方法・成績評価基準】

クラスへの参加度、プレゼンテーション、課題レポート

【テキスト】

・井部俊子監修：看護管理学習テキスト 1 ～ 5

【参考図書】

・ポール ハーシイ他：入門から応用へ 行動科学の展開【新版】一人的資源の活用

・エイミー・C・エドモンドソン：チームが機能するとはどういうことか——「学習力」と「実行力」を高める実践アプローチ

・田倉 智之：医療の価値と価格：決定と説明の時代へ

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
コンサルテーション論		2単位 (30時間)	選 択	1年次 後 期	講 義・演 習
担 当 者	○郷良淳子 占部美恵 吉岡とも子				
【授業概要(教育目標・指導方法)】 高度実践看護師に必要な、コンサルテーションの基礎的概念、タイプとモデル、役割と機能について理解を深め、具体事例を通してコンサルテーションの展開方法や援助技法の実践能力を養う。 さらに、専門看護師として相談者に対し適切な判断と援助が実践出来ることを目指す。 自己の提示した事例をまとめ・発表し、その内容に応じた問題解決方法を討議し、多様な援助技法を演習することによってコンサルテーション能力を体験的に修得する。					
【授業内容】			【授業方法】		
1. コンサルテーションの概念、歴史			講 義	郷良	
2. コンサルテーションのタイプ、モデル			講義・討議	郷良	
3. コンサルテーションの過程			講義・討議	郷良	
4. コンサルタントの役割と機能			講義・討議	郷良	
5. 患者中心のコンサルテーション			演習・討議	郷良	
6. コンサルティ中心のコンサルテーション			演習・討議	占部	
7. CNSの役割とコンサルテーション			講義・演習	郷良	
8. グループコンサルテーション			講義・演習	郷良	
9. 管理者中心のコンサルテーション			講義・演習	郷良	
10. 組織へのコンサルテーション			講義・演習	郷良	
11. コンサルテーションの実際：患者の事例			発表・討議	占部	
12. コンサルテーションの実際：スタッフ事例			発表・討議	占部	
13. コンサルテーションの実際：管理の事例			発表・討議	吉岡	
14. コンサルテーションの実際：組織の事例			発表・討議	吉岡	
15. コンサルテーションの実際：まとめ			講義・演習	郷良	
【評価方法・成績評価基準】 参加状況、事例発表・討議、レポートなどを総合的に評価する					
【教科書・参考書】 適宜提示、指示する。					

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
看護政策論	1 単位 (15 時間)	選 択	後 期	講 義・演 習
担 当 者	○滝下幸栄 豊田久美子 豊島博子			

【授業概要(教育目標・指導方法)】

1. 看護行政の仕組みと政策策定過程・政治過程について学習する。

2. 専門看護師活動に密接にかかわる保健医療福祉分野における政策について、その成立背景と変遷、参画への背景となる社会事情との関連を学習する。

3. 看護の質を向上させる看護政策に関する提言を検討する。

【授業内容】

第1回：コースガイダンス わが国の看護制度の歴史的変遷、専門看護師養成の歴史（滝下）

第2回：保健医療福祉政策と看護サービス提供に係る政策の動向（豊田）

第3回：看護制度・政策の策定過程と看護職業団体の活動（豊田）

第4回：看護政策活動の実際その1：診療報酬体系と看護職の配置、看護職の確保対策（豊田）

第5回：看護政策活動の実際その2：看護実践の専門性と看護管理－看護制度・政策における専門看護師の位置づけ・活動、高度実践看護師の育成の現状と今後の課題、（豊島）

第6回：看護政策活動の実際その3：地域行政と看護政策（豊島）

第7回：看護職者の政策過程への参画（豊島）

第8回：看護制度・政策に関する提言(豊島)

■

【評価方法・成績評価基準】

討議への参加、プレゼンテーション、課題レポートから総合して評価する。

【参考書】

必要時提示する

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
英書講読		2 単位 (3 0 時間)	必 修	前 期	演 習
担 当 者	Jason Barrows				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

医療・保健をめぐるトピックを中心に、英米の雑誌やWebなどから効果的なサンプルを選んで読みます。国際学会やオンライン会議、その他、海外に発信することを目標にして、読解や口頭発表の基礎技術を学びます。

講義形式ではなく、受講生の発表・討論の形式で授業を進めます。

【授業内容】

英文サンプルの読解、アブストラクトのまとめ方、論文タイトル・文献の英語表現・表記などの実際的な方法について学びます。

国際学会での口頭プレゼンテーションの実践方法

第1回 英語プレゼンテーションの概要・基礎

第2回～第3回 プレゼンテーションの準備の手順・実施方法

第4回～第5回 発音・スピーチの基礎技術、英語表現に関するアドバイス

第6回～第8回 説得型プレゼンテーションの技法

第9回～第11回 情報伝達型プレゼンテーションの技法

第12回～第13回 儀式型プレゼンテーションの技法

第14回～第15回 学習内容の総括

【評価方法・成績評価基準】

発表60％、レポート20％、テスト20％

【必携図書】

初講時に、提示します。

【参考図書】

随時、紹介します。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 方 法																																													
健康増進支援技術特論		2 単位 (3 0 時間)	選 択	後 期	演 習																																													
担 当 者	○志澤美保 村上佳栄子																																																	
【授業概要(教育目標・指導方法)】 地域における個人・家族・集団の健康支援の基盤となる理論について理解する。また、理論をベースにした調査報告や実践例の分析から、支援技術に関する今日的課題について考察する。 【授業内容】(講義・ゼミ形式) <table><tr><td>第 1 回</td><td>ガイダンス、プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーション</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 2 回</td><td>ヘルスプロモーションの理論を用いた研究事例</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 3 回</td><td>地域で展開する看護支援技術とその活用：行動変容理論</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 4 回</td><td>行動変容理論を用いた研究事例</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 5 回</td><td>理論の適応と実践① ストレスとコーピング</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 6 回</td><td>ストレス理論を適用した研究事例</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 7 回</td><td>理論の適応と実践② 自己肯定感</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 8 回</td><td>自己肯定感を実践、研究で活用した事例</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第 9 回</td><td>保健行動理論の適応と実践Ⅰ レジリエンス</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第10回</td><td>レジリエンスを実践、研究で活用した事例</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第11回</td><td>保健行動理論の適応と実践② 計画的行動理論</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第12回</td><td>計画的行動理論を応用した事例</td><td>(志澤)</td></tr><tr><td>第13回</td><td>保健行動理論の適応と実践Ⅲ</td><td>(村上)</td></tr><tr><td>第14回</td><td>家族を対象とした研究事例</td><td>(村上)</td></tr><tr><td>第15回</td><td>保健行動理論と評価 まとめ</td><td>(志澤)</td></tr></table> 【評価方法・成績評価基準】 ※評価 レポートおよびプレゼンテーションをもとに総合的に評価する。 【必携図書】 特に定めない。 【参考図書】 ヘルスプロモーション L.W.Green. M.W.Kreuter 神馬征峰他訳 医学書院 1997 他						第 1 回	ガイダンス、プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーション	(志澤)	第 2 回	ヘルスプロモーションの理論を用いた研究事例	(志澤)	第 3 回	地域で展開する看護支援技術とその活用：行動変容理論	(志澤)	第 4 回	行動変容理論を用いた研究事例	(志澤)	第 5 回	理論の適応と実践① ストレスとコーピング	(志澤)	第 6 回	ストレス理論を適用した研究事例	(志澤)	第 7 回	理論の適応と実践② 自己肯定感	(志澤)	第 8 回	自己肯定感を実践、研究で活用した事例	(志澤)	第 9 回	保健行動理論の適応と実践Ⅰ レジリエンス	(志澤)	第10回	レジリエンスを実践、研究で活用した事例	(志澤)	第11回	保健行動理論の適応と実践② 計画的行動理論	(志澤)	第12回	計画的行動理論を応用した事例	(志澤)	第13回	保健行動理論の適応と実践Ⅲ	(村上)	第14回	家族を対象とした研究事例	(村上)	第15回	保健行動理論と評価 まとめ	(志澤)
第 1 回	ガイダンス、プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーション	(志澤)																																																
第 2 回	ヘルスプロモーションの理論を用いた研究事例	(志澤)																																																
第 3 回	地域で展開する看護支援技術とその活用：行動変容理論	(志澤)																																																
第 4 回	行動変容理論を用いた研究事例	(志澤)																																																
第 5 回	理論の適応と実践① ストレスとコーピング	(志澤)																																																
第 6 回	ストレス理論を適用した研究事例	(志澤)																																																
第 7 回	理論の適応と実践② 自己肯定感	(志澤)																																																
第 8 回	自己肯定感を実践、研究で活用した事例	(志澤)																																																
第 9 回	保健行動理論の適応と実践Ⅰ レジリエンス	(志澤)																																																
第10回	レジリエンスを実践、研究で活用した事例	(志澤)																																																
第11回	保健行動理論の適応と実践② 計画的行動理論	(志澤)																																																
第12回	計画的行動理論を応用した事例	(志澤)																																																
第13回	保健行動理論の適応と実践Ⅲ	(村上)																																																
第14回	家族を対象とした研究事例	(村上)																																																
第15回	保健行動理論と評価 まとめ	(志澤)																																																

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
地域保健看護学特論		2 単位 (30 時間)	選 択	前 期	講義・演習
担 当 者	志澤美保				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

少子高齢化社会の中で地域住民の健康課題の分析と、ヘルスプロモーションに基づく住民参加型の計画・立案に関する理論とその実際について探求する。さらに、地域で暮らす個人や家族、地域のセルフケア能力を高め健康を維持するための新たな支援方法や、および全世代型の地域包括ケアシステムのあり方について考察する。

【授業内容】 全15回（講義及びゼミ形式）

第1回 ガイダンス 地域の健康に関連する要因
第2回 関連する理論と公衆衛生倫理
第3回 保健および医療統計からみた問題①
第4回 保健および医療統計からみた問題②
第5回 地域診断パートナーとしての地域 実践を導くモデル①
第6回 地域診断パートナーとしての地域 実践を導くモデル②
第7回 地域包括ケアシステムにおける課題①
第8回 地域包括ケアシステムにおける課題②
第9回 地域の成人・高齢者の健康と課題①
第10回 地域の成人・高齢者の健康と課題②
第11回 地域の親子の健康と課題①
第12回 地域の親子の健康と課題②
第13回 子どもの発達支援と課題①
第14回 子どもの発達支援と課題②
第15回 地域の健康課題と保健師の役割・まとめ

【評価方法・成績評価基準】

レポートおよび参加態度等をもとに総合的に評価する

【必携図書】

E. T. Anderson J. Mcfaralane 編 金川克子、早川和生 監訳：コミュニティ アズ パートナー 地域看護学の理論と実際 第2版、医学書院

【参考図書】

植村勝彦 編：コミュニティ心理学入門、ナカニシヤ出版 他

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
高齢者保健看護特論		2単位 (30時間)	選 択	前 期	講 義
担 当 者	○毛利貴子 伊藤尚子 川上祐子				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

高齢者保健特論では、老年期を生きる人々（高齢者）の特徴について理論やモデルを理解する。また、高齢者をとりまく保健・医療・福祉システムの現状と将来的展望を理解し、高齢者の健康維持・増進・回復に必要な支援に活用される理論とエビデンスについての理解を深める。

（教育目標）

1. 高齢者に関する疫学、高齢者ケアの制度、施策を理解する
2. 地域包括ケアについてそのシステムおよび、看護の役割について理解する
3. 高齢者の身体・心理・社会的特徴についての諸理論を理解する。
4. 高齢者の身体・心理・社会的変化を評価するツール、生活機能評価ツールについて学習する。
5. 高齢者の健康や生活の実態から、看護の課題を検討する。

【授業内容】 講義・プレゼンテーションを組み合わせで行う。

1回	老年期と発達課題、老年観、疫学的特徴	(毛利)
2回	高齢者をとりまく保健・医療・福祉制度①変遷と法的システム	(毛利)
3回	高齢者をとりまく保健・医療・福祉制度②医療制度と介護保険制度	(毛利)
4回	地域包括ケアシステム①	(川上)
5回	地域包括ケアシステム②	(川上)
6回	高齢者医療福祉制度の海外の動向	(伊藤)
7回	高齢者看護に関連する理論① ニード論	(毛利)
8回	高齢者看護に関連する理論② 危機理論	(毛利)
9回	高齢者看護に関連する理論③ コンフォート理論	(毛利)
10回	高齢者看護に関連する理論④ ストレングスモデル	(毛利)
11回	高齢者の生活評価の方法① 生活機能評価（CGA）	(毛利)
12回	高齢者の生活評価の方法② QOLおよび類似する概念	(毛利)
13回	高齢者の生活評価の方法③ 国際生活機能分類（ICF）	(毛利)
14回	高齢者の健康、生活の実態 疫学調査の動向より	(伊藤)
15回	高齢者ケアの課題と看護職の役割	(毛利)

【評価方法・成績評価基準】

主体的参加状況（学習態度）、プレゼンテーション内容、レポートから評価する

【参考図書】

厚生統計協会、国民衛生の動向最新版他、授業中に指示する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態																								
女性保健看護学特論		2 単位 (30 時間)	選 択	後 期	講 義・演 習																								
担 当 者	○松岡知子 吉岡友香子 前田絢子																												
【授業概要（教育目標・指導方法）】 思春期、成熟期、更年期にある女性とその家族を取り巻く社会の状況を理解し、思春期における親準備教育、医学的に安全で満足感のある出産への援助、子どもの健やかな成長発達とそれを育む親への援助等の健康支援を探究することを目標に、最新の知見を通して講義し、実証的な研究を行う。また、リスクを持つ妊産婦の自己決定を支持する支援等、性と生殖に関わる問題を持つ女性に対する基礎的な援助方法を探究する。 【授業内容】 <table><tr><td>第1回</td><td>思春期女性における健康への対応</td></tr><tr><td>第2回</td><td>成熟期女性における健康への対応</td></tr><tr><td>第3回</td><td>更年期女性における健康への対応</td></tr><tr><td>第4回</td><td>親準備教育</td></tr><tr><td>第5回</td><td>親子関係における課題とその対応</td></tr><tr><td>第6回</td><td>望まない妊娠における社会課題とその対応</td></tr><tr><td>第7回</td><td>多様なセクシュアリティの受容における課題</td></tr><tr><td>第8回</td><td>医療とジェンダー</td></tr><tr><td>第9回～第10回</td><td>妊娠期・分娩期における女性とその家族への援助</td></tr><tr><td>第11回～第12回</td><td>産褥期・育児期における女性とその家族への援助</td></tr><tr><td>第13回</td><td>不妊女性とその家族が抱える問題</td></tr><tr><td>第14回～第15回</td><td>母子保健活動における他職種との連携</td></tr></table> 【評価方法・成績評価基準】 筆記試験、レポート、授業への取り組み等をもとに総合的に評価する。 【必携図書】 必要時紹介する 【参考図書】 必要時紹介する						第1回	思春期女性における健康への対応	第2回	成熟期女性における健康への対応	第3回	更年期女性における健康への対応	第4回	親準備教育	第5回	親子関係における課題とその対応	第6回	望まない妊娠における社会課題とその対応	第7回	多様なセクシュアリティの受容における課題	第8回	医療とジェンダー	第9回～第10回	妊娠期・分娩期における女性とその家族への援助	第11回～第12回	産褥期・育児期における女性とその家族への援助	第13回	不妊女性とその家族が抱える問題	第14回～第15回	母子保健活動における他職種との連携
第1回	思春期女性における健康への対応																												
第2回	成熟期女性における健康への対応																												
第3回	更年期女性における健康への対応																												
第4回	親準備教育																												
第5回	親子関係における課題とその対応																												
第6回	望まない妊娠における社会課題とその対応																												
第7回	多様なセクシュアリティの受容における課題																												
第8回	医療とジェンダー																												
第9回～第10回	妊娠期・分娩期における女性とその家族への援助																												
第11回～第12回	産褥期・育児期における女性とその家族への援助																												
第13回	不妊女性とその家族が抱える問題																												
第14回～第15回	母子保健活動における他職種との連携																												

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
高齢者ケア特論	2単位 (30時間)	選 択	後 期	講 義
担 当 者	○毛利貴子 伊藤尚子 川上祐子 鈴木聡			

【授業概要(教育目標・指導方法)】

高齢者ケア特論では、様々な健康状態にある高齢者ケアおよび家族の看護展開に適用できる実践理論と倫理的課題について学ぶとともに、高齢者ケアのエビデンス、地域包括ケア実践とシステム構築に向けての課題を探究する。

(教育目標)

1. 入院治療を受ける高齢者の健康問題や認知症をもつ高齢者に焦点をあて、エビデンスに基づく看護支援について理解する。
2. 急性期および終末期における高齢者と家族への意思決定支援を理解する。
3. 高齢者および家族の看護における倫理的課題を学び、その発見と解決の手法を理解する。

【授業内容】 講義・プレゼンテーションを組み合わせる。

第1回	授業ガイダンス、今後のプレゼンテーション担当者の決定	(毛利)
第2回	入院が高齢者に及ぼす影響-老年症候群とリロケーション・ダメージ-	(毛利)
第3回	摂食嚥下障害と看護支援① 摂食嚥下障害と誤嚥性肺炎	(毛利)
第4回	摂食嚥下障害と看護支援② 認知症高齢者と口腔ケア	(鈴木)
第5回	摂食嚥下障害と看護支援③ 口腔粘膜炎の予防とケア	(鈴木)
第6回	活動に関連する看護支援① 低栄養、脱水、フレイル	(毛利)
第7回	活動に関連する看護支援② 国の施策としての介護予防	(川上)
第8回	活動に関連する看護支援③ 排泄障害と看護	(毛利)
第9回	認知症をもつ高齢者への看護支援① 看護理論と概念	(毛利)
第10回	認知症をもつ高齢者への看護支援② 倫理的問題	(毛利)
第11回	認知症をもつ高齢者への看護支援③ 介護負担を考える	(毛利)
第12回	認知症をもつ高齢者への看護支援④ 看護職が感じる困難	(毛利)
第13回	在日外国人高齢者に対する看護支援①	(伊藤)
第14回	在日外国人高齢者に対する看護支援②	(伊藤)
第15回	老年期におけるエンドオブライフケア	(毛利)

【評価方法・成績評価基準】

主体的参加状況（学習態度）、プレゼンテーション内容、レポートから評価する

【参考図書】

授業中に指示する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
看護管理特論		2単位 (30時間)	選 択	後 期	講 義・演 習
担 当 者	宮田千春				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

- ① 看護マネジメントに必要な諸理論を理解する
- ② 看護の質向上に寄与する経営経済的視点から看護マネジメントを探究する
- ③ 自己の看護マネジメントにおける課題を抽出し、文献の知見を活用して戦略を探究する
- ④ 看護管理学研究と教育の課題を抽出する

授業は講義及びプレゼンテーション形式で行う。

【授業内容】

- 第1回 看護管理概説（看護管理の定義・看護管理過程）
- 第2回 看護サービス/ケアマネジメント
- 第3回 看護管理システム・看護サービス評価
- 第4回 リーダーシップ
- 第5回 看護組織論（組織文化・組織改革）
- 第6回 看護組織論（組織行動論・組織分析）
- 第7回 人的資源活用論（人材フローのマネジメント）
- 第8回 人的資源活用論（看護職のキャリアディベロップメント）
- 第9回 看護情報管理論（Nursing Informatics）
- 第10回 看護経営・経済論（ミクロ経済とマクロ経済・医療福祉の経営）
- 第11回 看護制度・政策論（社会保険制度・医療制度・医療施策と看護施策）
- 第12回 看護管理学研究・教育の動向と課題
- 第13回 課題解決への具体的な戦略の検討
- 第14回 プレゼンテーション
- 第15回 まとめ

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、プレゼンテーション、課題レポート

【テキスト】

- ・井部俊子監修：看護管理学習テキスト1～5

【参考図書】

- ・ポール ハーシイ他：入門から応用へ 行動科学の展開【新版】—人的資源の活用
- ・エイミー・C・エドモンドソン：チームが機能するとはどういうことか——「学習力」と「実行力」を高める実践アプローチ
- ・田倉 智之：医療の価値と価格：決定と説明の時代へ

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
ヘルスアセスメント特論	2単位 (30時間)	がん／精神 CNS 必修	後 期	講 義・演 習
担 当 者	○ 内海桃絵 島田順一 郷良淳子 滝下幸栄 筒井佳澄 江口秀子			

【授業概要】
複雑な健康問題をもつ対象者の身体状況を診査し、臨床判断ができることを目標に、身体査定を系統的かつ科学的な指標に基づいて行い、健康状態の評価方法について理解を深める。

【教育目標・指導方法】
教育目標：呼吸系、循環系、脳神経系、運動系、腎泌尿器系、消化器系の生理的機能と病態を理解し、フィジカルアセスメントする能力を修得する。
対象者の精神的側面に関する査定能力を向上させることを目的に、系統的な指標に基づく健康状態の評価方法について理解を深める。

指導方法：呼吸系、循環系、脳神経系、運動系、腎泌尿器系、消化器系に障害がある対象者における系統的なフィジカルアセスメントについて講義を行い、方法について演習する。自己概念の発達、自尊感情、ボディイメージについての理解を深める。
精神に障害を持つ人々に対する評価方法について講義と演習を行う。

【授業内容】 オムニバス形式

【授業計画】

第1回

看護におけるヘルスアセスメント

(内海)

第2回

運動系のヘルスアセスメント

(内海)

第3回

循環系のヘルスアセスメント

(島田)

第4回

呼吸系のヘルスアセスメント

(島田)

第5回

腎泌尿系のヘルスアセスメント

(島田)

第6回

消化器系のヘルスアセスメント

(滝下)

第7回

脳神経系のヘルスアセスメント

(江口)

第8回

生活者としての対象者の把握

心理・社会的アセスメント

(江口)

第9回

健康関連 QOL のアセスメント

(江口)

第10回

疾患や障害に限定した QOL のアセスメント

(江口)

第11回

精神機能の理解とアセスメント

(郷良)

第12回

ヘルスアセスメント演習①

(内海/筒井)

第13回

ヘルスアセスメント演習②

(内海/筒井)

第14回

ヘルスアセスメント演習③

(内海/筒井)

第15回

ヘルスアセスメント演習④

(内海/筒井)

【評価方法・成績評価基準】 ゼミナール形式で発表またはレポート

【参考図書】
Lynn S. Bickley, 山内豊明他監訳. ベイツ診察法 第3版 (メディカル・サイエンス・インターナショナル)
日野原重明ら：フィジカルアセスメントナーースに必要な診断の知識と技術― (医学書院)
大久保暢子編：日常生活行動からみるヘルスアセスメント (日本看護協会出版会)
その他、必要時提示する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 方 法
健康回復支援技術特論		2単位 (30時間)	選 択	後 期	講義・演習
担 当 者	○内海桃絵 滝下幸栄 山本容子 筒井佳澄				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

教育目標：

1）医療安全、感染予防、基礎看護技術分野における支援技術の動向と課題について述べることができる。

2）健康回復のための支援技術の開発や活用において看護職者に期待されること、果たすべき役割を述べることができる。

指導方法：

医療安全、感染対策、看護基礎技術等を題材に健康回復に関連する支援技術の現状と課題について教授する。関連文献のクリティークや臨床の関連部署の見学やディスカッション等を通して学びを深める。

【授業内容】

第1回 ガイダンス 健康の回復を支援する技術とは （内海）

第2回 技術開発における学際的アプローチ① （内海）

第3回 技術開発における学際的アプローチ② （内海）

第4回 人間工学、看護科学の諸科学に基づいた技術論の検討（滝下）

第5回 医療安全に関する支援技術の動向と研究①（滝下）

第6回 医療安全に関する支援技術の動向と研究②（滝下）

第7回 医療安全に関する支援技術の動向と研究③（滝下）

第8回 支援技術に関する科学的根拠の探求、技術の開発と創造できる方法の検討①（筒井）

第9回 支援技術に関する科学的根拠の探求、技術の開発と創造できる方法の検討②（筒井）

第10回 支援技術に関する科学的根拠の探求、技術の開発と創造できる方法の検討③（筒井）

第11回 感染予防に関する支援技術の動向と研究①（山本）

第12回 感染予防に関する支援技術の動向と研究②（内海/山本）

第13回 感染予防に関する支援技術の動向と研究③（内海/山本）

第14回 感染予防に関する支援技術の動向と研究④（内海/山本）

第15回 まとめ （内海）

【評価方法・成績評価基準】

発表、レポート等を総合的に判定して評価する。

【必携図書】

必要時紹介する。

【参考図書】

必要時紹介する。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
成人健康回復期支援特論Ⅰ	2単位 (30時間)	選 択	前 期	演 習
担 当 者	○室田昌子 吉岡さおり 佐伯良子 山田親代			
【授業概要（教育目標・指導方法）】				
成人看護学領域の研究の概念枠組に用いられる中範囲理論を抽出し、成人看護に活用できる看護理論の構築方法、理論と研究デザインとの関連について探求する。 危機的状況にある看護の対象を理解するための諸理論（危機理論、ストレス・コーピング理論など）を系統的に学び、それらを基盤に急激に変化する健康問題をもつ患者・家族を心理社会的側面から理解する。また諸理論を応用した研究論文、事例の分析を通して、危機的状況にある患者・家族への援助方法について探求する。				
【授業内容】				
第1回	ガイダンス：成人看護学領域の研究の概念枠組に用いられる中範囲理論の学習方法			(室田)
第2回	看護理論と概念枠組			(吉岡)
第3回	成人看護に活用できる理論1：危機理論			(室田)
第4回	成人看護に活用できる理論2※：ストレス・コーピング理論			(室田)
第5回	成人看護に活用できる理論3※：成人学習理論			(室田)
第6回	危機的状況にある患者・家族を援助するための理論			(室田)
第7回	危機的状況にある患者・家族を援助するための理論を適応した研究の分析			(室田)
第8回	成人健康回復リハビリテーション看護1：障害受容論			(佐伯)
第9回	成人健康回復リハビリテーション看護2：行動理論			(佐伯)
第10回	成人健康回復リハビリテーション看護3：関節リウマチ患者のサステナブルな運動介入			(佐伯)
第11回	成人急性重症患者への看護1：ICUにおけるせん妄			(山田)
第12回	成人急性重症患者への看護2：ICUを退室した患者の長期予後とQOL；PICS			(山田)
第13回	成人看護に活用できる理論4※：クオリティ・オブ・ライフ			(室田)
第14回	成人看護に活用できる理論5※：自己効力理論			(室田)
第15回	成人看護学領域の研究の展望			(室田)
※は院生によるプレゼンテーション				
【評価方法・成績評価基準】				
参加状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。				
【参考図書】				
適宜紹介する。				

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
成人健康回復期支援特論Ⅱ	2 単位 (3 0 時間)	選 択	後 期	演 習
担 当 者	○吉岡さおり 室田昌子 山本裕子			
【授業概要（教育目標・指導方法）】 成人看護学における慢性疾患を持つ患者、終末期にある患者・家族に対する主要な看護の概念や理論について、その背景、理論の成り立ち、構成概念を理解し、看護実践と教育、研究への適用を探究する。 【授業内容】 第 1 回 成人慢性疾患看護学における概念と理論（吉岡） 第 2 回 慢性性とは、病みの軌跡の概念（吉岡） 第 3 回 慢性疾患を持つ患者の自己概念～アドバンス・ケア・プランニングの概念（吉岡） 第 4 回 慢性疾患の体験における不確かさの概念（室田） 第 5 回 代替補完療法と統合医療（室田） 第 6 回 慢性疾患患者のセルフケア支援（山本） 第 7 回 慢性疾患患者の終末期に向けた支援（山本） 第 8 回 看取りと家族支援（吉岡） 第 9 回 悲嘆の概念とケア（吉岡） 第 10～15 回 慢性期・終末期にある患者・家族を援助するための理論の探究 				

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神保健看護学特論		2単位 (30時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	講 義・演 習
担 当 者	○郷良淳子 占部美恵 福田弘子				
【授業概要（教育目標、指導方法）】 精神看護専門看護師のケアの対象である精神障害者と家族を理解し、適切なサービス調整をするための基本的知識となる精神保健の歴史や関連法規および精神保健医療福祉制度の変遷を学ぶ。そのうえで精神障害者の権利擁護の在り方を理解する。地域で生活するあるいは退院を促進する社会資源の変遷と状況を踏まえて、日本の精神保健医療福祉の課題や将来の展望を考えることができる。これらを通じて高度実践看護師の役割のさらなる開発や機能について考えることができる。 （教育目標）； 1. 欧米と日本の精神医療の歴史的変遷とその背景を説明できる。 2. 1を踏まえ精神障害者の人権擁護について説明できる。 3. 日本の精神保健医療福祉に関連法規の概要を説明できる。 4. 精神障害者が受ける精神保健福祉医療サービスの現状と課題をコメディカルの役割も含めて、説明できる。 5. 精神障害者の地域生活や就労支援の現状と課題を説明できる。 6. 精神保健医療福祉サービス利用をしない/できない精神的問題を抱える人の現状と課題を説明できる。 7. 触法精神障害者、犯罪被害者、加害者支援の現状と課題を説明できる。 8. 現代のメンタルヘルスに関連するトピックスを説明し、その対策と課題を説明できる。 9. 1-8についての精神看護または高度実践看護師の機能や役割について自身の考えを述べることができる。 （指導方法）講義と学生によるディスカッションおよびプレゼンテーションを組み合わせる。 【授業内容】 1－2. 世界の精神保健の重要な背景である歴史的変遷 (郷良) 3－4. 日本の精神保健の歴史と精神保健に関する法制度の変遷 (郷良) 5. 精神障害の予防 (福田) 6－7. 精神障害者の地域包括ケアシステムと精神障害者の退院支援・精神障害者の地域生活に関連する法制度とサービス (郷良) 8. 精神障害者の就労支援 (福田・郷良) 9－11. 対応困難なケア対象者へのアプローチと多職種連携 (郷良) 12. 触法精神障害者、犯罪被害者、犯罪加害者の精神看護及び人権擁護 (福田) 13. 現代のメンタルヘルスの現状と課題 (郷良・占部・福田) 14-15. 精神障害者およびその家族の人権擁護と看護と高度実践看護師の役割 (郷良) 【評価方法・成績評価基準】 プレゼンテーションの準備と内容 70%、授業でのディスカッション内容と態度 (30%)で評価する。授業初回に提示する各授業回の到達目標に照らして評価する。 【必携図書および参考図書】 必携図書はなし、参考図書は初回授業で提示する。					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
発達障害特論		2 単位 (30 時間)	選 択	後 期	講義・演習
担 当 者	森本昌史				
【授業概要（教育目標、指導法）】 小児保健を学ぶ上で、発達成長とともに小児がもつ特性であり、それを理解することは重要である。また、発達に不具合が起っている状態、つまり発達障害について理解することは小児の医療的、福祉的、社会的な援助に関わる方にとって大切である。 小児の正常発達と発達障害者支援法で定める自閉症、アスペルガー症候群など広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を中心に知的障害、運動発達障害、てんかんなども含め、概念、医療的な支援を中心に理解することを目標に、講義、演習を行う。 【授業内容】 全 15 回 第 1 回 発達障害総論(1) 第 2 回 発達障害総論(2) 第 3 回 自閉症スペクトラム障害(1) 第 4 回 自閉症スペクトラム障害(2) 第 5 回 知的障害（精神遅滞） 第 6 回 注意欠如/多動性障害 第 7 回 コミュニケーション障害 第 8 回 学習障害 第 9 回 筋疾患性発達障害 第 10 回 神経疾患性発達障害 第 11 回 てんかん(1) 第 12 回 てんかん(2) 第 13 回 発達と成長 第 14 回 発達の評価とアドバイス 第 15 回 課題発表 【評価方法・成績評価基準】 出席状況・レポートなどから総合的に評価する。 【参考図書】 適宜、紹介する。					

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 方 法
小児看護特論	2 単 位 (30時間)	選 択	後 期	演 習
担 当 者	○原田清美 山口未久			
【授業概要（教育目標・指導方法）】 小児看護を実践するうえで必要な子どもの成長発達や家族関係・家族発達に関する諸理論を概観し、看護への実践的活用方法を学ぶ。 様々な健康レベルにある子どもと家族に関する研究の動向と課題について理解を深める。自己の看護実践の振り返りと関連文献の知見を活用し、看護実践の適応と課題を探究する。 【授業内容】 第1回目 ガイダンス（講義とゼミナール形式） 第2～6回目 子どもの成長・発達を理解するための理論と概念 子どもと家族を理解するための理論と概念 第7～13回目 小児看護学領域における看護研究の動向と課題 文献購読 第14・15回 まとめのディスカッション 【評価方法・成績評価基準】 課題レポート、課題発表、討議への参加状況で総合的に評価する 【必携図書】 適宜紹介する 【参考図書】 適宜紹介する				

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
臨床遺伝学特論	2 単位 (30 時間)	選 択	1 年次 後 期	講 義
担 当 者	○島田順一 黒田純也 森本昌史 山中 巧 加藤千翔 前田英子 水田依久子 千代延友裕 村島京子			

【授業概要（教育目標・指導方法）】

今世紀初頭における「ヒトゲノムプロジェクト」の達成（全塩基配列の決定）によって、医学における遺伝医学の重要性は飛躍的に増大した。世代を超える遺伝のみならず、多様性としてのヒトの疾病と遺伝子との関係も、今までとは比較にならないスピードで解明されつつある。遺伝医学の知識なしに、もはや医学の本質の理解や上質な保健看護の実践は不可能になりつつある。本科目では臨床遺伝学特論として、急速に進化しつつある遺伝医学の基本を学ぶ事で、新たな保健看護の視点を学ぶことを目標とする。

【授業内容】

第1－3回 遺伝医学総論、遺伝医学の基礎
DNAの構造と機能、染色体、細胞について基礎的内容と遺伝医学の重要性を把握する。

第4－7回 遺伝学的検査、エピゲノム、ゲノム薬理学、薬理遺伝学、先天代謝異常、脳神経の先天代謝異常と小児神経外科学について、基礎を学ぶ。

第8－9回 遺伝性乳がん卵巣がん症候群
臨床上で注目度の高い、疾患について、その背景も含めて学ぶ。

第10－14回 遺伝医学における遺伝カウンセリング

第15回 遺伝医学の未来、ゲノム医療と外科医療、まとめ。

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、討議への参加度、筆記試験成績、必要時には、プレゼンテーション内容および口頭試問の結果を総合的に判定して評価する。

【参考図書】

「トンプソン&トンプソン遺伝医学」 福嶋義光監訳 メディカルサイエンス・インターナショナル

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
病態生理学総論	2 単位 (30 時間)	がん／精神 CNS 必修	前 期	講 義
担 当 者	○島田順一 楠木泉 森本昌史			

【授業概要(教育目標・指導方法)】

臨床医学の根幹をなす病態生理学について、知識のみならず、病態の解釈と判断につながるプロセスを紐解く理解力を涵養することを目的とする。疾患の細胞・分子レベルでの病態生理の知識を深め、科学的根拠のある保健看護の実践・発展への礎となる考え方を習得することを目指す。

【授業内容】

0. 病態生理学とは何か？

1. 病態生理学総論（1）細胞と組織の傷害

2. 病態生理学総論（2）炎症と感染

3. 病態生理学総論（3）腫瘍

4. 病態生理学総論（4）循環障害

5. 病態生理学総論（5）代謝異常

6. 病態生理学総論（6）変性疾患・先天異常

7. 病態生理学各論（1）循環障害・中枢神経疾患に見られる病態変化

8. 病態生理学各論（2）代謝異常・泌尿器系疾患・筋骨格系疾患の病態変化

9. 病態生理学各論（3）がんの生物学

10. 病態生理学各論（4）小児疾患の病態

11. 病態生理学各論（5）婦人科疾患の病態

12. 病態を踏まえたアセスメントに基づく看護実践

13. 専門看護師が理解・実践すべき病態生理学全体統括

14. プレゼンテーション、口頭試問、まとめ

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーション内容および口頭試問の結果を総合的に判定して評価する。

【参考図書】

1) 系統看護学講座 病態生理学 医学書院

2) ハマー&マクフィー 疾患の病態生理-臨床医学入門 丸善出版

3) 人体の正常構造と機能 日本医事新報社

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
腫瘍病態生理学各論		2 単位 (3 0 時間)	がん看護 CNS 必修	後 期	講 義
担 当 者	○島田順一 楠木泉 森本昌史				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

1. がんの病態を各臓器別に、多面的な立場から概説する。

2. 種々の検査、診断、治療について概説する。各臓器がんの最新の知識を習得する。

【授業内容】

1. 消化管癌（食道癌、胃癌、大腸癌）

2. 肝臓、胆道系、膵臓癌

3. 肺癌

4. 乳癌

5. 子宮がん、卵巣癌

6. 泌尿器癌（腎癌、膀胱癌、前立腺癌）

7. 頭頸部癌、皮膚癌

8. 小児がん

9. 脳腫瘍

10. 造血器腫瘍（白血病、リンパ腫、骨髄腫）

11. 骨、軟部腫瘍

12. 胚細胞性腫瘍

13. 原発不明がん

14. 専門看護師が理解・実践すべき病態生理学全体統括

15. 口頭試問、まとめ

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーション内容および口頭試問の結果を総合的に判定して評価する。

【参考図書】

「新臨床腫瘍学」 日本臨床腫瘍学会編集 南江堂

「がん看護コアカリキュラム」 医学書院

「ハマー&マクフィー 疾患の病態生理」 丸善出版

より理解を深めるために、専門性が高くかつ最新の知識に関わる教材を適宜提示する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
臨床薬理作用論		2 単位 (30 時間)	がん／精神 CNS 必修	後 期	講 義
担 当 者	○島田順一 四方敬介 清水大生 田渕祐輔 青戸和宏 池田ゆり絵 岡本純香 大槻愛未 幸前里奈 柴田かおり 山本容子				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

薬理学の基礎を理解したうえで、臨床での医薬品の安全管理、各種病態に即した医薬品の適正使用について、実践的に学ぶことで、医薬品に関連する薬学的知識の向上を達成し、医療の深い理解に結び付ける素養を涵養する。

【授業内容】

1. 臨床薬理作用論とは

2. 薬理学総論（1）

3. 薬理学総論（2）

4. 薬理学総論（3）

5. 医薬品情報の活用、医薬品の安全管理

6. 神経系に作用する医薬品の適正使用

7. 循環器系に働く医薬品の適正使用

8. 免疫・炎症・アレルギー系に働く医薬品の適正使用

9. 腎機能障害・透析患者に注意すべき医薬品とその特徴

10. がんに使用する医薬品の適正使用（1）

11. がんに使用する医薬品の適正使用（2）

12. 感染症、環境衛生に使用する主な医薬品の適正使用

13. 水・電解質輸液、高カロリー輸液の適正使用

14. 薬物療法看護における適切な薬剤の取り扱いと管理（山本）

15 総括

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーション内容および口頭試問の結果を総合的に判定して評価する。

【参考図書】

より理解を深めるために、専門性が高くかつ最新の知識に関わる教材を適宜提示する。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学特論	2単位 (30時間)	がん看護 CNS 必修	前 期	講 義・演 習
担 当 者	○ 吉岡さおり 林 容子 藤田かおり (がん看護専門看護師)			

【授業概要(教育目標・指導方法)】

教育目標

1. がん患者と家族への看護に用いられる看護介入モデルについて探求する。

2. がん患者と家族への看護に必要な理論や概念について探求し、実践と教育・研究への適用を考察する。

指導方法

講義及び演習形式で行う

【授業内容】

第1回 がん看護学領域の様相と研究課題 (吉岡)

第2～3回 がん看護専門看護師の役割と機能 (藤田)

<4回～15回>がん看護に用いられる概念・理論の理解と実践への適用 (吉岡・林)

第 4～5回 ストレス・コーピング理論と実践への適用

第 6～7回 危機理論の理解と実践への適用

第 8回 自己効力感の理解と実践への適用

第 9回 不確かさ理論の理解と実践への適用

第10回 ソーシャルサポートの概念の理解と実践への適用

第11回 悲嘆の概念の理解と実践への適用

第12～13回 セルフケア理論の理解と実践への適用

第14～15回 家族看護に関する理論の理解と実践への適用

【評価方法・成績評価基準】

- ・課題レポート60%、発表20%と討議への参加状況20%の割合で評価する。
- ・第4～15回は、講義に加え、理論の概要および実践への適用(事例展開)を中心としたプレゼンテーションとする。

教科書： 授業の中で適宜紹介する

参考書： 授業の中で適宜紹介する

※ がん看護専門看護師コース以外の院生が履修を希望する場合は担当者に相談すること。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学援助特論		2 単位 (3 0 時間)	がん看護 CNS 必修	1 年次 後 期	講 義・演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 鈴木弦 田村恵子 (がん看護専門看護師) 作田裕美				
【授業概要(教育目標・指導方法)】					
教育目標					
様々な状況にある患者のアセスメント技法および治療法の選択、治療継続に関わる患者の意思決定を支える援助を探究する。					
1. がん患者に適用される治療法の理解を深め、援助方法、評価方法について探求する。					
2. がん治療による身体の器質的・機能的変化に対して、機能の改善方法を提供し、セルフケア能力を向上する支援方法を探求する。					
3. 終末期にあるがん患者・家族のエンドオブライフを支える看護を探求する。					
4. がん看護学特論で学んだ理論を活用して、がん患者・家族への援助について検討する。					
指導方法					
講義と演習形式で行う。					
【授業内容】					
第 1 回	がんの予防と早期発見～がんの一次予防、二次予防、三次予防			(林)	
第 2 回	集学的治療を受ける患者への看護援助① 手術療法・薬物療法			(林)	
第 3 回	集学的治療を受ける患者への看護援助② 放射線療法の理解			(鈴木)	
第 4 回	集学的治療を受ける患者への看護援助③ 最新の放射線療法の理解			(鈴木)	
第 5 回	がん患者のセルフケア支援① がんリハビリテーション			(作田)	
第 6 回	がん患者のセルフケア支援②-1 リンパ浮腫患者の治療とケア			(作田)	
第 7 回	がん患者のセルフケア支援③-2 リンパ浮腫患者の治療とケア			(作田)	
第 8 回	がん患者のセルフケア支援④ 女性性を支える看護援助			(林)	
第 9 回	がん患者の長期的支援① がんサバイバーシップの概念			(吉岡)	
第 10 回	がん患者の長期的支援② セルフヘルプグループ活動の理解と支援			(吉岡)	
第 11 回	がん患者の長期的支援③ 活用できる社会資源と地域連携			(林)	
第 12 回	終末期がん患者と家族の意思決定支援			(田村)	
第 13 回	がん患者の家族アセスメント			(吉岡)	
第 14 回	がん患者の看取りと家族支援			(吉岡)	
第 15 回	グリーフケア			(吉岡)	
【評価方法・成績評価基準】					
出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。					
【参考図書】					
授業の中で適宜紹介する。					
※ がん看護専門看護師コース以外の院生が履修を希望する場合は担当者に相談すること。					

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
緩和ケア	2 単位 (3 0 時間)	がん看護 CNS 必修	1 年次 後 期	講 義・演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 郷良淳子 天谷文昌 田村恵子 (がん看護専門看護師) 尾下玲子 (緩和ケア認定看護師)			
【授業概要 (教育目標・指導方法)】				
教育目標 緩和ケアにおける看護の役割と機能を基盤として、症状マネジメント、苦痛症状の理解と管理方法について探求する。また、緩和ケアにおけるがん患者と家族への支援方法、緩和ケアにおけるコミュニケーションと連携、緩和ケアにおける家族・遺族支援について検討する。さらに、精神腫瘍学の観点から、精神・心理的側面ががんに与える影響とその緩和方法、エキスパートによる介入の実際、医療スタッフのメンタルヘルスについて考察する。				
指導方法 講義と演習形式で行う				
【授業内容】				
第 1 回 緩和ケアの概念 (吉岡)				
第 2 回 緩和ケアにおける看護の役割と機能① (吉岡)				
第 3 回 緩和ケアにおける看護の役割と機能② (吉岡)				
第 4 回 緩和ケアにおける症状マネジメントの課題 (天谷)				
第 5 回 苦痛症状の理解と症状の管理方法① 疼痛 (林)				
第 6 回 苦痛症状の理解と症状の管理方法② 呼吸困難 倦怠感 悪心嘔吐 (林)				
第 7 回 苦痛症状の理解と症状の管理方法③ せん妄、不眠、抑鬱 (林)				
第 8 回 緩和ケアにおける倫理的課題 (田村)				
第 9 回 緩和ケアにおける倫理コンサルテーションの方法と実際 (田村)				
第 10 回 緩和ケアの質の評価 (吉岡)				
第 11 回 緩和ケアにおけるチーム間の連携、地域との連携 (林)				
第 12 回 緩和ケア病棟・在宅で最期を過ごすがん患者・家族を支える援助 (尾下)				
第 13 回 サイコオンコロジーの概念 (郷良)				
第 14 回 緩和ケアとサイコオンコロジー (郷良)				
第 15 回 リエゾン精神看護の役割と課題 (郷良)				
【評価方法・成績評価基準】				
出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。				
【参考図書】				
がん看護コアカリキュラム 医学書院				
※ がん看護専門看護師コース以外の院生が履修を希望する場合は担当者に相談すること。				

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん薬物療法看護	2 単位 (30 時間)	がん看護 CNS 必修	1 年次 通年	講 義・演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 滝下幸栄 原田清美 越智幾世 (がん看護専門看護師) 吉田直久 西岡直哉 村木明美 (がん看護専門看護師) 神林祐子 (緩和薬物療法認定薬剤師 がん指導・専門薬剤師)			
【授業概要 (教育目標・指導方法)】				
教育目標 がん薬物療法の有害事象の予防・早期発見・早期対処のための臨床判断過程を学び、治療の継続、治療中の患者の QOL を高め、セルフケア能力を促進する看護援助を学ぶ。有害事象、症状マネジメント、支持療法・代替療法に関するエビデンス検索を通して、医療や看護が適切に提供されるよう、がん看護の専門的な視点から分析する能力を養う。				
指導方法 講義・演習形式で行う。				
【授業内容】				
第 1 回	最新のがん薬物療法の動向			(吉田)
第 2 回	がんの診断と薬物療法			(吉田)
第 3 回	がん薬物療法の有害事象の予防・早期発見			(西岡)
第 4 回	がん薬物療法の有害事象への対処と治療の継続・中止の臨床判断			(西岡)
第 5 回	入院中のがん薬物療法を受ける患者の QOL を高める看護			(村木)
第 6 回	がん薬物療法を受ける患者の苦痛・苦悩を緩和するケア			(村木)
第 7 回	外来化学療法を受ける患者への援助① セルフケア			(越智)
第 8 回	外来化学療法を受ける患者への援助② 教育的介入			(越智)
第 9 回	がん薬物療法と栄養管理			(原田)
第 10 回	他職種による支援① 抗がん治療副作用に対する援助			(神林)
第 11 回	他職種による支援② 緩和薬物療法を受ける患者の援助			(神林)
第 12 回	他職種による支援③ 抗がん治療に対する援助			(神林)
第 13 回	エビデンス検索① 有害事象のアセスメント・マネジメント			(滝下)
第 14 回	エビデンス検索② 症状マネジメント			(滝下)
第 15 回	エビデンス検索③ 支持療法・代替療法			(滝下)
【評価方法・成績評価基準】				
出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。				
【参考図書】				
授業の中で適宜紹介する。				
※ がん看護専門看護師コース以外の院生が履修を希望する場合は担当者に相談すること。				

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
ペインマネジメント		1 単位 (15 時間)	選 択	1 年次 通年	講 義・演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 天谷文昌				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

教育目標

緩和ケアにおけるトータルペイン（全人的苦痛）を基盤とした、難治性疼痛を含むペインマネジメントを修得し、がん性疼痛を有する患者とその家族のQOL向上を目指した、的確な痛みのアセスメントとそれに伴った高度な看護実践が理解できる。また、がん性疼痛の基本的な知識や看護実践に加えて、それらを効果的に活用できるような包括的アプローチがわかる。

指導方法

講義・演習形式で行う。

【授業内容】

第1回 症状、疼痛の概念

(吉岡)

第2～4回 がん性疼痛に対する緩和医療

(天谷)

・ 痛みの種類、程度、原因、評価法

・ 疼痛とその他の身体的苦痛に対する治療
(鎮痛補助薬を含む薬物療法、神経ブロック、放射線療法、理学療法など)

・ がん治療にともなう身体的苦痛に対する支持療法

第5・6回 難治性疼痛に対する緩和医療

(天谷)

・ 最新の疼痛治療の実際

・ 難治性疼痛に対する治療法と課題

第7・8回 がん性疼痛に対する緩和に有効な高度看護実践

(林)

・ がん性疼痛のアセスメント

・ エビデンスに基づいた看護ケア

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。

【参考図書】

がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン（2020年版）日本緩和医療学会
ナースによるナースのためのがん患者のペインマネジメント 日本看護協会出版会

※ がん看護専門看護師コース以外の院生が履修を希望する場合は担当者に相談すること。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 択	年 次 学 期	授 業 形 態
エンドオブライフケア	1単位 (15時間)	選 択	1年次 通年	講 義・演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり			
【授業概要（教育目標・指導方法）】 教育目標 終末期医療およびケアの現状と課題を理解し、人生の最終段階における患者とその家族への援助方法、患者の権利擁護と意思決定支援、緩和ケアなど、“その人らしさ”に焦点を当てた思考を高め、エンドオブライフにおける高度な看護実践を探求する。 指導方法 講義・演習形式で行う。 【授業内容】 第1回 エンドオブライフケアの概念 (吉岡) 第2回 エンドオブライフケアの実際と課題 (林) 第3回 エンドオブライフにおける高度看護実践 (林) 第4回 エンドオブライフケアの Evidence① (吉岡) 第5回 エンドオブライフケアの Evidence② (林) 第6・7回 自分らしい最期を迎えるために① (林) 第8回 自分らしい最期を迎えるために② (吉岡・林) 【評価方法・成績評価基準】 出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。 【参考図書】 エンドオブライフケア看護学―基礎と実践― ノーヴェルヒロカワ ※ がん看護専門看護師コース以外の院生が履修を希望する場合は担当者に相談すること。				

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神保健看護援助特論	2 単位 (3 0 時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	講 義・演 習
担 当 者	○占部美恵 郷良淳子 福田弘子			
【授業概要・教育目標】 精神看護に関する諸理論【フロイトの精神力動理論、心の構造/局所論、サリバン、クラインの対人関係理論、トラベルビーやペプローの対人関係理論、ウィニコットやビオンの精神分析理論、家族システム論等】について学び、精神看護とは何かを改めて理解する。加えてそれらの理論をふまえた精神看護専門看護師による高度看護実践について学修する。 (教育目標) ; 1. フロイトの精神力動理論についてそのポイントを説明できる。 2. 代表的な対人関係理論のポイントについて説明できる。 3. 愛着理論のポイントについて説明できる。 4. パーソナリティ理論のポイントについて説明できる。 5. リカバリやストレングス理論のポイントについて説明できる。 6. 危機理論のポイントについて説明できる。 7. 家族システム論のポイントについて説明できる。 8. 心身相関理論のポイントについて説明できる。 9. 1-8の理論について精神看護の実践現場での対象者理解や実践方法と具体的内容を説明できる。 10. 自身の活動する組織にこれらの理論を用いた看護の実践の可能性と方法について説明できる。 (指導方法) ; 講義、ディスカッション、プレゼンテーションを組み合わせる。 【授業内容】 1-2 精神看護で活用できる理論フロイトの精神力動理論 (占部) 3. 対人関係の看護の理論 【トラベルビー・ペプロー】 (占部) 4. 対人関係の看護の理論 【サリバン・クライン】 (郷良) 5-6. 家族システム論 (郷良) 7. リカバリとストレングス (占部) 8. エリクソン/ピアジェの発達理論 (占部) 9-10. マーラーのパーソナリティの理論・ウィニコットと愛着理論 (郷良) 11. 危機理論 (占部) 12. 心身相関理論 (福田) 13. ビオンのグループについての理論 (郷良) 14-15. 理論の精神看護実践への適用と高度実践看護師の役割 (郷良・占部・福田) 【評価方法・成績評価基準】 レポート 40% テーマ：高度実践看護師が臨床現場適用できる理論とその適用方法について プレゼンテーションの準備と発表内容 40% 授業中のディスカッション 30% 【必携図書】 M.F. トレーシー他編/中村美鈴他訳 (2020) 高度実践看護 統合アプローチ へるす出版 【参考図書】 初回授業で提示する。				

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神科治療特論		2 単位 (3 0 時間)	精神看護 CNS 必修	後 期	講 義・演 習
担 当 者	○成本迅 中前貴 中嶋義幸 郷良淳子 占部美恵 福田弘子				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

代表的な精神疾患の疫学的特徴や病理、症状を理解し、代表的な治療方法、①薬物療法の臨床効果や有害作用の評価、②支持精神療法や精神科疾患に用いられる標準的または利用可能な心理療法の基本的内容、③身体に侵襲のある代表的な治療方法【修正型電気けいれん療法（m-ECT）、反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）など】の意義と効果について学ぶ。加えてさらに身体疾患を有する患者の精神症状の代表的なものを理解し、その治療や対応方法の基本を学ぶ。これらの治療における看護の役割を理解する。

（教育目標）；

1．精神疾患の診断体系および診断方法、各種疾患の診断基準、検査、治療の選択や原則、留意点について説明ができる。

2．代表的な精神疾患の疫学的特徴、病理や症状と精神機能のアセスメントを事例を通して、統合して考えることができ、精神科治療の臨床効果の説明ができる。

3．2に関連した看護の原則や留意点を説明できる。

4．身体疾患を有する患者の代表的な精神症状や、その発現や対処方法について説明ができる。

5．精神科治療の効果促進のための精神看護専門看護師の役割について自分の考えを説明できる。

（指導方法）；講義、ディスカッション、プレゼンテーションを組み合わせる。

【授業内容】

1．精神科疾患への治療と概観と薬物療法、心理療法、身体療法、精神科リハビリテーションの選択基準や判断について（成本）

2－3．統合失調症における薬物療法（成本）

4－6．気分障害における薬物療法（中前）

7．その他の疾患における抗精神病薬等の選択と基本的使用方法（中嶋）

8．抗不安薬及び睡眠導入薬の精神科疾患における基本的な使い方（中前）

9－10．身体管理を必要とする精神科疾患における薬物療法の基本（成本）

11．修正型電気けいれん療法（m-ECT）及び反復経頭蓋磁気刺激療法（rTMS）などの精神科における身体治療（薬物療法以外）についてその選択、基本的方法と看護における留意点について（成本）

12．精神科治療の効果を促進する精神看護専門看護師の役割とモニタリング機能（郷良）

13－15．自身が関わった事例の精神科治療の効果のアセスメントと評価（郷良・占部・福田）

【評価方法・成績評価基準】

レポート「プレゼン以外のこれまでの自身が担当した事例における精神科治療の選択理由や効果、看護実践及びこれらの課題について」40%、プレゼンテーションの準備と発表 40%、講義のディスカッションへの貢献度 20%

【必携図書】

尾崎 紀夫 編集(2021)：標準精神医学 第8版 医学書院

井上令一，四宮滋子他（2016）：カプラン臨床精神医学テキスト DSM-5 診断基準の臨床への展開 第3版 メディカルサイエンスインターナショナル

【参考図書】

初回授業で提示する。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
地域精神看護特論	2 単位 (30 時間)	選 択	後 期	講 義・演 習
担 当 者	○郷良淳子 占部美恵 福田弘子 碩優子			
【授業概要（教育目標・指導方法）】 多様な期にある精神障害者のケアの移行（病院と地域のシームレスな連携）の現状を理解し、その課題と精神障害者の地域包括ケアシステムについて学ぶ。この際、関連諸理論や包括型地域生活支援プログラム【ACT】、アウトリーチ、当事者研究やピアサポート、その他、疾患に応じて必要な地域生活支援内容を熟考し、地域で生活する精神障害者の多彩で複雑なニーズに十分に対応できる地域精神看護の発展に必要な知識と技術を学習する。地域精神看護の発展のための高度実践看護師の役割や役割開発と、その方法について学ぶ。 （教育目標）； 1. 精神障害者に対応する地域包括ケアシステムの現状と課題を説明できる。 2. 精神障害者のケアの移行（病院と地域のシームレスな連携）について具体的に説明できる。 3. 地域で精神障害者を支援するための基本的知識や技術を関連諸理論や方法論、当事者の視点を踏まえて説明できる。 4. 地域で精神障害者を支援するための高度実践看護師の役割と課題について説明できる。 5. 地域の精神障害者支援のための高度実践看護師の役割開発について説明できる。 （指導方法）；講義、ディスカッション、プレゼンテーションを組み合わせて実施する。 【授業内容】 1. 地域精神看護の歴史や現状と課題 (占部) 2－3. 精神障害者の退院促進、地域生活のためのサービスと看護師の役割 (占部) 4－5. 地域生活のためのサービスと看護師の役割の実際【外来、精神科訪問看護】 (郷良) 6. 地域生活のためのサービスと看護師の役割の実際【就労支援】 (占部) 7. 地域生活のためのサービスと看護師の役割の実際【居場所の獲得】 (福田) 8. 地域生活のためのサービスと看護師の役割の実際【家族支援】 (郷良) 9－11. 精神障害者の地域生活を支えるための看護師の役割と技術【困難事例へのアプローチ】 (郷良・占部・福田) 12. 当事者の地域生活の実態と看護師の役割展望 (郷良・碩) 13-14 事例の展開 当事者支援と地域生活ケアシステムにおける看護職の役割 (郷良・占部・福田・碩) 15. 高度実践看護師の地域精神看護における役割と役割開発、機能、可能性について (郷良) 【評価方法・成績評価基準】 課題レポート 50％ 授業への討論と発表 30％ 参加状況 20％ 【必携図書】 図書は指定しない。 【参考図書】 初回授業で提示する。 【学修上の注意】精神看護専門看護師コースの学生は、この科目またはリエゾン精神看護特論のいずれか1科目を履修すること。地域精神看護のサブスペシャリティを希望する学生は必修。				

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
リエゾン精神看護特論	2 単位 (30 時間)	選 択	後 期	講 義・演 習
担 当 者	○郷良淳子 柱谷久美子 服部希恵 占部美恵			
【授業概要（教育目標・指導方法）】 リエゾン精神看護を実践する高度実践看護師としてケア対象者に卓越した直接ケアを提供し、看護・多職種チーム支援として必要な知識、技術及び実践力を習得する。身体疾患と精神的問題を抱える複雑かつ多彩なニーズを持ち対応困難な対象者をケアする現場におけるリエゾン精神看護の役割と機能を理解し、看護展開に必要な理論と展開の基本方法を学ぶ。 包括的なアセスメント（精神機能、身体機能、心理・社会機能および家族機能のアセスメント）に基づく直接ケアの展開のみならず、リエゾン精神看護の場面における看護スタッフのニーズと多職種連携のための介入方略を倫理調整も含めて学ぶ。 （教育目標）； 1. リエゾン精神看護実践に必要な基本的な知識を説明できる。 2. リエゾン精神看護のプロセスや種類について説明できる。 3. リエゾン精神看護を担う高度実践看護師が行う対応困難な精神的問題を抱える身体疾患患者の包括的アセスメントの内容と直接ケア及び評価について、具体例を用いながら説明できる。 4. リエゾン精神看護を担う高度実践看護師が行う対応困難な精神的問題を抱える身体疾患患者をケアする看護スタッフおよび他職種との連携の原則を説明できる。 5. リエゾン精神看護を担う高度実践看護師が行うスタッフのメンタルヘルス支援の原則と基本的な方法について説明できる。 6. リエゾン精神看護を担う高度実践看護師が行う倫理調整について説明できる。 7. リエゾン精神看護を担う高度実践看護師の役割開発について説明できる。 （指導方法）；講義、ディスカッション、プレゼンテーションを組み合わせる。 【授業内容】 1－2. リエゾン精神看護の歴史的変遷、リエゾン精神医療とリエゾン精神看護の目標と現状、期待される役割とリエゾン精神看護のプロセスについて（柱谷） 3－4. 一般科における自殺対策と予防、不安と抑うつアセスメントと介入の基本（柱谷） 5. せん妄のある人のアセスメントと看護実践、リエゾン精神看護（占部） 6. がん患者の理解とリエゾン精神看護（服部） 7－9. 一般科における患者・家族の心理とリエゾン精神看護【周産期、救急医療含む】（柱谷） 10. 摂食障害患者・家族の心理とリエゾン看護（郷良） 11－12. 看護師のメンタルヘルス支援（郷良） 13. 一般科に入院する精神疾患のある患者の退院調整と退院支援まとめ（柱谷） 14. リエゾン精神看護の実際 困難事例の検討（服部・郷良・占部） 15. リエゾン精神看護を担う高度実践看護師の役割開発・倫理調整（服部・郷良） 【評価方法・成績評価基準】 課題レポート 50％ 授業への討論と発表 30％ 参加状況 20％ 【必携図書】 野末聖香編(2004) リエゾン精神看護 医歯薬出版株式会社 宇佐美しおり・野末聖香編(2009) 精神看護スペシャリストに必要な理論と技法 日本看護協会出版会 【参考図書】 初回授業で提示する。				

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
特別研究		8 単位 (120 時間)	必 修	1 ～ 2 年次 通 年	演 習
担 当 者	内海桃絵 楠木泉 郷良淳子 島田順一 志澤美保 松岡知子 宮田千春 毛利貴子 森本昌史 吉岡さおり 伊藤尚子 滝下幸栄 林 容子 原田清美 室田昌子 占部美恵 山本容子				
【授業概要（教育目標・指導方法）】 特別研究は各領域における研究課題を設定し、文献検討を踏まえて研究目的と意義を明確にし、研究デザインの検討、概念枠組みおよび仮説の設定、研究計画の立案、データ収集・分析、論文作成を通して、研究の基礎的能力を養う。 【評価方法・成績評価基準】 修士論文公表、発表 【必携図書・参考図書】 適宜紹介する					
担当教員名		内 容			
内海桃絵		基礎看護学領域に関する研究、特に感染管理、ケア技術の開発、看護基礎教育および継続教育に関するテーマを扱う。研究の一連の流れを体験し、人々の健康、看護の発展に寄与する研究についての知見を深める。			
楠木泉		女性医学保健学領域に関する研究、特に女性特有の疾患や症状と学業や就労との関係について研究を行い、健康課題に関する支援を模索する。			
郷良淳子		専門演習で見出した精神保健看護に関連する研究疑問について、一連の研究プロセスを踏んで探求し、論文にまとめる。研究結果が、精神看護実践の質向上に寄与する水準を目指す。			
島田順一		臨床健康科学に関連する諸課題を医学的な知識を基礎として分析し、関連文献を検討し、研究の目的と意義を確立し、それにそって研究デザインを確立する。			
志澤美保		地域看護学の様々な領域における健康課題を分析し、セルフケア能力を高めるための効果的な支援方法の検討や、またはそれらに関連する行動分析を用いた基礎的研究に取り組む。			
松岡知子		妊娠・出産・子育てをめぐる問題や思春期・更年期女性とその家族の問題について分析し、女性の生涯を通じた健康を支援する具体的な援助方法について探求する。			
宮田千春		専門演習ふまえ、研究テーマについて、看護学の発展や課題の解決に焦点を当てた背景・意義、具体的かつ実現可能な研究目的、研究疑問、仮説、研究方法の検討を行い、研究の推進を図る。これらの研究活動を通して学問的な誠実さ（academic integrity）の重要性を認識する。			
毛利貴子		介護予防に努める高齢者、治療を受ける高齢者、介護を必要とする高齢者等様々な健康段階と療養環境にある高齢者とその家族を対象とした看護学研究のプロセスを学び、看護実践につながる研究成果の獲得を目指す。			

担当教員名	内 容
森本昌史	小児保健・小児科学に関する種々の課題について、問題解決に向けた方策をみつけるため、現状の把握、問題点の検討、調査、介入などを行うことによって研究を進める。
吉岡さおり	急性・重症患者看護、慢性疾患看護、がん看護、エンドオブライフケアに焦点を当て、患者・家族のQOLの維持向上、看護の質を向上させるための課題を設定し、研究に取り組む。
伊藤尚子	在宅看護や在宅ケアに関する知識を多面的に深め、研究のプロセスを理解し、自身の研究課題や意義を明確にした上で、研究成果をまとめる。
滝下幸栄	基礎看護学領域に関連する研究疑問を中心に必要な研究プロセスを踏み、論文にまとめる。看護学の発展に寄与する研究課題を探索する。
林容子	がん看護・エンドオブライフ領域の研究の動向から研究課題を設定し、研究デザインの検討、研究計画の立案、データ分析、論文作成を通して、基礎的研究を遂行し成果をまとめる。
原田清美	子どもと家族への看護の発展を目指して、小児看護学領域における研究課題を設定し、研究計画の立案、データ収集、分析を行い、研究成果を論文にする。
室田昌子	保健看護学の基礎研究を推進する上で必要な研究遂行能力の涵養や、臨床看護の科学性および理論性の追求を目指して、看護実践の基盤となる学際的探究を目標とする。
占部美恵	精神看護学領域における実践的な課題やまだ明らかにされていない現象を選択肢して研究課題を明確にし、分析的・探索的に取り組み、研究成果を論文にまとめる。
山本容子	基礎看護学領域における研究課題について、科学的・客観的な手法を用いて研究を遂行し論文作成を行うことで研究の基礎的能力を養う。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
専門演習		2単位 (30時間)	必 修	1年次 通 年	演 習
担 当 者	内海桃絵 楠木泉 郷良淳子 島田順一 志澤美保 松岡知子 宮田千春 毛利貴子 森本昌史 吉岡さおり 伊藤尚子 滝下幸栄 林容子 原田清美 室田昌子 占部美恵 山本容子				
【授業概要（教育目標・指導方法）】 専門演習は各領域のテーマを設定し、文献やフィールドワークに取り組むことで効果的な支援方法、研究の在り方について探求する。 【評価方法・成績評価基準】 発表、フィールドワークの内容およびレポート 【必携図書・参考図書】 適宜紹介する					
担当教員名		内 容			
内海桃絵		疫学的研究デザインや看護研究手法についてゼミナール形式の発表と討論、文献クリティーク、フィールド演習等を行う。			
楠木泉		女性医学保健学領域に関する研究、特に女性特有の疾患や症状と学業や就労との関係について文献検討などを行い、健康課題に関する支援を模索する。			
郷良淳子		精神看護学関連の事象で、自身が疑問に思うことを文献検討やフィールドワークによって研究疑問に変換する。さらにその研究疑問を探求する方法を検討する。			
島田順一		臨床健康科学に関する諸課題について、文献検索と文献検討を行う。			
志澤美保		地域における個人・家族、地域の健康課題や支援方法について、各自の関心領域の文献購読、およびフィールド演習等を行う。			
松岡知子		妊娠・出産・子育てをめぐる問題や思春期・更年期女性とその家族の問題に関する文献検討やフィールドワークに取り組み、自らの研究課題について探求する。			
宮田千春		看護倫理・管理学領域の研究課題について、文献レビューを行い、看護の質を高めるための最新の研究の動向について理解を深め、修士論文執筆に向けた自身の研究テーマを探索する。			
毛利貴子		高齢者とその家族の看護問題と援助について、現象を記述し理論やモデルを用いて探求することを目的とし、文献研究やフィールドワークを行う。			
森本昌史		小児保健・小児科学に係る課題について文献購読、抄読会を通じて、研究の進め方やテーマとする研究の現状や問題点について検討する。			
吉岡さおり		成人看護学・がん看護学領域において、各自の関心領域の現状と課題を分析し、課題解決のための方法論について探求する。			
伊藤尚子		在宅看護学領域に独自の課題について文献購読、フィールドワークを通して系統的に探求し、自身の研究課題や意義を明確にする。			

担当教員名	内 容
滝下幸栄	基礎看護学領域における有用な先行研究や実践理論を紐解きながら、ゼミナール形式の発表と討論を行う。
林容子	がんの診断から終末期にある患者とその家族の実際および支援方法について、がん看護・エンドオブライフ等に関連した文献検索や、フィールドワークを行う。
原田清美	小児看護領域における自己の研究課題に関連する文献レビューを行い、子どもと家族に対する看護実践の方法や、健康教育について探究する。
室田昌子	成人看護学領域における患者とその家族への安全・安楽を提供する看護技術のエビデンスや臨床看護技術の教育方法を探求する。また、成人看護学領域における研究課題について探求する。
占部美恵	精神看護学の分野における各自の関心領域に関する文献レビューを行い、精神障害者や認知症に対する看護実践や精神看護・精神保健関連の研究のあり方について探求する。
山本容子	基礎看護学領域に関する文献購読を行い、各自が関心を寄せるテーマを中心に現状分析や課題についてプレゼンテーションと討論を行う。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学演習Ⅰ		2単位 (60時間)	がん看護 CNS 必修	1 年次 前 期	講 義・演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 室田昌子 上野博司 白井由紀				
【授業概要(教育目標・指導方法)】					
教育目標					
1. がん看護の緩和ケアにおいて、患者と家族が直面する様々な苦痛をトータルペインとして捉え、様々な身体的症状ならびに心理・社会・スピリチュアルな苦痛を理解し、緩和する方法を文献および事例から検討する。					
2. 文献検討によって、緩和ケアの医学、看護の最新情報を検討し、がん看護実践の質を向上させるための方略について考察する。					
3. フィールドワークを通して、臨床判断過程の実際、コンサルテーションの実際、患者と家族のQOLを維持向上する高度実践の実際を学ぶ。					
指導方法					
講義、演習、フィールドワークを行う。					
【授業内容】					
第 1回 緩和ケアにおけるがん看護専門看護師の役割 (吉岡)					
第 2～3回 緩和ケアの基本と実際、今日の話題 (上野)					
第 4～5回 緩和ケアにおける苦痛緩和方法に関する文献検討 (林)					
第 6～7回 緩和ケアにおける代替補完療法に関する文献検討 (室田)					
第 8～9回 トータルペインの理解と実践への適用 (林)					
第10～11回 ホスピス・緩和ケア病棟における看護の実際 (白井)					
第12～14回 スピリチュアルペインのアセスメントと看護援助 (林)					
第15～16回 症状マネジメントモデル・看護活動モデルの理解と実践への適用 (吉岡)					
第17回 看護師に対する教育的介入の方法と実際 (吉岡)					
第18～20回 フィールドワーク①					
・緩和ケアチームの活動に参加し、コンサルテーションの実際、チーム医療の機能とがん看護専門看護師の役割について観察記述する。					
第21～29回 フィールドワーク②					
・緩和ケア病棟における看護実践の実際を観察記述する。					
・緩和ケア病棟で過ごす患者と家族の事例を1～2事例取り上げ、既習の理論やモデルを用いて事例検討を実施する。					
第30回 フィールドワークのまとめ、発表、討議 (吉岡・林)					
【評価方法・成績評価基準】					
出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。					
【参考図書】					
授業の中で適宜紹介する。					
※ がん看護専門看護師コースのみの開講とする。					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学演習Ⅱ		2 単位 (6 0 時間)	がん看護 CNS 必修	1 年次 後 期	講 義 ・ 演 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 滝下幸栄 越智幾世（がん看護専門看護師） 神林祐子（緩和薬物療法認定薬剤師、がん指導・専門薬剤師）				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

教育目標

1．

がん薬物療法を受けるがん患者に生じる症状や副作用の予防、苦痛の早期発見と対処およびがん治療に伴う患者・家族の抱える苦悩を緩和する方法を検討する。

2．

文献検討によって、がん薬物療法看護の医学、看護の最新情報を検討し、がん看護実践の質を向上させるための方略について提示する。

3．

フィールドワークを通して、臨床判断過程の実際、がん相談支援の実際、セルフケア支援としての患者教育の方略を学ぶ。

指導方法

講義、演習、フィールドワークを行う。

【授業内容】

第 1～ 5回

がん薬物療法看護に関するエビデンス検索 （滝下）

既習の学修内容をふまえ、国内外の関連文献を検索する。文献を読み取り・整理によりがん薬物療法における看護研究の動向と課題について検討する。

第 6～ 7回

がん薬物療法に関するガイドラインの理解 （滝下）

・がん薬物療法に関連するガイドラインを検索し、整理する。

・ガイドライン作成の過程、ガイドラインの意義について理解する。

第 8～ 9回

最新のがん薬物療法と有害事象の特徴 （神林）

第10～11回

がん薬物療法看護におけるがん看護専門看護師の役割 （越智）

第12～20回

フィールドワーク① （林）

・入院にて抗がん剤治療を受けている患者 1 事例に対して、疾患の特徴、これまでの治療経過、レジメン、レジメンの特徴などについて病定生理学のおよび薬理学的側面から詳細にアセスメントする。

第20～27回

フィールドワーク② （林）

・フィールドワーク①の詳細なアセスメントを基本に、担当事例に適した理論やモデルを選択してアセスメントを深め、看護問題を抽出する。抽出された問題に対し、直接ケアの援助計画を立案する。

第28～30回

フィールドワークのまとめ、発表、討議 （吉岡・林）

・病棟・外来の事例それぞれについてケースカンファレンスを実施し、フィールドワークのまとめとする。

【評価方法・成績評価基準】

出席状況、討議への参加度、レポート、プレゼンテーションを総合的に判定して評価する。

【参考図書】

授業の中で適宜紹介する。

※ がん看護専門看護師コースのみの開講とする。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学課題研究	2 単位 (3 0 時間)	がん看護 CNS 必修	1～2年次 通年	講 義・演 習
担 当 者	○吉岡さおり 林 容子			
【授業概要(教育目標・指導方法)】 がん看護実践における看護現象からがん患者と家族のもつ問題に焦点をあて、科学的視点でがん看護の質を向上させる臨床に根ざした研究課題を精錬し、研究計画を立て遂行し、課題研究論文を作成することができる。 【授業内容】 フィールドでの課題を探索し、文献検討、研究計画書の立案、研究の実施、論文作成のプロセスを経て、課題研究論文を作成する。 【評価方法・成績評価基準】 課題への取り組み状況と最終論文により総合的に評価する 【必携図書】 【参考図書】 適宜提示する				

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学実習Ⅰ		2単位 (90時間)	がん看護 CNS 必修	1年次 前期	実 習
担 当 者	○吉岡さおり 林 容子 服部美景 (がん看護専門看護師)				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

目的

がん看護の領域で焦点を当てる領域（サブスペシャリティ）を選択し、卓越した直接ケア能力を養う。複雑で対処の難しい事例を対象に、苦痛の緩和、日常性の回復や適応を促すために、個別性を重視した包括的なアセスメントに基づいた直接ケアを展開し、看護実践能力を習熟させる。

目標

1. 包括的アセスメントに基づき患者の問題を焦点化する。問題の焦点化においては、関連理論や概念を活用し、症状マネジメント、苦痛の緩和、生活の再構築のための目標の設定、看護計画立案、実施、評価のプロセスに沿って個別性を重視した看護実践を展開する。

2. 受け持ち患者への直接ケアを通して、看護スタッフや他職種と連携を図り、がん看護専門看護師としての役割を探求する。

3. 受け持った事例の分析を通して、がん看護専門看護師としての自己の課題を明確にする。

実習時期 7～8月の3週間（原則）

実習方法

1. 実習期間は原則3週間とし、焦点をあてる領域の患者を1～2名受け持つ。

2. 事前学習を行ったうえで自己の学習目標を設定し、実習計画書を作成する。

3. 患者および家族に対する直接ケアにおいては、病棟管理者および病棟スタッフと連携・調整の上、実施する。

4. 実習期間中に担当事例をテーマにした病棟カンファレンス(必要に応じて多職種カンファレンス)を開催する。

5. 実習期間中は適宜、がん看護専門看護師、病棟管理者、担当教員からの助言を得、思考を整理しながら実習を進める。

6. 中間および最終カンファレンスを開催し、がん看護専門看護師、病棟管理者、担当教員のスーパーバイズを受ける。

7. 実習期間は原則3週間であるが、実習目標の到達に達するまで必要に応じて延長する。

【評価方法・成績評価基準】

1. 実習に対する取り組みの姿勢・態度

2. プレゼンテーションと討議内容

3. 実習目的・目標に沿った事例の看護展開についてのケースレポート

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学実習Ⅱ		2単位 (90時間)	がん看護 CNS 必修	2年次 前 期	実 習
担 当 者	○吉岡さおり 林 容子 越智幾世 (がん看護専門看護師) 吉岡とも子 (がん看護専門看護師) 服部美景 (がん看護専門看護師) 藤田かおり (がん看護専門看護師)				

【授業概要(教育目標・指導方法)】

目的

がん看護専門看護師の指導のもと、実際の活動場面からがん看護専門看護師の役割（実践、相談、調整、教育、研究、倫理的調整）の実際を学ぶ。

目標

- がん看護専門看護師がもつ高度な専門知識と介入技術が臨床現場でどのような実践的役割を果たしているのか理解する。
- 役割モデルとしてのがん看護専門看護師との関わりを通して、がん看護専門看護師としての思考過程や意図性について学ぶ。
- がん看護専門看護師の役割開発やその課題について考察し、言語化することができる。
- がん看護専門看護師の自律的な活動、組織横断的な活動、タイムマネジメントや記録の仕方、組織との連携について学ぶ。

実習時期 5～6月の2週間（原則）

実習内容

- がん看護専門看護師の指導のもと、実際の専門看護師としての活動を体験し、専門看護師としての実践、コンサルテーション、調整、倫理調整、教育、研究の役割を理解する。
 - がん患者及び家族に対するがん看護専門看護師の直接ケアの活動を理解する。
 - がん看護領域におけるコンサルテーションの場面を見学し、必要な知識や技術について理解する。
 - さまざまな問題を解決する専門看護師が行う調整的な役割について理解する。
 - ケアの質向上に向けた教育的活動について理解する。
 - 臨床における研究活動、その指導の実際を理解する。
 - 倫理的な問題の解決に向けて専門看護師がどのような役割を果たすかを理解する。
- 実習を通してがん看護専門看護師の役割、機能、課題等について考察する。

実習方法

- 多施設のがん看護専門看護師と行動を共にし、実習を展開する。
- 事前学習を行ったうえで自己の学習目標を設定し、実習計画書を作成する。
- 指導に当たるがん看護専門看護師と専門看護師の役割、機能、課題等について実習記録を活用して定期的に討議する。
- 実習内容は担当教員に適宜報告し、がん看護専門看護師の役割機能の理解について思考を整理しながら実習を進める。
- 実習期間中にカンファレンスを実施し、がん看護専門看護師、担当教員からのスーパーバイズを受ける。カンファレンス資料は、がん看護専門看護師の役割機能に沿った見学内容とそれに基づく考察とする。
- 実習期間は原則2週間であるが、実習目標の到達に達するまで必要に応じて延長する。

【評価方法・成績評価基準】

- 実習に対する取り組みの姿勢・態度
- プレゼンテーションと討議内容
- がん看護専門看護師の役割に関するレポート

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん看護学実習Ⅲ		2 単位 (9 0 時間)	がん看護 CNS 必修	2 年次 前 期	実 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 越智幾世 (がん看護専門看護師)				

【授業概要(教育目的・教育目標)】

教育目的

がん看護学実習ⅠおよびⅡを発展させ、がん看護専門看護師としての役割を理解し、特定の看護単位や組織に対してがん看護専門看護師として関わるべき課題を明確にし、計画的に介入、評価する能力を養う。

教育目標

1. 特定の看護単位や組織において、がん看護専門看護師が介入できる課題をアセスメントすることができる。

2. 専門看護師が果たす機能のいくつかに焦点を当てて、がん看護学実習Ⅰ・Ⅱで明確になった課題の解決に向け、学生のサブスペシャリティを活かした介入計画を立て、実施、評価することができる。

3. 役割の実践を通して、看護単位や組織の査定の方法、交渉の方法、調整の方法について学ぶ。

実習時期 6 月の 2 週間 (原則)

実習内容

1. 特定の看護単位または組織単位でがん看護専門看護師として関わるべき課題、求められる役割をアセスメントし、明確化する。

2. その上で、直接ケア、コンサルテーション、調整、倫理調整、教育、研究のうちのいくつかについてプロジェクトを計画し、がん看護専門看護師および担当教員の指導のもと実施、評価する。

実習方法

1. がん看護学実習Ⅱと同時進行で、特定の看護単位または組織単位でがん看護専門看護師として関わるべき課題をアセスメントし、明確化する。

2. 実習期間は原則 2 週間とし、介入の準備、実施、評価を含め計画的に展開する。

3. 役割の実践に対する病棟や組織の構成員、管理者からの助言を受け、計画全体の修正を適宜行う。

4. 組織の査定、実施計画、実践のすべての過程において、がん看護専門看護師、教員のスーパーバイズを適宜受け、評価カンファレンスを実施する。

5. 実習期間は原則 2 週間であるが、実習目標の到達に達するまで必要に応じて延長する。

【評価方法・成績評価基準】

1. 実習に対する取り組みの姿勢・態度

2. 実習目標の到達度

3. がん看護専門看護師の役割実践レポート

※ がん看護専門看護師コースのみの開講とする。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん治療看護実習Ⅰ		2単位 (90時間)	がん看護 CNS 必修	1年次 後 期	実 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 越智幾世（がん看護専門看護師） 吉岡とも子（がん看護専門看護師） 吉田直久 石川 剛				
【授業概要（教育目的・教育目標）】					
教育目的 がんの診断・治療過程の理解を踏まえ、がん薬物療法を受ける患者を中心に、身体管理方法や有害事象のアセスメントなどの臨床判断能力を習得する。また、患者の治療を遂行するためのケアとケアを融合した卓越した直接ケア能力を養う。さらに、外来でがん薬物療法を受ける患者の生活支援について、長期的支援の観点からがん看護専門看護師の役割について学ぶ。					
教育目標 1. がん薬物療法を受ける患者の疾患や治療の特徴について説明することができる。 2. 臨床指導医の指導のもと、がん薬物療法を受けるがん患者の身体状況及び身体管理方法、有害事象のアセスメント、治療効果や治療の継続に関する医学的な臨床判断能力を習得する。 3. 包括的アセスメントを通して患者の身体管理と治療の遂行を支援する直接ケアを実践することができる。 4. 外来で治療を受ける患者のセルフケア支援について探求することができる。					
実習時期 1～2月の2週間					
実習場所 京都府立医科大学附属病院（外来） 永守記念最先端がん治療研究センター（外来化学療法センター）					
実習内容 1. がん薬物療法に関わる臨床判断を学ぶ。（吉田・石川） ・臨床指導医にスーパーバイズを受けながら、ヘルスアセスメント、検査の必要性の判断、治療効果判定、有害事象のアセスメント、インヒュージョンリアクションやアレルギー反応に対する必要な医療処置の判断、症状緩和のための薬剤選択・必要な医療処置などの臨床判断を実践する。 ・上記の臨床判断を基盤に、臨床指導医およびがん看護専門看護師の指導のもと、薬物療法センターにおける患者への直接ケアを実践する。 2. がん薬物療法を受けながら生活する患者のセルフケア支援の実践を学ぶ。（越智） ・有害事象のマネジメントに必要な患者のセルフケア能力を査定する。 ・在宅における患者のセルフケアの遂行に必要なケアを実践する。 ・患者に必要な資源をアセスメントし、活用のための調整を図る。					
実習方法 1. 事前学習を行ったうえで自己の学習目標を設定し、実習計画書を作成する。 2. 実習場所は担当する臨床指導医の外来および薬物療法センターとし、上記の判断した内容について、適宜スーパーバイズを受ける。 3. 外来でがん薬物療法を受ける患者に必要な直接ケアの判断と実践について、がん看護専門看護師の指導を受ける。 4. 実習期間内に受け持った事例をまとめた資料を基にカンファレンスを開催し、臨床指導医、がん看護専門看護師、担当教員からのスーパーバイズを受ける。 5. 医療者カンファレンスに参加し、臨床判断に基づく卓越したケアについて理解を深める。					
【評価方法・成績評価基準】					
1. 実習に対する取り組みの姿勢・態度 2. 実習目標の到達度 3. プレゼンテーションと討議内容 4. ケースレポート					
※ がん看護専門看護師コースのみの開講とする。					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
がん治療看護実習Ⅱ		2 単位 (90 時間)	がん看護 CNS 必修	2 年次 前 期	実 習
担 当 者	○ 林 容子 吉岡さおり 上野博司 越智幾世 (がん看護専門看護師) 吉岡とも子 (がん看護専門看護師) 尾下玲子 (緩和ケア認定看護師)				
【授業概要 (教育目的・教育目標)】					
教育目的 がん医療における緩和ケアおよび地域連携の観点から、終末期がん患者を対象に、終末期がん患者の身体管理方法、症状マネジメントに必要な臨床判断能力を習得する。また、患者と家族のQOLを維持向上するためのケアとケアを融合した卓越した直接ケア能力を養う。さらに、在宅療養への移行に必要な意思決定支援や退院支援・退院調整の実際、在宅ホスピスケア、在宅療養の継続に必要な支援の実際を体験し、地域包括ケアにおけるがん看護専門看護師の役割について学ぶ。					
教育目標 1. 終末期がん患者の診断と治療の過程や現在の身体状況について説明することができる。 2. 臨床指導医の指導のもと、緩和医療を受けている終末期がん患者の身体管理方法、症状マネジメント、緩和薬物療法に関する医学的な臨床判断能力を習得することができる。 3. 臨床判断に基づき、患者と家族のQOLを重視した直接的ケアを実施し、がん看護専門看護師の役割について考察することができる。 4. がん患者の在宅療養移行に向けた退院支援・退院調整における課題を明らかにし、必要な支援、その調整方法について考えることができる。 5. 地域連携室および退院調整看護師の機能と役割について理解し、がん看護専門看護師としての連携の在り方、役割について考えることができる。 6. 地域における終末期がん患者やその家族への訪問診療および訪問看護を体験し、地域医療や地域連携におけるがん看護専門看護師の役割について考察することができる。					
実習時期 7 月の 2 週間					
実習先 京都府立医科大学附属病院 緩和ケアセンター (3日間) 京都府立医科大学附属病院 地域連携室 (2日間) 京都市内の在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション (3日間)					
実習内容 1. 緩和ケアセンターで実践される緩和医療に関わる臨床判断、直接ケアを学ぶ。 ・臨床指導医および薬剤師にスーパーバイズを受けながら、ヘルスアセスメント、症状マネジメント、必要な医療処置、薬剤の処方などの臨床判断を実践する。 ・上記の臨床判断を基盤に、臨床指導医およびがん看護専門看護師の指導のもと、緩和ケアセンターにおける患者と家族に対するホールパーソンケアを実践する。 2. 地域連携における退院支援、退院調整の場面にに関わり、在宅療養移行に必要な直接ケア、社会資源の活用とその調整方法について学ぶ。 3. 在宅ホスピスで実践される緩和医療に関わる高度な臨床判断、直接ケアを学ぶ。 ・在宅医および訪問看護師にスーパーバイズを受けながら、ヘルスアセスメント、症状マネジメント、必要な医療処置、薬剤の処方などの臨床判断過程を学修する。 ・上記の臨床判断を基盤に、在宅医および訪問看護師の指導のもと、患者と家族の暮らしを支える在宅ホスピスケアの実践を体験する。					
実習方法 1. 事前学習を行ったうえで自己の学習目標を設定し、実習計画書を作成する。 2. 緩和ケアセンターでは、臨床指導医と専従看護師に同行し、実習を展開する。 3. 地域連携の実際においては、退院調整看護師に同行し、組織横断的活動や病診連携活動、カンファレンスに参加する。 4. がん患者の在宅療養に関しては、在宅ホスピスを提供する地域の在宅療養支援診療所で実習を展開する。訪問診療および訪問看護に同行し、実習を展開する。 5. 緩和ケアセンターおよび在宅療養支援診療所の双方でカンファレンスを開催し、指導医、がん看護専門看護師、退院調整看護師、教員のスーパーバイズを受ける。					
【評価方法・成績評価基準】 1. 実習に対する取り組みの姿勢・態度 2. 実習目標の到達度 3. プレゼンテーションと討議内容 4. ケースレポート 5. 地域連携におけるがん看護専門看護師の役割に関するレポート					
※ がん看護専門看護師コースのみの開講とする。					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神保健看護学演習Ⅰ		2 単位 (30 時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	講 義・演 習
担 当 者	○占部美恵 郷良淳子 福田弘子 柱谷久美子 田邊友也				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

精神看護専門看護師が用いるアセスメントと看護実践のためのモデルについて学ぶ。オレムアンダーウッドセルフケアモデルに重点を置き、ストレングスモデル、ストレスマネジメント、集団精神療法としての心理教育やソーシャルスキルズトレーニング（以下 SST）等を理解する。代表的な精神疾患のこれらのモデルを用いた看護援助方法を熟考する。そのうえで、これらのモデルの精神看護実践での有用性や適用について考え活用できる。精神（科）看護師へのこれらのモデルを用いた看護実践の教育や組織での活用方法についても考え、精神看護専門看護師としてのモデル活用の具体的方法を学ぶ。

（教育目標）；

1. オレムアンダーウッドのセルフケアモデルについて方法の理解と代表的な精神疾患患者に対して具体的な看護援助について説明できる。
2. スtrenグスモデルについてその方法の理解と具体的使用ができる。
3. スtressコーピング理論の理解と具体的使用ができる。
4. トラウマインフォームドケアの理解と使用の可能性について考えることができる。
5. 心理教育の方法の理解とその具体的使用ができる。
6. スtrenグスモデルの理解とその具体的使用ができる。
7. 精神看護専門看護師として、この授業で学んだモデルを自施設で用いられるような看護職の教育方法を説明できる。
8. 精神看護専門看護師として、この授業で学んだモデルを自施設で用いられるような組織作りの方法を説明できる。

（指導方法）；講義、ディスカッション、プレゼンテーションを組み合わせる。

【授業内容】

- 1－6. 精神看護専門看護師が用いるモデルと看護実践：オレムアンダーウッドセルフケアモデル 統合失調症、気分障害、BPD、摂食障害他 （郷良・柱谷【3・5回のみ】）
- 7－8. 複雑なニーズを持つ事例におけるストレングスモデル （占部）
9. カプランのストレスコーピング理論とストレスコーピング （福田）
- 10－11. トラウマインフォームドケア 理論と実際 （田邊）
- 12－13. 心理教育【概要、アルコール依存症・薬物依存症】 （占部）
14. 心理教育【統合失調症】 （福田）
15. 精神看護専門看護師が用いる支援モデルの使い方や留意点 （郷良）

【評価方法・成績評価基準】

レポート（授業で学んだモデルのうち 2 つについて、具体的事例をもとにその実践における利点と課題についてまとめる）40％ プレゼンテーションの準備と発表内容 40％ 授業への参加態度（ディスカッション）20％

【必携図書】

M.F. トレーシー他編/中村美鈴他訳（2020）高度実践看護 統合アプローチ へるす出版
南裕子（2005）：実践オレムアンダーウッド理論 こころを癒やす 講談社

【参考図書】

初回授業で提示する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神保健看護学演習Ⅱ		2 単位 (60 時間)	精神看護 CNS 必修	通年	講 義・演 習
担 当 者	○郷良淳子 成本迅 加藤佑佳 占部美恵 福田弘子 柱谷久美子 高田雅章 津田和子 福崎裕子 木下将太郎 辻本真由美				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

精神看護の対象者の精神の健康状態をアセスメントする視点と評価の方法を学ぶ。精神機能、心理社会機能、家族機能のアセスメントの内容を模擬患者（紙上事例）および実際の精神障害者への面接によって行う。実際の精神障害者へのアセスメントは、これまでの授業で学んだ理論を用いて行い、精神機能、心理社会機能および家族機能を統合したアセスメントを目指す。これらを通して、日常生活行動と精神機能との関連を理解し、どちらも改善できる看護援助方法について考え、そのための精神看護専門看護師の役割を学ぶ。

（教育目標）；

1. 精神機能のアセスメント方法としての代表的な心理検査の基本的内容と方法を説明できる。

2. MSE の内容と方法を説明でき、MSE を模擬患者（紙上事例）を用いて方法を習得できる。

3. 心理社会機能アセスメントの内容と方法を説明できる。

4. 家族機能アセスメントの内容と方法を説明できる。

5. 様々な精神疾患の患者の精神機能、心理社会機能、家族機能のアセスメントを、模擬患者（紙上事例）を用いて実施し、アセスメント力を習得できる。

6. 地域で生活する精神障害者にフィールドワークにおいてアセスメント面接を実施し、ケアプランを作成できる。

7. 精神機能、心理社会機能、家族機能アセスメントの精神看護の活用法と精神看護専門看護師の役割について自身の考えを述べることができる。

（指導方法）；講義、プレゼンテーション、フィールドワークを組み合わせる。実施する。

【授業内容】

1－2. 精神科治療体系と代表的な疾患の診断基準（DSM-5・ICD-11）（成本）

3. 精神機能のアセスメント方法としての心理検査、MSE と精神看護の役割（福田）

4－6. 心理検査とその活用のための看護職の役割（加藤・郷良）

7－10. 精神希望・心理社会機能・家族機能のアセスメントと実際（郷良）

11－18. 事例アセスメントとアセスメントツールの看護実践への活かし方（郷良・占部・福田・柱谷）

19. 精神機能アセスメントを通じた患者理解、精神看護専門看護師の役割について（郷良）

20-28. 地域の福祉関連事業所でのフィールドワークと MSE を用いた面接の実施と評価、課題の検討（郷良・占部・福田・高田・津田・福崎・木下・辻本）

29-30. まとめ（郷良・占部・福田）

【評価方法・成績評価基準】

プレゼンテーションや提供事例の準備と発表 30%、模擬事例の演習やディスカッションの内容 30%、フィールドワークで作成した精神機能のアセスメントレポート 20%、最終レポート 20%

【必携図書】

Sadock, BJ・Sadock, VA 著, 井上令一監訳(2016)カプラン臨床精神医学テキスト DSM-5 診断基準への展開、メディカル・サイエンス・インターナショナル

【参考図書】

初回授業で提示する。

【先修要件】

精神保健看護学演習Ⅰを履修のこと

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神保健看護学演習Ⅲ		2単位 (60時間)	精神看護 CNS 必修	後 期	講 義・演 習
担 当 者	○郷良淳子 中嶋 義幸 占部美恵 柱谷久美子 福田弘子 碩優子 高田雅章 津田和子 福崎裕子 木下将太郎 辻本真由美				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

心理・社会的療法の実践能力を高めるために、精神療法の基本的内容と心理療法及び社会的療法の基本的内容を学び、演習を通してその方法を習得する。これらの療法を用いた患者理解の内容を理解し、精神看護専門看護師が心理・社会的療法を活用する利点や課題について理解することができる。

（教育目標）；

1. 精神科医の実施する精神療法の目的や基本的方法を説明できる。

2. 認知行動療法等の心理療法の目的や基本的方法を説明できる。

3. ヘルピングスキルの段階と技法を説明できる。

4. ヘルピングスキルの技法を体験を通して習得できる。

5. 社会的療法（SSTやWRAPなど）の目的と基本的な方法を説明できる。

6. 集団精神療法の概要や基本的な方法を説明できる。

7. 心理療法や社会的療法の精神看護における機能を説明できる。

8. 心理療法や社会的療法の精神看護専門看護師が実施する利点や課題を説明できる。

9. 就労継続支援B型事業所の利用者の心理・社会的療法のニーズ把握をしたうえで、必要な心理・社会的療法の立案ができる。

（指導方法）；講義、プレゼンテーション、演習、フィールドワークを組み合わせ実施する。

【授業内容】

1. 心理・社会的療法の概観と意義 看護職の役割 精神専門看護師の役割について（郷良）

2. 精神科における療法【支持的精神療法・力動的療法】（中嶋）

3－5. 傾聴技法とヘルピングスキル（郷良）

6－7. ヘルピングスキル演習（郷良・碩）

8. 災害看護における精神看護の知識と技術 初期介入や継続した精神看護（柱谷）

9－11. 心理療法の選択と基本方法について、精神看護の役割について（中嶋）

12－16. 看護職による心理療法（認知行動療法、動機付け面接、集団精神療法）（郷良・柱谷）

17－21. 集団精神療法の実際（SST、WRAP、ピアサポートグループ、セルフヘルプグループ）（郷良・占部・碩）

22－24. リラクゼーション演習とアンガーマネジメント（占部）

25. さまざまな心理社会的療法の活用と精神看護専門看護師の役割と機能（郷良）

26-30. フィールドでの心理・社会的療法のニーズ把握演習、まとめ（郷良・占部・福田・高田・木下・辻本・津田・福崎）

【評価方法・成績評価基準】

プレゼンテーションや提供事例の準備と発表（40%）、模擬事例の演習やディスカッションの内容（40%）、レポート「精神看護専門看護師が実施する心理・社会的療法の意義と実施の課題」（20%）

【必携図書】

Sadock, BJ・Sadock, VA 著, 井上令一監訳(2016)カプラン臨床精神医学テキスト DSM-5 診断基準への展開、メディカル・サイエンス・インターナショナル

【参考図書】

初回授業で提示する。

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神看護実習Ⅰ	1 単位 (45 時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	実習
担 当 者	○郷良淳子 佐藤雅美 篠木由美			
【授業概要（教育目標・指導方法）】 精神看護専門看護師の役割と機能の実際を、シャドウイングを通して学び、自身の精神看護専門看護師としての基本的実践力を養う。精神看護専門看護師の組織での役割と直接ケア、コーディネーション、倫理調整、教育、研究活動、コンサルテーションについて、実習施設の精神看護専門看護師の活動と教員のスーパービジョンを受け、理解を深める。この理解を自施設での精神看護専門看護師の役割につなげて考えることができる。 （教育目標）； 1. 実習施設の精神看護専門看護師による組織分析を説明できる。 2. 実習施設の精神看護専門看護師による直接ケア、コーディネーション、倫理調整、教育、研究活動について説明できる。 3. 実習施設の精神看護専門看護師の役割開発について説明できる。 4. 1－3をふまえ、自施設の精神看護専門看護師の役割開発について説明できる。 （指導方法）；学生は、対面またはオンラインを通して週に2回活動のまとめを活用しながら、教員のスーパービジョンを受ける。病院では適宜施設 CNS から指導を受ける。 【授業内容】 東京武蔵野病院の2名の精神看護専門看護師の役割についてのオリエンテーションを受ける。 その後、2名の精神看護専門看護師のシャドウイングを行う。シャドウイングを通して、精神看護専門看護師の組織での役割と直接ケア、コーディネーション、倫理調整、教育、研究についてそれぞれ1つ以上、専門看護師によるアセスメントと展開方法、評価を理解する。 この際、質疑応答やスーパービジョンを受けながら行う。 実習最終日に、精神看護専門看護師の組織での役割と直接ケア、コーディネーション、倫理調整、教育、研究のアセスメントと方法、評価についてまとめたことを発表する。また自身で行う際（自施設）でどのように展開していくべきかについてもまとめ、発表する。 【評価方法・成績評価基準】 実習の毎日の記録 40% 精神看護専門看護師の役割と機能についてまとめた記録 40% 自施設での活用のための分析レポート 20% それぞれ、到達目標に照らし合わせて評価する。 【必携図書】 これまでの授業の資料に関連するものを自身で選定する。 【参考図書】 実習前に提示した中から、自身で必要と思う図書や論文等を選定する。 【備考】 実習時期は1年9月に実習施設と調整して行う。目安として1週間とする。実習要項を参照。 実習場所(予定)：一般財団法人精神医学研究所付属 東京武蔵野病院				

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神看護直接ケア実習Ⅰ		4単位 (180時間)	精神看護 CNS 必修	通年	実習
担 当 者	○郷良淳子 占部美恵 福田弘子 岡部英子 高田雅章・ 津田和子 福崎裕子 木下将太郎 辻本真由美				
【授業概要（教育目標・指導方法）】 精神科医療施設において精神疾患患者を複数受け持ち、包括的アセスメントを基に直接ケアを実施し評価を行う。また、受け持ち患者の倫理的課題を検討し、必要な倫理調整を看護職等に行う。さらに、地域の精神障害者への直接ケアとしての心理・社会的療法を提供する。この前提として、精神保健看護学演習Ⅱ・Ⅲでのフィールドワークにおいて、精神障害者への包括的アセスメントおよび生活面での困りごとへの対処能力の向上に関連した心理・社会的療法のニーズ把握を行っておく。実習では、このニーズをもとに心理教育等の心理・社会的療法を施設スタッフや看護職と内容を精査して複数回実施する。これらすべてを通じて精神看護専門看護師に必要な直接ケアを習得する。 （教育目標）； 1. 精神疾患を持つ人を受け持ち、これまで学んだ諸理論やケア技術、知識を駆使して、包括的アセスメントとセルフケア不足やストレスの査定ができる。 2. 受け持ち患者のセルフケア不足の査定と入院中や地域生活での目標を設定し、必要なケアを立案できる。 3. 必要なケアが実施でき、看護ケアの評価を行う。 4. 自身のアセスメントと実施したケアおよび評価について、看護チームや患者と関わるスタッフと共有し、自身のケアの継続ができる。 5. 入院から退院へのシームレスな連携を検討し、一部を実践できる。 6. 受け持ち患者の倫理的課題について検討し、必要な倫理調整を実施できる。 7. 精神保健看護学演習Ⅱ・Ⅲのフィールドワークで学んだ障害者福祉施設を利用する精神障害者に対して心理・社会的療法を実施し、評価することができる。 8. 7の内容検討や実施評価を、施設スタッフや訪問看護師、教員と共に行うことができる。 9. 直接ケアにおける精神看護専門看護師に必要な能力や技術をまとめ、今後の自身の課題について検討できる。 （指導方法）；学生は、対面またはオンラインを通して週に2回程度活動のまとめを活用しながら、教員のスーパービジョンを受ける。実習施設では適宜施設 CNS やスタッフから指導を受ける。 【授業内容】 上記の教育目標を達成できるように複数の精神障害者を受け持ち、4週間をめぐり、精神科病院、地域の地域生活支援センターや就労継続支援 B 型事業所において、直接ケアを実施する。詳細は、実習要項を参照すること。 【評価方法・成績評価基準】 受け持ち患者への関わり 40% 看護チームやスタッフとの関係 20% 実習記録の目標の達成度 40% 【必携図書】 これまでの授業の資料に関連するものを自身で選定する。 【参考図書】 実習前に提示した中から、自身で必要と思う図書や論文等を選定する。 【備考】 時期は1年次7月から1年次3月までの間で、実習先と調整を行い、原則集中して4週間をめぐり行う。 実習場所(予定)：大阪精神医療センター 社会福祉法人つばき会地域生活支援センター・相談事業所 あん、就労継続支援 B 型事業所 ホワイトハウス					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神看護直接ケア実習Ⅱ		2 単位 (90 時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	実習
担 当 者	○郷良淳子 矢守麻里【地域精神看護】 山口陽子【リエゾン精神看護】				
【授業概要（教育目標・指導方法）】					
サブスペシャリティの領域で、精神疾患または精神的問題を持つケアの対象者とその家族に、これまで学んだ諸理論やケア技術、知識を駆使して包括的アセスメント（精神機能、身体機能、心理社会機能および家族機能のアセスメント）を行い、看護過程を展開し、必要な看護実践を行う。一部の事例の倫理的課題についても対応する。自身が行った看護実践について精神看護専門看護師の直接ケアの視点から評価を行い、今後の課題についても検討する。					
A:地域精神看護 B:リエゾン精神看護 のいずれかを選択して実習を行う。					
（教育目標）；					
1. A:地域精神看護では、多様なニーズを持ち訪問看護や地域の複数の精神医療保健福祉サービスを利用している当事者に対して／B:リエゾン精神看護では、実習指導者（精神看護専門看護師）と相談して選定された身体疾患と精神症状（または精神疾患）を持つ患者を受け持ち、包括的アセスメントを行い、看護過程を展開する。看護目標と看護計画を看護チームと当事者および家族、必要時当事者に関わる多職種チームと話し合い決定する。					
2. 実施したケアと評価について、当事者及び当事者に関わる多職種チームメンバーと共有し、精神看護専門看護師の直接ケアとしての評価を行う。					
3. 直接ケアにおける精神看護専門看護師に必要な能力や技術をまとめ、今後の自身の課題について検討する。					
4. 受け持ち患者の倫理的課題を検討できる。					
5. 検討した課題について、予防的介入を含めて、倫理調整を実施できる。（指導方法）；講義、ディスカッション、プレゼンテーションを組み合わせる。					
6. 5で検討した課題について、予防的介入を含めて、倫理調整を実施できる。					
（指導方法）；学生は、対面またはオンラインを通して週に2回活動のまとめを活用しながら、教員のスーパービジョンを受ける。実習施設では適宜 CNS から指導を受ける。					
【授業内容】					
A:大阪市東淀川区の訪問看護ステーションというを利用する精神障害者を1-2名程度受け持ち、精神障害者の地域生活を支える精神看護専門看護師としての直接ケアを実践する。包括的アセスメントを行い、ケア対象者が望む地域生活を送るために必要な資源利用や開発の必要性についても実習施設の CNS のスーパービジョンや他職種と連携しながら学ぶ。地域包括ケアの推進の視点をもった直接ケア実践を行う。					
B:京都鞍馬口医療センターにおいて実習を行う。身体疾患をもちかつ精神疾患や精神症状によって生じる複雑なニーズを持つ患者 1-2 名程度受け持ち、包括的アセスメントを行う。身体疾患の心理面の状態への影響についてアセスメントを行い、それを考慮した実践を行う。実践した看護と評価について実習施設の CNS から定期的にスーパービジョンを受ける。					
【評価方法・成績評価基準】					
受け持ち患者への関わり 40% 看護チームやスタッフとの関係 20%					
実習記録の目標の達成度 40%					
【必携図書】 これまでの授業の資料に関連するものを自身で選定する。					
【参考図書】 実習前に提示した中から、自身で必要と思う図書や論文等を選定する。					
【備考】 実習時期：2 年 7-8 月で実習施設と調整。目安は2週間					
先修要件：精神保健看護学演習Ⅱおよび精神保健看護学演習Ⅲ					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神看護実習Ⅱ		1 単位 (45 時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	実習
担 当 者	○郷良淳子 山口陽子【リエゾン精神看護】 矢守麻里【地域精神看護】				
【授業概要（教育目標・指導方法）】 精神看護専門看護師が行うコンサルテーションとコーディネーションを「精神看護直接ケア実習Ⅱ」で受け持ったケア対象者または同じ実習施設にて行い、コンサルテーションとコーディネーションの実践力を養う。具体的には実習施設の精神看護専門看護師、看護職、他職種と連携しながら、地域精神看護やリエゾン精神看護のケア対象者の生活の質（QOL）向上や生活のしづらさの改善のために必要な組織やチーム分析を行う。加えてこの分析を考慮したコーディネーションとコンサルテーションを行う。実習施設の精神看護専門看護師、看護師、教員のスーパービジョンを受け、理解を深める。この理解を自施設での精神看護専門看護師の組織分析とコーディネーションとコンサルテーションの役割開発につなげて考えることができる。 （教育目標）； 1. 実習施設の精神看護専門看護師による組織分析を説明できる。 2. 実習施設やケア対象者への精神看護専門看護師によるコーディネーション、コンサルテーションの役割と課題について説明できる。 3. 実習施設や実習地域における精神看護専門看護師のコーディネーション、コンサルテーションの役割開発について説明できる。 4. 1－3をふまえ、自施設の精神看護専門看護師のコーディネーション、コンサルテーションの役割開発について説明できる。 （指導方法）；学生は、対面またはオンラインを通して週に2回程度活動のまとめを活用しながら、教員のスーパービジョンを受ける。実習施設では適宜施設 CNS やスタッフから指導を受ける。 【授業内容】 リエゾン精神看護については、京都鞍馬口医療センターで、地域看護においては訪問看護ステーションという形で実習する。精神看護直接ケア実習Ⅱで対応した同じケア対象者へコーディネーション、コンサルテーションを実施する。その際、ケア提供を行う組織の分析と、精神看護専門看護師によるサービスのアセスメントとコーディネーションとコンサルテーションを展開し、その評価を行う。精神看護専門看護師による看護師、他職種へのコンサルテーションの実際についてもカンファレンスへの参加等を通して学ぶ。最終日には、実習で行ってきたコンサルテーションおよびコーディネーションに焦点をあてた事例検討会を看護チームや関係職種とともに行う。また自身で行う際（自施設）でどのように展開していくべきかについてもまとめ、発表する。 【評価方法・成績評価基準】 実習の毎日の記録 40% 精神看護専門看護師のコーディネーションとコンサルテーションについてまとめた記録 40% 自施設での活用のための分析レポート 20%を到達目標に照らし合わせて評価する。 【必携図書】 これまでの授業の資料に関連するものを自身で選定する。 【参考図書】 自身で必要と思う図書や論文等を選定する。 【備考】実習時期：2年9月を予定し、実習施設と調整する。目安は1週間 先修要件：精神看護直接ケア実習Ⅱ					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神看護治療実習		2 単位 (90 時間)	精神看護 CNS 必修	前 期	実習
担 当 者	○成本迅 中前貴 中嶋義幸 加藤佑佳 郷良淳子				
【授業概要（教育目標・指導方法）】					
総合病院の精神科病棟や精神科外来における精神疾患患者または精神症状を抱えた身体疾患を有する患者の精神科治療や心理療法の実践について学ぶ。具体的には、DSM-5 や ICD-11 における精神医学的診断、臨床検査や、心理検査を総合的に駆使して、対象者の精神機能の査定を統合的に行う方法を学ぶ。また、精神科治療特論や精神保健看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ知識と精神医学的診断および治療の効果や評価方法の実際の学びを統合させ治療の効果や評価を行い、精神状態がセルフケアおよび日常生活に及ぼす影響の実際を理解する。そのうえで、精神機能と身体機能、心理社会機能、家族機能との関連をより深く理解する。これらを踏まえて精神看護専門看護師としての包括的アセスメント方法の習熟を目指す。 （教育目標）； 1. 精神疾患のある、あるいは身体疾患を持つ患者でかつ精神症状を有する患者に実施された精神機能の査定および、DSM-5 あるいは ICD-11 の精神医学的診断、臨床検査、心理検査の結果を統合的に踏まえて患者像を説明できる。 2. 精神疾患のある、あるいは身体疾患を持つ患者でかつ精神症状を有する患者に、実際に精神科医および臨床心理士が行っていた精神機能の査定や医学的診断、心理検査、治療技法について説明できる。 3. 1－2 と心理・社会機能や家族機能のアセスメントを統合させることができる。 4. 実習終了時にこれまで実際に診療場面を見てきた患者の治療効果を評価できる。 5. 4 をふまえて、その患者に必要な看護内容を具体的に説明できる。 （指導方法）；学生は、週に 1 回学生が実習した事例についての資料を基に、理解したことやさらに必要な情報収集や知識の習得について教員からスーパーバイズを受ける。					
【授業内容】					
1. 診察や心理療法の見学実習 総合病院の精神科病棟あるいは精神科外来において、精神科医あるいは臨床心理士の診察や治療を見学し、その診断、治療技法について学ぶ。この際、精神科診断基準、臨床検査、心理検査、精神機能やセルフケアレベル、ストレスのアセスメントを基に治療の効果や評価を行う。精神科医の指導や助言、教員のスーパーバイズを受ける。 2. 精神疾患のある対象 1－2 事例について、治療内容、心理検査、臨床検査、セルフケア情報を統合して、精神機能、セルフケアレベル、ストレスのアセスメントを行う。また、受けている治療（心理療法を含む）の効果について評価し、治療と連携したあるいは患者の生活を支えるための看護実践について検討する。適宜、医局の該当事例に関連するカンファレンス、患者カンファレンスに参加し、診断、治療計画についての意見交換に参加する。精神科医の指導や助言、教員のスーパーバイズを受ける。					
【評価方法・成績評価基準】					
実習における患者の関わり（40%）と提出された実習記録（50%）と口頭試問(10%)					
【必携図書】					
これまでの授業の資料に関連するものを自身で選定する。					
【参考図書】					
自身で必要と思う図書や論文等を選定する。					
【備考】先修要件：精神科治療特論					

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
精神保健看護学課題研究		2 単位 (30 時間)	精神看護 CNS 必修	1～2 年次 通年	講義・演習
担 当 者	郷良淳子				
【授業概要（教育目標・指導方法）】 精神看護実践において重要な課題を明らかにし、その答えを見出し、その後の精神看護実践に適用できる課題研究を探究する。 演習や実習、自身の実践現場での自身の疑問を教員や学生同士のディスカッション、文献を通して研究疑問に変換する。その答えを探究する方法を精錬させ、一連のプロセスを踏み、課題研究論文を完成させる。実践的研究を遂行する中で、倫理的課題を整理し、対処できる力を醸成する。 これらすべての学びを整理し、今後の精神看護専門看護師としての研究活動の基礎力を養う。 【授業内容】 精神看護に関連したフィールドで課題を見出し、研究疑問に変換させ、一連の研究プロセスを踏み、課題研究論文を作成する。 【評価方法・成績評価基準】 課題への取り組み状況と最終論文により、総合的に評価する。 【必携図書】 【参考図書】 適宜授業で提示する。					

Ⅲ 修 士 論 文

【中間発表会（1年生対象）】

項 目	日 時	備 考
研究題目届掲出期限	令和6年11月22日（金）	
中間発表会	令和5年12月 9日（月）	

【学位申請（2年生対象）】

項 目	9 月 修 了	3 月 修 了
学位授与申請提出期限	令和6年7月29日（月）	令和7年1月6日（月）
修士論文等発表会	令和6年8月26日（月）	令和7年1月14日（火）
論文審査及び最終試験	令和6年8月26～30日	令和7年1月14～29日

- （注） 1 掲載している日程については、予定であり、変更となる場合があります。
- 2 C N S コースの「課題研究」についても、修士論文に準じた取り扱いとなります（使用する様式、発表会の日程等修士論文と同様です。）。

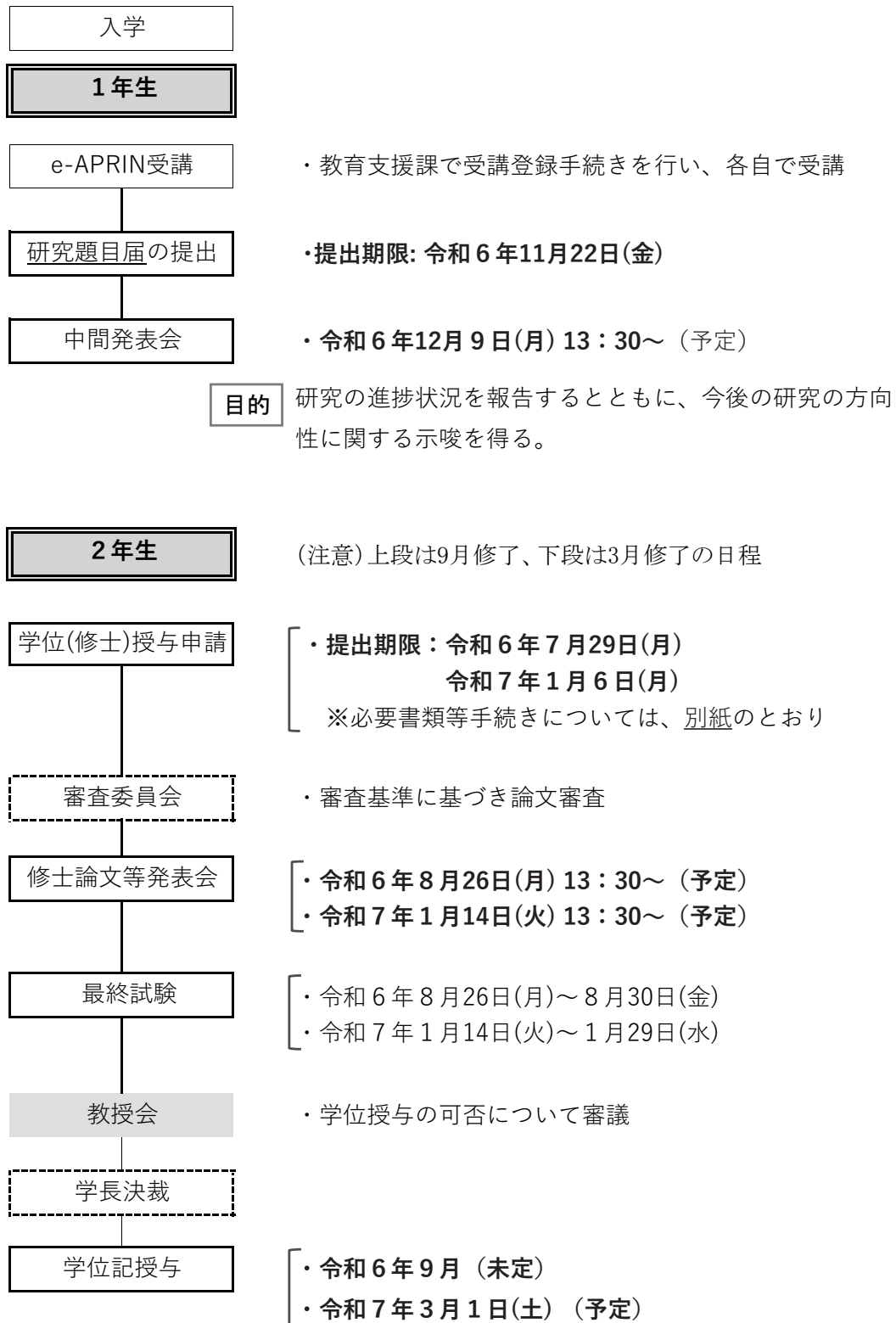
保健看護学研究科（博士前期課程）特別研究審査基準

1. 研究課題が適切である。（課題設定の妥当性）
2. 十分な文献検討が行われている。（情報収集の妥当性）
3. 研究が倫理的に行われている。（倫理的手続きの妥当性）
4. 研究課題に対して適切な研究プロセスをふまえている。（研究方法の妥当性）
5. 研究結果の分析・考察が適切である。（データ分析の論理性）
6. 研究成果の記述が説得的である。（論述の厳密性・緻密性）
7. 研究成果が独創的であり、今後の示唆が明らかである。（研究成果の独創性）

保健看護学研究科（博士前期課程）課題研究審査基準

1. 研究課題が専門分野の課題に関する重要なテーマである。（課題設定の妥当性）
2. 文献検討をふまえた研究の背景が述べられている。（情報収集の妥当性）
3. 研究が倫理的に行われている。（倫理的手続きの妥当性）
4. 研究課題に対して適切な研究プロセスをふまえている。（研究方法の妥当性）
5. 研究結果の説明が妥当である。（データ分析の論理性）
6. 研究結果に基づいた考察が述べられている。（論述の妥当性）
7. 研究成果が専門分野および今後の専門看護師としての活動に示唆を与えるものである。
(研究成果の有用性)

令和6年度保健看護学研究科 博士前期課程 修士論文等の指導及び審査の流れ



令和6年度 修士論文等に係る中間発表会

1 目 的

研究の進捗状況を報告するとともに、今後の研究の方向性に関する示唆を得る。

2 日 時

令和6年12月9日（月）13：30～（予定）

3 会 場

看護学学舎1階 大講義室（予定）

4 発表方法

1) 1人の持ち時間 15分（発表10分、質疑応答5分）

2) 使用機器

・パワーポイント

5 研究仮題目届の提出について

学生は、研究題目届（別紙）を、11月22日（金）17時までに、教育支援課（入試係）へ提出すること。

令和6年度 修士論文等に係る中間発表会

研 究 題 目 届

令和 年 月 日

保健看護学研究科長 様

保健看護学研究科

学籍番号 _____

氏 名 _____

指導教員 _____ 印

研究仮題目名 : _____

令和6年度京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程における
学位（修士）授与申請に係る手続きについて

- 1 学位（修士）論文の審査を希望する学生は、令和6年7月29日（月）または、令和7年1月6日（月）17:00までに、次の書類を教育支援課（入試係）へ提出すること。

① 学位（修士）論文審査願（別紙）	1 通
② 学位（修士）授与申請書（学位規程・別記第6号様式の2）	1 通
③ 主論文	4 部
④ e-APRIN 修了証（未提出の場合）	1 通

※主論文は、次の体裁を整えること。但し、字数やフォントは問わない。

- 1) 表紙（記載例参照）
- 2) 論文内容の要旨（学位規程・別記第4号様式） 1,500 字程度
- 3) 目次
- 4) 本文

- 2 主論文が共著の場合は、次の書類を添付すること。

（※学位（修士）申請者が、原則として当該論文の筆頭著者であること）

- ① 他の共著者からの承諾書（修士論文審査取扱要領・第1号様式） 各1部

- 3 書類作成上の注意

- ① 学位（修士）授与申請書等の「氏名」は、学位記作成のもとになるので略字は用いないこと。
- ② 主論文4部のうち3部は、左2穴ファイルA4版に表紙をつけたものとし、1部は、片面印刷したものに穴を開けず、ダブルクリップ等でばらけないようにしたもの提出すること。

- 4 特記事項

- ① 学位（修士）授与申請の際には、必ず指導教員と十分相談した上で、申請手続きを行うこと。
- ② 最終審査等は、令和6年8月26日（月）～30日（金）または、令和7年1月14日（火）～29日（水）に行う。詳細については後日連絡するので、指導教員の指示に従うこと。

- 5 その他

学位にかかる修士論文要旨を例年12月頃発行する看護学科紀要に掲載するとともに、京都府立医科大学リポトリに登録し、公表します。

ついては、最終版の論文要旨をPDFとWordファイルで教育支援課まで提出してください。

指導教員確認印	
---------	--

学位（修士）論文審査願

この度、下記の学位（修士）論文により、修士（保健看護学）の学位授与申請をします
ますので、審査くださるようお願いいたします。

記

学位（修士）論文題目

年 月 日

京都府立医科大学長 _____様

平成 年度入学（学籍番号 ）

氏 名 _____ 印

<記載例>

論 文 題 名

(外国文の場合は、括弧内に邦訳すること)

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科

保健看護学博士前期課程

年度入学（学籍番号 ）

氏 名 _____

指導教員 _____

令和6年度 修士論文等発表会

《日 時》

令和6年8月26日（月） 13：30～（予定）

令和7年1月14日（火） 13：30～（予定）

《会 場》

看護学学舎1階 大講義室（予定）

《参加者》

保健看護学研究科学生及び担当教員等

《発表方法》

- 1人の持ち時間 20分（発表15分、質疑応答5分）
- 使用機器について
 - ・ パワーポイント

保 健 看 護 学 研 究 科
博 士 後 期 課 程

I. 保健看護学研究科（博士後期課程）の概要

1. 教育研究等の方針

保健看護学研究科保健看護学専攻博士後期課程では、社会の基盤となる健康的な地域づくりを支えるための看護実践に活用可能な理論構築やシステム開発を目指し、科学的な思考に基づいた京都府内や北部医療の看護ケアニーズを解決するための看護教育を通して地域からの付託に応えるとともに、高度な専門的知識と技術の発展に寄与し、より高度かつ先進的な教育・研究を推進する府内の教育中枢機関として機能することを理念に掲げる。

本学博士課程においては、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする」ことを教育・研究上の目的としており、これを受け本課程では、従来からの医学研究科との連携をさらに強化することで、少子高齢社会など現代社会における医療問題の解決に向け、倫理性且つ論理性に裏付けられた質の高い保健や看護を提供するため、高度な研究能力と実践能力、教育能力の涵養を通じて、広域的な指導力を発揮できる高度な専門職業人及び学際的展開を図りうる保健看護学の教育・研究者の養成をその目的とする。

1) ディプロマポリシー（学位授与方針）

博士後期課程では、大学院に3年以上在籍して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを学位授与の要件とする。

課程修了にあたっては、「世界トップレベルの医学を地域へ」の理念のもと、高い倫理性を持ち保健看護学の卓越した教育研究能力と実践能力を兼ね備え、高度化複雑化する臨床や地域包括ケアなどの場面で主導的に活躍する高度な専門職業人として、以下の見識と能力を有していることを目標とする。

- (1) 高度な専門的知識と自らの実践を統合して、看護の実践を実証する教育研究能力を身につけている。
- (2) 高度化複雑化する臨床現場における新たな看護方法やケアシステムを構築し、また、社会の課題に対応した地域包括ケアシステムの開発などの実践能力を有している。
- (3) 保健看護学の学際的研究推進に必要な高い倫理観を修得している。
- (4) 保健看護学の研究成果を応用し、看護の質向上に寄与することができる

2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）

看護学を中核として、個人から地域社会における生活者の健康や、疾病の連続性に適応した予防活動・人間の健康維持に必要なケアと環境改善への支援を行う領域を「保健看護学」と位置づける。

- (1) 保健看護学の発展に寄与できる、理論構築やケアシステムの開発のための研究能力、教育能力、実践能力を身につけられるよう科目を体系的に配置する。
- (2) 人々の保健・医療のニーズに対応し、生活の質を支える基盤となる健康の保持増進と疾病を予防するために、科学的な視点から常に良質な看護ケアおよび保健サービスを提供するための自立した研究活動や教育ができる能力を養う共通科目を配置する。

- (3) 保健看護学における教育研究者や、高度な専門実践の指導者として必要な理論や概念、さらに自立した研究や実践活動に向けた能力を養う専門科目を配置する。
- (4) 専攻分野についての専門的知識の深化と課題解決能力の開発、新たな理論を構築するための、特別演習、特別研究を配置する。

2. 教育課程の概要

1) 教育課程

共通科目として「研究方法論特別講義」、「生命・医療倫理特別講義」、「統計方法論特別講義」の必修3科目、専門科目に選択科目である「基盤実践保健看護学特別講義」「広域実践保健看護学特別講義」並びに必修科目である「保健看護学特別演習」及び「特別研究」を配置することで、これらの学修を通じて、高邁な倫理観を身につけるとともに、専攻分野に関して自立した教育研究や実践活動を行うに必要な能力とその基礎となる豊かな学識を涵養する。

2) 履修方法

学生は自らの目標が達成できるように、指導教員の助言を受けて履修計画を立て、以下のように16単位以上を修得しなければならない。

(1) 履修科目と修得単位

ア 共通科目は、必修科目3科目を履修し、計6単位を修得する。

イ 専門科目は、選択科目で1科目2単位以上、必修科目である特別演習及び特別研究で計8単位、合計10単位以上を修得する。

(2) 研究指導

研究指導は、各自の研究指導教員による指導を主とするが、研究内容によっては複数の教員による研究指導体制をとる。

3) 修了要件

(1) 修業年限

修業年限は3年とする。但し、在学期間は6年を超えることができない。

(2) 修了要件

修了要件は、共通科目6単位、専門科目10単位以上を履修し、計16単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士論文に係る審査及び試験に合格することが必要である。

4) 学位の授与

本研究科の課程を修了した者に与える学位は、

保健看護学専攻 博士（保健看護学）

Graduate School of Nursing for Health Care Science, Doctor of
Nursing for Health Care Science である。

3. 教育課程の内容

(1) 授業科目と担当教員

区分	授 業 科 目 名	単 位 数		配 当 年 次	修了 要件 履修 単位	担 当 教 員 名 (◎は主担当教員を示す)	備 考
		必修	選択				
共通科目	[1] 研究 方 法 論 特 別 講 義	2	-	1 前	6 単 位	◎内海桃絵、郷良淳子、志澤美保、松岡知子、 宮田千春、毛利貴子、吉岡さおり	オムニバス
	[2] 生命・医療倫理学特別講義	2	-	1 後		◎宮田千春、瀬戸山晃一、森本昌史、 郷良淳子、松岡知子	オムニバス
	[3] 統 計 方 法 論 特 別 講 義	2	-	1 後		◎手良向 聡、堀口 剛、中田美津子	オムニバス
	小 計（3科目）	6	-				
特別講義	[4] 基盤実践保健看護学特別講義	-	2	1 前	2 単 位 以 上	◎吉岡さおり、島田順一、内海桃絵、 宮田千春、滝下幸栄、室田昌子、林容子	オムニバス
	[5] 広域実践保健看護学特別講義	-	2	1 前		◎松岡知子、森本昌史、楠木泉、郷良淳子、 志澤美保、毛利貴子、原田清美	オムニバス
	小 計（2科目）	-	4				
特別演習	[6] 保 健 看 護 学 特 別 演 習	2	-	1 通	2 単 位	内海桃絵、楠木泉、郷良淳子、志澤美保、 島田順一、松岡知子、宮田千春、毛利貴子、 森本昌史、吉岡さおり、伊藤尚子、滝下幸栄、 原田清美、室田昌子、占部美恵	
	小 計（1科目）	2	-				
特別研究	[7] 特 別 研 究	6	-	1～3 通	6 単 位	内海桃絵、島田順一、吉岡さおり、室田昌子、 宮田千春、志澤美保、郷良淳子、松岡知子、 森本昌史、楠木泉、毛利貴子、原田清美 滝下幸栄、占部美恵	
	小 計（1科目）	6	-				
合 計（7科目）		14	4	16単位以上			

Ⅱ 授 業 科 目 の 概 要

1 . 科 目 概 要

1) 共 通 科 目

[1]研究 方 法 論 特 別 講 義 ……87

[2]生命・医療倫理学特別講義 ……88

[3]統計 方 法 論 特 別 講 義 ……89

2) 特 別 講 義

[4]基盤実践保健看護学特別講義 ……90

[5]広域実践保健看護学特別講義 ……91

3) 特 別 演 習

[6]保健看護学特別演習 ……92

4) 特 別 研 究

[7]特 別 研 究 ……93

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
研究方法論特別講義		2 単位 (30 時間)	必 修	1 年次 前 期	講 義
担 当 者	○内海桃絵 郷良淳子 志澤美保 松岡知子 宮田千春 毛利貴子 吉岡さおり				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

エビデンスに基づいたヘルスケア実践のための方策について教授する。各専門領域におけるエビデンスの生成、統合、伝達、使用の現状や課題についての討論を通して、保健看護学分野におけるEBP（Evidence Based Practice）推進のために博士研究者が担うべき役割について考え、自身の研究テーマ探求の一助とする。

【授業内容】 オムニバス形式／全15回

第1回 保健看護学分野におけるEBPの推進 （内海）

第2回 精神看護学分野におけるEBP① （郷良）

第3回 精神看護学分野におけるEBP② （郷良）

第4回 地域看護学分野におけるEBP① （志澤）

第5回 地域看護学分野におけるEBP② （志澤）

第6回 母性・助産学分野におけるEBP① （松岡）

第7回 母性・助産学分野におけるEBP② （松岡）

第8回 看護管理学分野におけるEBP① （宮田）

第9回 看護管理学分野におけるEBP② （宮田）

第10回 老年・在宅看護学分野における EBP① （毛利）

第11回 老年・在宅看護学分野における EBP② （毛利）

第12回 成人看護学分野における EBP① （吉岡）

第13回 成人看護学分野における EBP② （吉岡）

第14回 基礎看護学分野における EBP① （内海）

第15回 基礎看護学分野における EBP② （内海）

【評価方法・成績評価基準】

プレゼンテーション、レポート等および授業の参加状況から総合的に判断する。

【参考図書】

授業時に紹介する

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
生命・医療倫理学特別講義		2 単位 (3 0 時間)	必 修	1 年次 後 期	講 義
担 当 者	○宮田千春 瀬戸山晃一 森本昌史 郷良淳子 松岡知子				

【授業概要（教育目標・指導方法）】

生命倫理学は、生命に関する倫理的問題を扱う学際的な研究分野であり、医学、看護学、生物学、政治学、法学、倫理学、哲学、行動科学などの様々な分野と関連がある。ここでは医療における「生・老・病・死」といった人の生命に関わる倫理的課題について学ぶ。授業は講義と討議形式で行う。

【授業内容】 オムニバス方式／全15回

第 1 回

生命・医療倫理の諸原則：不治の病の告知、自律とパターナリズム（瀬戸山）

第 2 回

遺伝学的情報のプライバシー：知らないでいる権利と遺伝子差別（瀬戸山）

第 3 回

生殖補助医療の ELSI：着床前診断と修正前診断、優生思想、代理出産（瀬戸山）

第 4 回

終末期医療の倫理的課題：安楽死・尊厳死・ACP と臨床倫理の方法論（瀬戸山）

第 5 回

研究不正と研究倫理：研究不正の諸原因と対策（瀬戸山）

第 6 回

Health Inequalities and Social Deprivation（宮田）

第 7 回

生命の始期における倫理的課題（松岡）

第 8 回

出生前診断/人工妊娠中絶に関する倫理的課題（松岡）

第 9 回

インフォームド・アセントとは（森本）

第 10 回

小児保健に関わる倫理的諸課題（森本）

第 11 回

臨床現場における子どもの倫理的課題（森本）

第 12 回

精神障害者、虐待被害者に対する倫理（郷良）

第 13 回

精神保健に関わる倫理的諸課題（郷良）

第 14 回

臨床現場における精神障害者の倫理的課題（郷良）

第 15 回

研究における利益相反とその管理（瀬戸山）

【評価方法・成績評価基準】

主体的参加状況、プレゼンテーション、レポート

【必携図書】

授業中に指示する

【参考図書】

授業中に指示する

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
統計方法論特別講義		2単位 (30時間)	必 修	1年次 後 期	講 義
担 当 者	○手良向聡 堀口剛 中田美津子				
【概要（教育目標・指導方法）】 研究計画の方法として、臨床研究（臨床試験・観察研究）の方法論を理解した上で、研究実施計画書の概要が作成できることを目標とする。統計解析の方法として、データの適切な要約と視覚化の仕方、統計手法を正しく理解した上で、研究デザインおよびデータに対応した統計解析が行えることを目標とする。 【授業内容】 第1回 臨床研究と生物統計学 第2回 数学の復習・データの記述と推測 第3回 頻度流統計学とベイズ流統計学 第4回 2群の比較 第5回 分散分析と一般線形モデル 第6回 交絡バイアスとその調整 第7回 観察研究デザイン 第8回 臨床試験デザイン 第9回 評価尺度の信頼性と妥当性 第10回 生存時間解析 第11回 ロジスティック回帰分析とコックス回帰分析 第12回 メタアナリシス・費用効果分析 第13回 演習（各自の研究テーマ・方法等に関する発表・議論） 【評価方法・成績評価基準】 講義への参加意欲（70%）、発表資料・内容の評価（30%） 【参考図書】 （1） 臨床疫学、メディカル・サイエンス・インターナショナル （2） 実践医学統計学、朝倉書店 （3） なぜベイズを使わないのか、金芳堂					

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
基盤実践保健看護学 特別講義	2 単位 (30 時間)	選 択	1 年次 前 期	講 義
担 当 者	○ 吉岡さおり 島田順一 内海桃絵 宮田千春 滝下幸栄 室田昌子 林 容子			

【授業概要（教育目標・指導方法）】

保健看護学の基盤となる臨床における看護実践、および看護実践を行う上で不可欠となる教育研究を学際的に探究する基盤実践保健看護学分野において、看護実践学、看護管理学、看護教育学、遺伝医学、医療福祉工学など、課題解決ならびに社会実装により変革をもたらす実践的研究・方略について学修する。また、医療・看護の質保証に向けた評価方法について探求する。

【授業内容】 オムニバス方式／全 15 回

第 1 回 基盤実践保健看護学の概念（吉岡）

第 2 回 看護課題解決に向けた学際的アプローチの必要性と課題 （内海）

第 3 回 看護の質評価におけるプロセス評価とアウトカム評価 （内海）

第 4 回 Advanced Practice における看護倫理と専門職責任（宮田）

第 5 回 Healthcare Management の方策と展開 （宮田）

第 6 回 看護学教育の教授・学修理論の現状と課題（滝下）

第 7 回 看護師および看護教員の看護教育力の育成の現状と課題（滝下）

第 8 回 教育評価研究の方策と展開（吉岡）

第 9 回 医療の質保証に向けた看護実践・教育のための評価の方略（吉岡）

第 10 回 看護領域の実験研究の動向と課題（室田）

第 11 回 実験研究のプロトコールと分析方法（室田）

第 12 回 がん看護学領域における研究の動向と重要課題（林）

第 13 回 がん看護に関連した諸理論と研究方法（林）

第 14 回 がんの遺伝医学（島田）

第 15 回 研究成果を社会実装するためのイノベーションと挑戦（島田）

【評価方法・成績評価基準】

授業への参加状況（30%）およびテーマに関するプレゼンテーション（50%）および看護学研究に関する現状と課題に関するレポート（20%）の学修成果を総合的に判断する。

【参考図書】

授業時に紹介する

科 目 名	単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
広域実践保健看護学 特別講義	2 単位 (3 0 時間)	選 択	1 年次 前 期	講 義
担 当 者	○松岡知子 森本昌史 楠木泉 郷良淳子 志澤美保 毛利貴子 原田清美			

【授業概要（教育目標・指導方法）】

保健看護学の基盤となる地域包括ケアにおける課題を捉えて実践的介入支援方法を探求する広域実践保健看護学分野において、医療・看護といった枠組みにとらわれず広域な社会全体における健康格差を含んだ多様な問題に対応するための、精神看護学、地域看護学、老年看護学、母子保健を含む広域保健看護学の理論およびフィールドワークを含めた研究方法を学修し、臨床現場で質の高い看護を提供するための研究課題に対応する実践方法の開発など解決の可能性を探る。

【授業内容】 オムニバス方式／全15回

第1回 ガイダンス、母性看護学の諸相（松岡）

第2回 文献購読（英書を含む）母性看護学に関連する諸理論（松岡）

第3回 産婦人科学をとりまく現状と課題（楠木）

第4回 文献購読（英書を含む）（楠木）

第5回 小児科学をとりまく現状と課題（森本）

第6回 文献購読（英書を含む）（森本）

第7回 小児看護学の諸相（原田）

第8回 文献購読（英書を含む）小児看護学に関連する諸理論（原田）

第9回 地域看護学の諸相および現状と課題（志澤）

第10回 文献購読（英書を含む）地域看護学に関連する諸理論（志澤）

第11回 精神看護学の諸相（郷良）

第12回 文献購読（英書を含む）精神看護学に関連する諸理論（郷良）

第13回 老年・在宅看護学の諸相（毛利）

第14回 文献購読（英書を含む）老年・在宅看護学に関連する諸理論（毛利）

第15回 広域実践保健看護学をとりまく現状と課題（松岡）

【評価方法・成績評価基準】

文献購読プレゼンテーション、レポート等および授業の参加状況から総合的に評価する。

【参考図書】

Nora J. Pender（1997）：ペンダー ヘルスプロモーション看護論、日本看護協会出版会

D. E. Orem, 小野寺杜紀訳（1992）：オレム看護論、医学書院 他

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
保健看護学特別演習		2 単位 (6 0 時間)	必 修	1 年次 通 年	演 習
担 当 者	内海桃恵 楠木泉 郷良淳子 志澤美保 島田順一 松岡知子 宮田千春 毛利貴子 森本昌史 吉岡さおり 伊藤尚子 諏澤宏恵 滝下幸栄 原田清美 室田昌子 占部美恵				

【概要（教育目標・指導方法）】

保健看護学における国内外の文献を批判的に精読し、臨床における看護実践の基盤となる教育研究を学際的に探究する基盤実践保健看護学分野と、地域包括ケアにおける課題を捉え、母子や発達障害児、精神障害・認知症高齢者を対象とした実践的介入支援方法を探究する広域実践保健看護学分野において、関連領域の文献クリティークと理論分析を行い、研究課題を明らかにする。的確な現状把握に基づく取り組むべき課題の研究を進めるためのフィールドワークを実施し、現状の理解と研究課題の明確化を図る。

【内容】

第 1 ～ 4 回 関連領域の文献レビューおよびクリティーク①

第 5 ～ 8 回 関連領域の文献レビューおよびクリティーク②

第 9 ～10 回 現状分析・フィールドワークおよび開発課題の明確化

第 11～13 回 研究実践方法開発に向けた検討①

第 14～15 回 研究実践方法開発に向けた検討②

第 16～19 回 看護実践方法開発に向けた検討とフィールドワーク①

第 20～23 回 看護実践方法開発に向けた検討とフィールドワーク②

第 24～25 回 看護実践方法開発に向けた検討とフィールドワーク③

第 26～28 回 プレゼンテーション（方法論開発に向けた提案①）

第 29～30 回 プレゼンテーション（方法論開発に向けた提案②）

【評価方法・成績評価基準】

討議への参加度、レポート、プレゼンテーション内容および口答試問の結果を総合的に判定して評価する。例えば、提出課題による理解度・技術レベル評価(60%)、演習への参加意欲(40%)。

【参考図書】

理解を深めるために、専門性が高くかつ最新の知識に関わる教材を、適宜提示する。論文については、研究内容に合わせ、適宜紹介する。

科 目 名		単 位 数 (時 間)	必 修 選 択	年 次 学 期	授 業 形 態
特別研究		6単位 (180時間)	必 修	1～3年次 通 年	演 習
担 当 者	内海桃絵、島田順一、宮田千春、吉岡さおり、室田昌子、志澤美保 郷良淳子、松岡知子、森本昌史、楠木 泉、毛利貴子、原田清美				
【授業概要（教育目標・指導方法）】 保健看護学の基礎研究を推進する上で必要な研究遂行能力の涵養や、臨床看護の科学性および理論性の追求を目指して、各研究分野の課題を捉えて実践的介入支援方法を探究することを目標とする。基盤実践保健看護学特別講義または広域実践保健看護学特別講義で学修した理論的枠組みに沿って、仮説を立案して調査計画・実験を立案し、それぞれの研究手法・結果の解釈・文献レビュー・考察について学び、博士論文作成を行う。授業は概ね以下のように進めるが、履修生と相談の上、決定する。					
【授業内容】 1年次 研究課題に関連した国内外の文献検討、理論分析などをおして、研究課題を明確にする。研究課題に対する研究デザイン、研究方法を決定し、研究計画書を作成する。 第1回 ガイダンス 第2-5回 文献の精読①②③④ 第6-7回 研究課題の明確化①② 第8-11回 研究デザイン・研究方法の検討①②③④ 第12-14回 研究計画書の作成①②③ 第15-16回 研究計画立案上の課題の明確化①② 第17-19回 研究計画書の修正①②③ 第20-24回 研究計画書の倫理的配慮についての課題を明確化①②③④⑤ 第25-28回 研究計画書作成と倫理申請の準備①②③④ 第29-30回 研究計画書の自己評価①② 2年次 研究計画書に基づき、研究フィールドの確保、研究倫理審査委員会申請書、予備研究を行う。研究を実施し、得られたデータに基づき、分析結果の検討を行う。 第1-3回 研究計画書に基づき、研究フィールドの確保や調整 第4-5回 研究倫理審査委員会への申請書完成、予備研究 第6-7回 データ収集①② 第8-11回 データ収集③④⑤⑥ 第12-14回 データ分析①②③ 第15-16回 データ分析④⑤ 第17-19回 データ分析⑥⑦⑧ 第20-24回 データ分析結果の質疑応答 第25-28回 データ分析結果の検討 第29-30回 中間発表会準備					

3年次

研究目的、研究方法、結果、考察、結論を明確に記述し、博士論文を作成するとともに、審査会で発表する。

第1-4回 データ分析①②③④

第5-7回 結果の論述①②③

第8-11回 考察の論述①②③④

第12-14回 結論の論述①②③

第15-16回 論文全体、要旨

第17-19回 博士論文作成①②③

第20-24回 論文審査準備①②③④⑤

第25-28回 公開発表会準備①②③④

第29-30回 論文修正①②

【評価方法・成績評価基準】

研究計画書、予備研究、博士論文、発表・最終試験により総合的に評価する。

【参考図書】

より理解を深めるために、専門性が高くかつ最新の知識に関わる教材を、適宜提示する。

Ⅲ 博 士 論 文

【研究計画書発表会（1年生対象）】

項 目	9 月 開 催	1 月 開 催
研究題目届提出期限	令和6年8月30日（金）	令和7年1月 6日（月）
研究計画書発表会	令和6年9月12日（木）	令和7年1月20日（月）

【中間発表会（主に2年生対象）】

項 目	日 時
研究題目届提出期限	令和7年1月31日（金）
中間発表会	令和7年2月10日（月）

【学位申請（3年生対象）】

項 目	9 月 修 了	3 月 修 了
学位授与申請提出期限	令和6年7月1日（月）	令和6年12月23日（月）
予備審査会	令和6年7月	令和6年12月
最終発表会	令和6年8月26日（月）	令和7年1月20日（月）

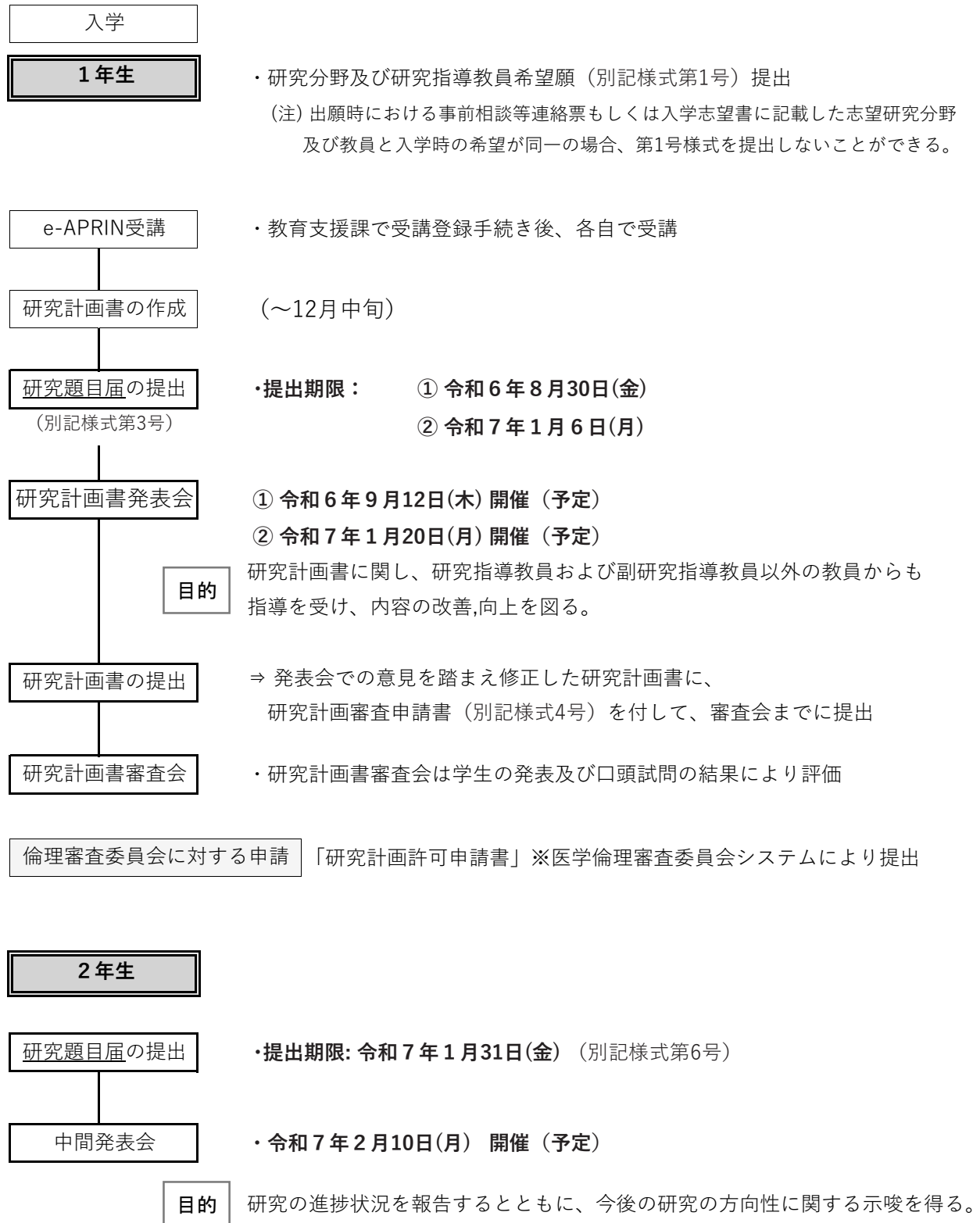
（注）掲載している日程については、予定であり、変更となる場合があります。

保健看護学研究科学位論文（博士）審査基準

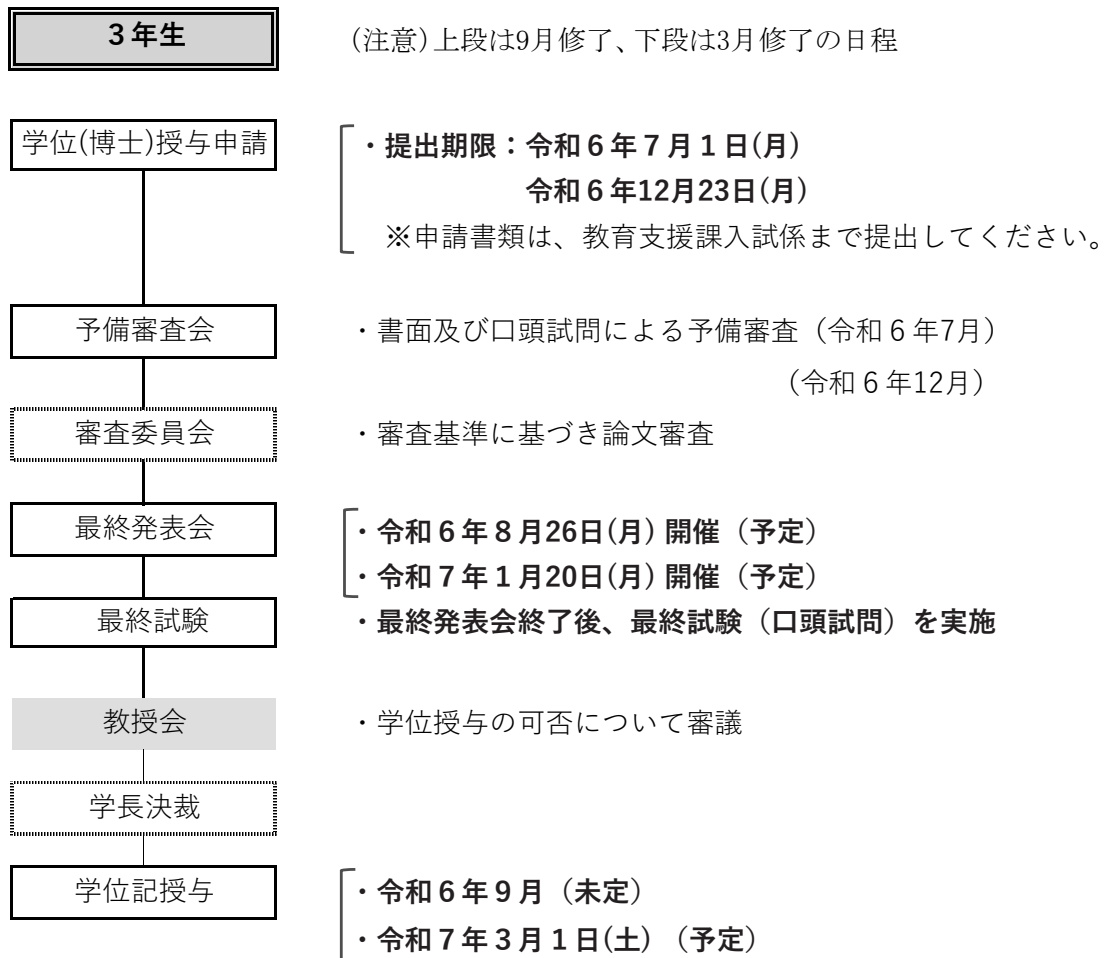
博士（後期）論文の審査にあたっては、次に掲げる各項目を評価基準とする。

1. 研究課題の設定に妥当性がある。
2. 研究の背景及び意義について十分な文献検討がされている。
3. 研究方法及び研究過程に倫理的手続きの妥当性がある。
4. 研究結果・データ分析の論理性及び考察が適切である。
5. 研究に新規性が有り、論述の厳密性・緻密性がみられる。
6. 保健看護学分野への意義および貢献度が明らかである。

令和6年度保健看護学研究科 博士後期課程 博士論文指導の流れ



令和6年度 学位（博士）審査の流れ



<学位(博士)申請書類>

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 学位(博士)授与申請書（学位規程・別記第1号様式） | 1通 |
| (2) 履歴書（同・別記第2号様式） | 1通 |
| (3) 論文目録（同・別記第3号様式） | 1通 |
| (4) 主論文 | 部 |
| (5) 論文内容の要旨 1,500字程度（同・別記第4号様式） | 部 |
| (6) 承諾書(修士論文審査取扱要領・第1号様式) ※共著の場合 | 1通 |
| (7) e-APRIN 受講修了証(提出済みの場合は不要) | 1部 |

※記入上の注意

申請書・履歴書の「氏名」は、学位記作成のもとになるので、略字はもちいないこと。

〔その他〕 学位授与にかかる博士論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を京都府立医科大学雑誌に掲載するとともに、本学リポジトリに登録し、公表します。
また、学位授与に係る論文等関係資料一式を国立国会図書館に送付いたしますので、最終のデータファイルを教育支援課まで提出してください。

関 係 規 程 等

1. 京都府立医科大学学位規程	103
2. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程授業科目履修規程 . .	113
3. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程授業科目履修規程 . .	120
4. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科修士論文審査取扱要領 . .	124
5. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士論文審査取扱要領 . .	127
6. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程の学位に関する取扱内規	132
7. 学位授与申請者の CITI-Japan の受講に関する申合せ	140
8. 京都府立医科大学大学院保健看護学研究科における長期履修制度について	141
9. 成績に対する不服申立てについて	142

京都府立医科大学学位規程

（平成20年4月1日
京都府立医科大学規程第80号）

（目的）

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条、京都府立医科大学学則（平成20年京都府立医科大学規則第1号）第47条及び京都府立医科大学大学院学則（平成20年京都府立医科大学規則第2号。以下「学則」という。）第33条の規定により、京都府立医科大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、博士及び修士とし、その種類は次表のとおりとする。

医学部		大学院			
医学科	看護学科	医学研究科		保健看護学研究科	
学士（医学）	学士（看護学）	博士（医学）	修士（医科学）	博士（保健看護学）	修士（保健看護学）

（学位授与の要件）

第3条 前条の学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

2 前条の博士の学位は、本学大学院医学研究科博士課程及び本学大学院保健看護学研究科博士後期課程を修了した者に授与する。

3 前項に定めるもののほか、大学院医学研究科の博士の学位は、本学に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、大学院医学研究科博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対しても授与することができる。

4 前条の修士の学位は、本学大学院医学研究科修士課程及び本学大学院保健看護学研究科博士前期課程を修了した者に授与する。

（論文の提出等）

第4条 前条第2項の規定による学位の授与を申請しようとする者は、医学研究科においては論文を主として履修する科目を担当する教授又は研究部長を経て、保健看護学研究科においては特別研究単位認定教員を経て学長に提出しなければならない。

2 前項の論文を提出するときは、学位（博士）授与申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて提出するものとする。

(1) 履歴書（別記第2号様式） 2通

(2) 論文目録（別記第3号様式） 2通

(3) 主論文

各研究科において定める部数

(4) 医学研究科においては参考論文3編以上各編6部

(5) 論文内容の要旨（1,500字程度）（別記第4号様式）

各研究科において定める部数

第5条 第3条第3項の規定による学位の授与を申請しようとする者は、学位（博士）授与申請書（別記第1号様式）に次の書類及び所定の学位審査手数料を添えて学長に提出しなければならない。

- (1) 前条第2項各号に掲げる書類
- (2) 最終学校の卒業証明書（本学卒業者を除く。）
- (3) 本学以外における研究歴を証する書類（別記第5号様式）
- (4) 本学教授による論文提出者に関する調査書（別記第6号様式）

第5条の2 第3条第4項の規定による学位の授与を申請しようとする者は、修士論文を研究指導を受けている教授又は研究委員会委員長を経て学長に提出しなければならない。

2 前項の論文を提出するときは、学位(修士)授与申請書(別記第6号様式の2)に別に定める書類を添えて提出するものとする。

(学位論文)

第6条 学位論文は、主論文1編とする。ただし、副論文1編を参考として添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、論文の別冊、訳文、標本等の提出を求めることがある。

(論文及び学位審査手数料の返還)

第7条 受理した論文及び学位審査手数料は、返還しない。

(審査及び試験等の付託)

第8条 学長は、論文を受理したときは、その審査及び学則第32条に規定する最終試験（以下「最終試験」という。）又は第3条第3項に規定する学力を有することの確認（以下「学力の確認」という。）を研究科教授会に付託するものとする。

(審査委員会)

第9条 研究科教授会は、前条の付託があったときは、研究科教授会構成員のうちから3人の審査委員を選定し、審査委員会を組織するものとする。

2 審査委員会は、論文の審査（以下「論文審査」という。）及び最終試験又は学力の確認を行う。

3 研究科教授会は、必要があると認めたときは、第1項の規定にかかわらず、研究科教授会の構成員以外の本学の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に選定することができる。

(最終試験)

第9条の2 最終試験は、論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行う。

(学力の確認)

第9条の3 学力の確認は、試問とし、論文の関連分野、専攻学術全般及び外国語について、口頭又は筆答により行う。

(審査期間)

第10条 博士の論文審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

2 修士の論文審査及び最終試験は、在学期間中に終了しなければならない。

(審査及び試験等の結果の報告)

第11条 審査委員会は、論文審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査の要旨及び最終試験又は学力の確認の結果について、文書をもって研究科教授会に報告しなければならない。

(学位授与の議決)

第12条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 前項の意見の集約は、無記名投票等によるものとする。

(学位記の授与等)

第13条 学長は、本学医学部医学科を卒業した者に、卒業証書・学位記（別記第7号様式）を、医学部看護学科を卒業した者に、卒業証書・学位記（別記第7号様式の2）を、授与する。

2 学長は、前条第1項の決定に基づき、博士（医学）の学位を授与すべき者に学位記（別記第8号様式）を、博士（保健看護学）の学位を授与すべき者に学位記（別記第8号様式の2）を、修士（医科学）の学位を授与すべき者に学位記（別記第9号様式）を、修士（保健看護学）の学位を授与すべき者に学位記（別記第9号様式の2）を授与する。

3 学長は、博士の学位を授与したときは、学位（博士）原簿に、修士の学位を授与したときは、学位（修士）原簿に登録し、博士の学位については、学位規則第12条の規定により、当該学位を授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

(論文要旨の公表)

第14条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、当該学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を京都府立医科大学雑誌に掲載するとともにインターネットの利用により公表するものとする。

(論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定により論文を公表する場合は、京都府立医科大学審査博士論文である旨を明記しなければならない。

3 第1項の規定に関わらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、

本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- 4 第1項及び第3項の規定による公表は、本学の協力により、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第15条の2 本学において学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、京都府立医科大学と付記しなければならない。

(博士又は修士の学位授与の取消し)

第16条 博士又は修士の学位を授与された者が、不正な方法により当該学位を受けた事実が判明したとき、又は当該学位の名誉を汚辱する行為があつたときは、学長は、既に授与した学位を取り消し、学位記を返納させることがある。

- 2 研究科教授会は、前条について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 3 研究科教授会において前項の意見の集約を行う場合にあっては、その構成員の4分の3以上の出席を要するものとする。

(その他)

第17条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別記

第 1 号様式

受付番号	第 号	学位記番号 (報告番号)	第 号
------	-----	-----------------	-----

学位（博士）授与申請書

主 論 文 1 編（別紙目録のとおり）

参考論文 編（別紙目録のとおり）

貴大学学位規程に基づき博士論文を提出いたしますから、御審査の上、
博士の学位を授与くださいますよう申請します。

年 月 日

京都府立医科大学長 様

現住所

氏名
印

証 紙 貼 付 欄

証 紙 貼 付 欄

証 紙 貼 付 欄

別記第2号様式

履 歴 書

報告番号	第 号	
ふりがな		男 女
氏名		
生年月日	年 月 日	
現住所		
最 終 学 歴		
年 月 日		
年 月 日		
研 究 歴		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
職 歴		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

別記第3号様式

論 文 目 録

京都府立医科大学

報 告 番 号	第	号	氏 名	
主 論 文				
題 名				冊
(日本語訳)				
発 表 雑 誌 名				
刊 行 卷 号 年 月				
副 論 文				
題 名				冊
発 表 雑 誌 名				
刊 行 卷 号 年 月				
参 考 論 文				
題 名				冊
発 表 雑 誌 名				
刊 行 卷 号 年 月				
題 名				冊
発 表 雑 誌 名				
刊 行 卷 号 年 月				
題 名				冊
発 表 雑 誌 名				
刊 行 卷 号 年 月				

(裏)

題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		
題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		
題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		
題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		
題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		
題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		
題 名		冊
発 表 雑 誌 名		
刊 行 卷 号 年 月		

別記第4号様式

論文内容の要旨

論文提出者氏名

論文題目

論文の要旨

別記

第6号様式の2

受付番号	第 号	学位記番号	保修第 号
学位（修士）授与申請書			
主 論 文 1 編（別紙目録のとおり） 参考論文 編（別紙目録のとおり） 貴大学学位規程に基づき修士論文を提出いたしますから、御審査の上、 修士の学位を授与くださいますよう申請します。 年 月 日 京都府立医科大学長 _____様 現住所 氏名 ㊟			

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程授業科目履修規程

平成 20 年 4 月 1 日
京都府立医科大学規程第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、京都府立医科大学大学院学則（平成20年京都府立医科大学規則第 2 号。以下「学則」という。）第19条の規定に基づき、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程（以下「博士前期課程」という。）における授業科目及びその単位数、履修方法、成績の評価等に関し必要な事項を定めるものとする。

(履修コース)

第 2 条 本課程に、次に掲げる専門看護師コースを設ける。

- (1) がん看護専門看護師コース
- (2) 精神看護専門看護師コース

(授業科目の担当教員)

第 3 条 授業科目の担当教員は、博士前期課程の授業担当を命じられた教員とする。

- 2 修士論文（修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果。以下同じ。）の作成に対する研究指導をする者は、授業科目の担当教員のうち原則として保健看護学研究科論文指導教員（以下「指導教員」という。）とする。

(授業科目及び単位数)

第 4 条 授業科目及び単位数は、別表 1 のとおりとする。

(履修の方法)

- 第 5 条 学生は、2 年以上（優れた研究業績を上げた者については、1 年以上）在学して、別表 1 に定める授業科目の中から所定の単位を30単位以上修得するとともに、さらに必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- 2 がん看護専門看護師コースを履修する学生は、前項に加え、別表 2 の教育課程表の科目区分に応じ、必要単位を修得しなければならない。
 - 3 精神看護専門看護師コースを履修する学生は、第 1 項に加え、別表 3 の教育課程表の科目区分に応じ、必要単位を修得しなければならない。
 - 4 学生は、共通科目及び専門科目の各領域に関する授業科目、特別研究・演習・実習の履修方法については、原則として指導教員による指導を受けなければならない。

(授業の内容)

第 6 条 授業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 共通科目は、保健看護学研究科の基礎的、基盤的な知識を修得することを目的とする。
- (2) 専門科目は、学問の深奥を極め、高度専門職に求められる知識、技術を修得することを目的とする。
- (3) 特別研究・演習・実習は、研究テーマを設定し、共通科目及び各領域に関する授業科目の履修を通して修得した知識、技術もとに、修士論文作成のための研究を行うことを目的とする。
- (4) がん看護専門看護師コースの教育課程は、高度ながん看護の実践能力を養成することを目的とする。

- (5) 精神看護専門看護師コースの教育課程は、高度な精神看護の実践能力を養成することを目的とする。

(講義及び演習)

第7条 講義、演習及び実習には、授業科目担当教員の判断により、それぞれ次に掲げる場合を含めることができる。

- (1) 講義 抄読会、学術集談会、学会等へ出席したとき。
- (2) 演習 抄読会における抄読の担当、学術集談会又は学会等における研究発表、現地調査及び見学等を行ったとき。
- (3) 実習 現地調査及び見学等を行ったとき。

(単位の計算方法)

第8条 授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間又は30時間をもって1単位とする。
- (2) 実習については、45時間をもって1単位とする。

(授業期間)

第9条 各科目の授業は、通年30週、半期15週にわたる期間を単位として行うものとする。

(研究指導)

第10条 学生は、修士論文に係る研究及び論文作成等に当たり、原則として指導教員の指導を受けるものとし、1年次に研究の進捗状況を「中間発表会」で報告するものとする。

(研究指導の分担)

第11条 学生は、教育研究上有益と認められるときは、指導教員以外の教員の研究指導を受けることができる。

(単位認定試験等の受験資格)

第12条 学生は、次の各号の一に該当しなければ、履修する科目の認定試験を受験することはできない。

- (1) 履修する科目の出席時間数が、当該科目の授業時間数の3分の2以上の者
- (2) 出席時間数が前項に達しない者のうち、担当教員が修了者と同等の能力があると認めた者

(単位修得の認定)

第13条 履修した授業科目の単位の修得の認定は、当該授業科目の主たる担当教員が行い、学年末に保健看護学研究科長に報告するものとする。

(成績の評価)

第14条 成績の評価は、評点又は評語をもって表し、可否の判定は次の基準により行う。

評 点	評 語	認 定
100点 ～ 80点	優	合 格
79点 ～ 70点	良	
69点 ～ 60点	可	
59点 ～ 0点	不 可	不 合 格

2 不合格となった科目は、再履修することができる。

(学位論文の提出)

第15条 学生は、博士前期課程に2年以上在学し、修士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を30単位以上修得することが確実で、かつ、必要な研究指導を受けなければ、修士論文を提出することができない。

(最終試験)

第16条 最終試験は、修士論文を中心として、口頭試問により行う。

(転コース)

第17条 在学中に専門看護師コースへの転属または他研究領域への移動を希望する者は、指導教員の許可を得た上で、第1学年の9月末までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(長期履修)

第18条 職業を有すること等により、学則第8条第2項に基づき、2年を超えて一定の期間（以下「長期履修期間」という。）にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する者は、原則として新生にあつては入学手続き時に、在学生にあつては1年次の所定の時期までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 前項に定める長期履修期間は、1年を単位とし、その上限は4年とする。

3 第1項の許可を受けた者が長期履修期間の短縮を希望する場合は、各年次の12月1日から12月20日までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規程の施行の際、現に第2学年に在籍している者については、改正後別表に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

ただし、平成20年度以前に入学した者については、改正後の別表に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

ただし、平成25年度以前に単位を修得した授業科目については、改正後の別表に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

ただし、平成26年度以前に単位を修得した授業科目については、改正後の別表に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、令和2年度以前に単位を修得した授業科目については、改正後の別表に関わらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、令和3年度以前に単位を修得した授業科目については、改正後の別表に関わらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 この規程の施行日前より在籍している学生については、改正後の第17条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1（第4条関係）
保健看護学研究科博士前期課程 授業科目等一覧

区 分	授 業 科 目 名	学 期	単 位 数						備 考
			必修	選択	がんCNSコース		精神CNSコース		
					必修	選択	必修	選択	
共 通 科 目	保 健 看 護 学 理 論	前期	2		2		2		
	研 究 方 法 論 特 論	前期	2		2		2		
	保 健 看 護 情 報 科 学 特 論	前期		2		2		2	
	保 健 福 祉 政 策 特 論	後期		2		2		2	
	看 護 教 育 学 特 論	前期		2		2		2	
	看 護 倫 理	後期		2		2		2	
	看 護 管 理 論	前期		2		2		2	
	コ ン サ ル テ ー シ ョ ン 論	後期		2		2		2	
	看 護 政 策 論	後期		1		1		1	
	英 書 講 義	前期		2		2		2	
	小 計（10科目）	—	4	15	4	15	4	15	
専 門 科 目	健 康 増 進 支 援 技 術 特 論	後期		2		2		2	
	地 域 保 健 看 護 学 特 論	前期		2		2		2	
	高 齢 者 保 健 看 護 特 論	前期		2		2		2	
	女 性 保 健 看 護 学 特 論	後期		2		2		2	
	高 齢 者 ケ ア 特 論	後期		2		2		2	
	看 護 管 理 特 論	後期		2		2		2	
	ヘルスアセスメント特論	後期		2	2		2		
	健 康 回 復 支 援 技 術 特 論	後期		2		2		2	
	成人健康回復期支援特論Ⅰ	前期		2		2		2	
	成人健康回復期支援特論Ⅱ	後期		2		2		2	
	精 神 保 健 看 護 学 特 論	前期		2		2	2		
	発 達 障 害 特 論	後期		2		2		2	
	小 児 看 護 特 論	後期		2		2		2	
	臨 床 遺 伝 学 特 論	後期		2		2		2	
	病 態 生 理 学 総 論	前期		2	2		2		
	腫 瘍 病 態 生 理 学 各 論	後期		2	2			2	
	臨 床 薬 理 作 用 論	後期		2	2		2		
	が ん 看 護 学 特 論	前期		2	2			2	
	が ん 看 護 学 援 助 特 論	後期		2	2			2	
	緩 和 ケ ア	後期		2	2			2	
	が ん 薬 物 療 法 看 護	通年		2	2			2	
	ペ ー イン マ ネ ジ メ ン ト	通年		1		1		1	
	エ ン ド オ ブ ラ イ フ ケ ア	通年		1		1		1	
	精 神 保 健 看 護 援 助 特 論	前期		2		2	2		
	精 神 科 治 療 特 論	後期		2		2	2		
	地 域 精 神 看 護 特 論 ※	後期		2		2		2	精神CNSコースは、 ※いずれかから 1科目選択
	リ エ ゾ ン 精 神 看 護 特 論 ※	後期		2		2		2	
	小 計（27科目）	—	0	52	16	36	12	40	
特 別 研 究 ・ 演 習 ・ 実 習	特 別 研 究	通年	8						
	専 門 演 習	通年	2						
	が ん 看 護 学 演 習 Ⅰ	前期			2				
	が ん 看 護 学 演 習 Ⅱ	後期			2				
	が ん 看 護 学 課 題 研 究	通年			2				
	が ん 看 護 学 実 習 Ⅰ	前期			2				
	が ん 看 護 学 実 習 Ⅱ	前期			2				
	が ん 看 護 学 実 習 Ⅲ	前期			2				
	が ん 治 療 看 護 実 習 Ⅰ	後期			2				
	が ん 治 療 看 護 実 習 Ⅱ	前期			2				
	精 神 保 健 看 護 学 演 習 Ⅰ	前期					2		
	精 神 保 健 看 護 学 演 習 Ⅱ	通年					2		
	精 神 保 健 看 護 学 演 習 Ⅲ	後期					2		
	精 神 看 護 実 習 Ⅰ	前期					1		
	精 神 看 護 直 接 ケ ア 実 習 Ⅰ	通年					4		
	精 神 看 護 直 接 ケ ア 実 習 Ⅱ	前期					2		
	精 神 看 護 実 習 Ⅱ	前期					1		
	精 神 看 護 治 療 実 習	前期					2		
	精 神 保 健 看 護 学 課 題 研 究	通年					2		
	小 計（19科目）	—	10		16		18		
	合 計（56科目）	—	14	67	36	51	34	55	

学位又は称号	修士（保健看護学）	学位又は学科の分野	保健衛生学
修了要件 及び 履修方法	共通科目 8 単位以上、専門科目 12 単位以上、特別研究・演習・実習の 10 単位以上の合計 30 単位以上を履修すること。また修了にあたっては、上記を履修し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することが必要である。		

別表2（第5条関係）
がん看護専門看護師コースの教育課程（38単位課程相当）

科目区分 (必要履修単位)	大学院該当科目	必修 選択	単 位 数	配当学年				備 考
				1 学年		2 学年		
				前期	後期	前期	後期	
専門看護師 共通科目 A (8 単位以上)	保 健 看 護 学 理 論	必修	2	2				
	研 究 方 法 論 特 論	必修	2	2				
	看 護 教 育 学 特 論	選択	2	2				
	看 護 倫 理	選択	2		2			
	看 護 管 理 論	選択	2	2				
	コンサルテーション論	選択	2		2			
	看 護 政 策 論	選択	1		1			
専門看護師 共通科目 B (6 単位以上)	ヘルスアセスメント特論	必修	2		2			
	病 態 生 理 学 総 論	必修	2	2				
	臨 床 薬 理 作 用 論	必修	2		2			
がん看護共通科目 (6 単位以上)	腫瘍病態生理学各論	必修	2		2			
	が ん 看 護 学 特 論	必修	2	2				
	が ん 看 護 学 援 助 特 論	必修	2		2			
がん看護専門科目 (8 単位以上)	緩 和 ケ ア	必修	2		2			
	が ん 薬 物 療 法 看 護	必修	2	2				
	が ん 看 護 学 演 習 I	必修	2	2				
	が ん 看 護 学 演 習 II	必修	2		2			
がん看護実習科目 (10単位以上)	が ん 看 護 学 実 習 I	必修	2	2				
	が ん 看 護 学 実 習 II	必修	2			2		
	が ん 看 護 学 実 習 III	必修	2			2		
	が ん 治 療 看 護 実 習 I	必修	2		2			
	が ん 治 療 看 護 実 習 II	必修	2			2		
大学院必修科目	が ん 看 護 学 課 題 研 究	必修	2		2			

別表3（第5条関係）
精神看護専門看護師コースの教育課程（38単位課程相当）

科目区分 (必要履修単位)	大学院該当科目	必修 選択	単 位 数	配当学年				備 考
				1 学年		2 学年		
				前期	後期	前期	後期	
専門看護師 共通科目 A (8 単位以上)	保 健 看 護 学 理 論	必修	2	2				
	研 究 方 法 論 特 論	必修	2	2				
	看 護 教 育 学 特 論	選択	2	2				
	看 護 倫 理	選択	2		2			
	看 護 管 理 論	選択	2	2				
	コンサルテーション論	選択	2		2			
看 護 政 策 論	選択	1		1				
専門看護師 共通科目 B (6 単位以上)	ヘルスアセスメント特論	必修	2		2			
	病 態 生 理 学 総 論	必修	2	2				
	臨 床 薬 理 作 用 論	必修	2		2			
精神看護共通科目 (12単位以上)	精 神 保 健 看 護 学 特 論	必修	2	2				
	精 神 保 健 看 護 援 助 特 論	必修	2	2				
	精 神 保 健 看 護 学 演 習 I	必修	2	2				
	精 神 保 健 看 護 学 演 習 II	必修	2	2				
	精 神 保 健 看 護 学 演 習 III	必修	2		2			
	精 神 科 治 療 特 論	必修	2		2			
精神看護専門科目 (2 単位以上)	地 域 精 神 看 護 特 論	選択※	2		2			※はいずれかの科目 から1科目選択
	リエゾン精神看護特論	選択※	2		2			
精神看護実習科目 (10単位以上)	精 神 看 護 実 習 I	必修	1	1				
	精神看護直接ケア実習Ⅰ	必修	4	4				
	精神看護直接ケア実習Ⅱ	必修	2			2		
	精 神 看 護 実 習 II	必修	1			1		
	精 神 看 護 治 療 実 習	必修	2			2		
大学院必修科目	精神保健看護学課題研究	必修	2	2				

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程授業科目履修規程

平成 30 年 4 月 1 日
京都府立医科大学規程第378号

(趣旨)

第1条 この規程は、京都府立医科大学大学院学則（平成20年京都府立医科大学規則第2号。以下「学則」という。）第19条の規定に基づき、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）における授業科目及びその単位数、履修方法、成績の評価等に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の担当教員)

第2条 授業科目の担当教員は、博士後期課程の授業担当を命じられた教員とする。

2 博士論文の作成に対する研究指導をする者は、授業科目の担当教員のうち原則として特別研究単位認定教員（以下「研究指導教員」という。）とする。

(授業科目及び単位数)

第3条 授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修の方法)

第4条 履修の方法は次のとおりとする。

- (1) 学生は、3年以上在学して、別表に定める授業科目の中から共通科目において6単位、特別講義において2単位以上、特別演習において2単位、特別研究において6単位の合計16単位以上を修得し、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) 学生は、共通科目、特別講義、特別演習及び特別研究の履修方法については、原則として研究指導教員による指導を受けなければならない。

(授業の内容)

第5条 授業の内容は、次のとおりとする。

(1) 共通科目

研究方法論特別講義

保健看護学の新知見を探究する研究方法や、地域社会における保健看護学の視座を持つ文献検討など、多角的な研究方法の開発を学修する。

生命・医療倫理特別講義

講義と討議を通じ、生命科学・医学・看護学に関連する生命の倫理的課題と研究上の倫理について学修する。

統計方法論特別講義

臨床研究の方法論を理解した上、研究実施計画書の作成及び研究デザインとデータに対応した解析を可能とする高度統計解析の方略について学修する。

(2) 特別講義

基盤実践保健看護学特別講義

講義とフィールドワークを通じ、先進的で複雑な今日的医療保健への対応、看護師のキャリア教育、チーム医療を円滑かつ効果的に機能させるマネジメント方法など、

保健看護学的課題の解決に向けた理論構築や研究方法の開発について学修する。

広域実践保健看護学特別講義

講義とフィールドワークを通じ、社会の健康格差問題に対応するため、精神保健、老人保健、母子保健といった専門領域の枠を超えた看護実践方法論や地域包括ケア及びケアシステムの開発、政策提言方法等まで幅広く学修する。

(3) 特別演習

保健看護学特別演習

研究テーマに応じた文献クリティークや理論分析、フィールドワークを通じて、現状の的確な理解に基づく研究課題の明確化を図る。

(4) 特別研究

保健看護学特別演習でのフィールドワークを基底に、学生毎の研究課題に応じて、各研究指導教員の下で博士論文作成に向けた研究に係る調査の実施と分析を進める。

(特別講義及び特別演習)

第6条 特別講義及び特別演習には、授業科目担当教員の判断により、それぞれ次に掲げる場合を含めることができる。

- (1) 特別講義 抄読会、学会等へ出席したとき。
- (2) 特別演習 抄読会における抄読の担当、学会等における研究発表、現地調査及び見学等を行ったとき。

(単位の計算方法)

第7条 授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- (1) 特別講義及び特別演習については、15時間又は30時間をもって1単位とする。
- (2) 特別研究については、30時間をもって1単位とする。

(授業期間)

第8条 各科目の授業は、通年30週、半期15週にわたる期間を単位として行うものとする。

(研究指導)

第9条 学生は、博士論文に係る研究及び論文作成等に当たり、原則として研究指導教員の指導を受けるものとする。

(単位修得の認定)

第10条 履修した授業科目の単位の修得の認定は、当該授業科目の主たる担当教員が行い、学年末に保健看護学研究科長に報告するものとする。

(成績の評価)

第11条 成績の評価は、評点又は評語をもって表し、可否の判定は次の基準により行う。

評 点	評 語	認 定
100点 ～ 80点	優	合 格
79点 ～ 70点	良	
69点 ～ 60点	可	
59点 ～ 0点	不 可	不 合 格

- 2 不合格となった科目は、再履修することができる。

(学位論文の提出)

第12条 学生は、博士後期課程に3年以上在学し、博士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を16単位以上修得することが確実で、必要な研究指導を受け、かつ、査読付き学術論文を1本以上掲載もしくは掲載予定であることを条件とする。

(最終試験)

第13条 最終試験は、博士論文を中心として、口答試問により行う。

(長期履修)

第14条 職業を有すること等により、学則第8条第2項に基づき、3年を超えて一定の期間(以下「長期履修期間」という。)にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する者は、原則として新入生にあつては入学手続き時に、在學生にあつては1年次及び2年次の所定の時期までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 前項に定める長期履修期間は、1年を単位とし、その上限は6年とする。

3 第1項の許可を受けた者が長期履修期間の短縮を希望する場合は、各年次の12月1日から12月20日までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 この規程の施行日前より在籍している学生については、改正後の第14条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表（第4条関係）

保健看護学研究科博士後期課程 授業科目等一覧

区 分	授 業 科 目 名	学 期	単 位 数		備 考
			必修	選択	
共 通 科 目	研 究 方 法 論 特 別 講 義	1 前	2	-	
	生 命 ・ 医 療 倫 理 特 別 講 義	1 後	2	-	
	統 計 方 法 論 特 別 講 義	1 後	2	-	
	小 計（3科目）		6	-	
特 別 講 義	基盤実践保健看護学特別講義	1 前	-	2	
	広域実践保健看護学特別講義	1 前	-	2	
	小 計（2科目）		-	4	
特 別 演 習	保 健 看 護 学 特 別 演 習	1 通	2	-	
	小 計（1科目）		2	-	
特 別 研 究	特 別 研 究	1～3 通	6	-	
	小 計（1科目）	-	6	-	
合 計（7科目）		-	14	4	

学位又は称号	博士（保健看護学）	学位又は学科の分野	保健衛生学
修了要件 及び 履修方法	共通科目において6単位、特別講義において2単位以上、特別演習において2単位、特別研究において6単位の合計16単位以上を履修すること。また修了にあたっては、上記を履修し、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。		

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科修士論文審査取扱要領

〔平成 20 年 5 月 8 日〕
〔保健看護研究科教授会議〕

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この要領は、京都府立医科大学学位規程（平成 20 年京都府立医科大学規程第 80 号。以下「規程」という。）第 17 条の規定により、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科（以下「研究科」という。）における修士論文の審査に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 章 修士の学位申請の資格要件

(修士の学位申請の資格要件)

第 2 条 規程第 3 条第 4 項の規定による学位の授与を申請することができる者は、研究科に 1 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。

また、単位は、修士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を修得することとする。

第 3 章 修士論文

(修士論文)

第 3 条 修士論文は、単著を原則とする。ただし、共著の場合は、次の各号の要件を具備しなければならない。

- (1) 規程第 5 条の 2 の規定により修士の学位の授与を申請した者（以下「学位申請者」という。）が、原則として当該論文の筆頭著者であること。
- (2) 他の共著者が、次に掲げる事項について承諾し、承諾書（第 1 号様式）を学位論文に添えて提出すること。
 - ア 学位申請者が当該論文を修士論文として本学に提出すること。
 - イ 他の共著者が当該論文を学位論文として使用しないこと。

第 4 章 審査の手続等

(審査委員の選定)

第 4 条 保健看護学研究科教授会は、学位規程第 8 条の規定により、学長の付託があったときは、審査資料等に基づき、当該学位申請者につき主査 1 名、副査 2 名の審査委員を選定し、審査委員会を組織するものとする。

- 2 審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験を行い、その結果を文書をもって保健看護学研究科教授会に報告するものとする。
- 3 前項により報告する文書は、審査結果及び最終試験結果の要旨（第 2 号様式）とする。

(審査結果の報告)

第 5 条 保健看護学研究科教授会は、審査結果及び最終試験結果を学長に報告するものとする。

第 5 章 雑則

(雑則)

第 6 条 この要領に定めるもののほか、修士論文の審査に関し必要な事項は、保健看護学研究科教授会の議を経て別に定める。

附 則

この取扱要領は、平成 20 年 5 月 8 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この取扱要領は、平成 28 年 9 月 8 日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

承 諾 書

論 文 名

私は、あなたが上記論文の研究及び作成において中心的な役割を果たした者であることを認め、京都府立医科大学学位規程第5条の2第2項第3号に定める主論文として提出されることを承諾します。また、私自身の学位論文として使用しないことを誓約します。

令和 年 月 日

様

共 著 者

所属・職

氏 名

印

所属・職

氏 名

印

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士論文審査取扱要領

〔平成30年3月14日〕
〔保健看護研究科教授会議〕

第1章 総則

(目的)

第1条 この要領は、京都府立医科大学学位規程（平成20年京都府立医科大学規程第80号。以下「規程」という。）第17条の規定に基づき、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）における博士論文の審査に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 博士の学位申請

(資格要件)

第2条 規程第3条第2項の規定による学位の授与を申請することができる者は、博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得の上、必要な研究指導を受けた者とする。

また、所定の単位は、博士論文を提出する日の属する学年末までに修得することとする。

第3章 博士論文

(論文の要件等)

第3条 博士論文は、単著を原則とする。ただし、共著の場合は、次の各号の要件を具備しなければならない。

(1) 規程第4条の規定により博士の学位の授与を申請した者（以下「学位申請者」という。）が、原則として当該論文の筆頭著者であること。

(2) 他の共著者が、次に掲げる事項について承諾し、承諾書（第1号様式）を学位論文に添えて提出すること。

ア 学位申請者が当該論文を博士論文として本学に提出すること。

イ 他の共著者が当該論文を博士論文として使用しないこと。

2 博士論文の提出は、学生が博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得の上、必要な研究指導を受け、かつ、査読付き学術論文を1本以上掲載もしくは掲載予定であることを条件とする。

第4章 審査の手続等

(予備審査会の設置)

第4条 保健看護学研究科教授会は、学位の授与申請があった場合、履歴書、論文目録、主論文及び論文内容の要旨（以下「審査資料」という。）等に基づく保健看護学系研究委員会における協議を踏まえ、予備審査会を組織するものとし、研究指導教員3名以上を予備審査委員として選定する。

(予備審査会の業務)

第5条 予備審査会は、審査委員会に先立ち、第2条及び第3条の資格を有するかどうかについて調査を行うとともに、博士論文に関する予備審査を書面及び口頭試問によって実施する。

(予備審査結果の報告)

第6条 予備審査会は、前条の結果を、保健看護学系研究委員会を経て、保健看護学研究科教授会に報告するものとする。

(審査委員会の設置)

第7条 保健看護学研究科教授会は、学位規程第8条の規定により、学長の付託を受け、かつ、審査資料等に基づく保健看護学系研究委員会における協議を踏まえ、審査委員会を組織するものとし、当該学位申請者につき主査1名、副査2名を審査委員として選定する。

なお、主査は、学位申請者の指導を担当する特別研究単位認定教員以外の特別研究単位認定教員の中から選出するものとするが、指導担当の特別研究単位認定教員が副査となることを妨げない。

また、副査についても、特別研究単位認定教員の中から選出するものとするが、1名については、当該論文の専門性等に鑑み、必要に応じて学外者を招聘することができるものとする。

(最終発表会)

第8条 学位申請者は、最終発表会に出席し、博士論文の内容について口演しなければならない。

2 学位申請者の特別研究単位認定教員及び審査委員は、最終発表会に出席しなければならない。

(審査委員会の業務)

第9条 審査委員会は、「保健看護学研究科学位論文(博士後期)審査基準」に基づき、論文の審査及び最終試験を行う。なお、最終試験は口頭試問によって実施する。

(審査結果の報告)

第10条 審査委員会は、前条の結果を、保健看護学系研究委員会を経て、保健看護学研究科教授会に対し文書で報告するものとする。

2 前項により報告する文書は、審査及び最終試験結果の要旨(第2号、3号様式)とする。

(学位授与の議決)

第11条 保健看護学研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否について審議の上、意見の集約を行い、その結果を学長に報告するものとする。

第5章 雑則

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、博士論文の審査に関し必要な事項は、保健看護学研究科教授会の議を経て別に定める。

附 則

この取扱要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この取扱要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この取扱要領は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

承 諾 書

論 文 名

私は、あなたが上記論文の研究及び作成において中心的な役割を果たした者であることを認め、京都府立医科大学学位規程第5条の2第2項第3号に定める主論文として提出されることを承諾します。また、私自身の学位論文として使用しないことを誓約します。

令和 年 月 日

様

共 著 者

所属・職

氏 名

印

所属・職

氏 名

印

博士論文審査結果の要旨

学位申請者

論文題目名

審査結果の趣旨

令和 年 月 日

主査	㊟
副査	㊟
副査	㊟

最終試験結果の要旨

氏 名	
審 査 委 員	主査 ㊟
	副査 ㊟
	副査 ㊟
(最終試験結果) 博士論文の内容及びこれに関連する科目について口頭試問を行った結果、合格・不合格と判定した。	
(年 月 日)	

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科 博士後期課程の学位に関する取扱内規

〔平成 31 年 4 月 23 日〕
〔保健看護学研究科教授会議〕

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本内規は、京都府立医科大学大学院学則（以下「学則」という。）、京都府立医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程授業科目履修規程（以下「履修規程」という。）、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士論文審査取扱要領（以下「論文審査取扱要領」という。）に定めるもののほか、京都府立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）における学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 章 研究指導

(研究指導教員)

第 2 条 博士後期課程の研究指導は、原則として当該学生を指導する特別研究単位認定教員（以下「研究指導教員」という。）及び研究指導の補佐を行う副研究指導教員 2 名の計 3 名で行うものとし、副研究指導教員は、特別研究を担当する教員から研究指導教員が指名する。

2 学生は、別記様式第 1 号により、希望する研究分野および研究指導教員を申し出ることとする。ただし、出願時における事前相談等連絡票もしくは入学志望書に記載した志望研究分野および教員と現在の希望が同一である場合、別記第 1 号様式を提出しないことができる。

3 研究指導教員は、保健看護学系研究委員会（以下「研究委員会」という。）において決定の上、大学院保健看護学研究科教授会（以下「教授会」という。）に報告するものとする。また、研究指導教員は、指名した副研究指導教員について、別記様式第 2 号により示し、研究委員会に報告するものとする。

4 研究指導教員および副研究指導教員の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、研究委員会での決議に基づき、これを変更することができるものとし、変更した内容については教授会に報告するものとする。

(研究計画の作成)

第 3 条 学生は、研究課題を決定の上、研究指導教員による指導の下、研究計画書発表会に向けて研究計画の立案を図り、研究計画書を作成しなければならない。

なお、作成は、京都府立医科大学医学倫理審査委員会（以下「倫理審査委員会」という。）規程に定める別記第 1 号様式により行うものとする。

(APRIN e ラーニングプログラムの履修)

第 4 条 学生は、研究倫理に関する国際標準の知識を身につけるため、APRIN e ラーニングプログラム (CITI Japan) に登録し、これを終了しなければならない。

(研究計画書発表会)

第 5 条 学生が作成した研究計画書に関し、研究指導教員および副研究指導教員以外の教員からも指導を受け、内容の改善、向上を図る機会として、1 年次の 1 月末までに研究計画発表会を開催する。同発表会において学生は、自らの研究計画書を発表しなければならない。

また、学生は、別記様式第 3 号により、研究計画発表会開催月の教授会議開催日までに、研究指導教員に対し、研究題目届を提出しなければならない。

なお、同発表会は原則年 2 回（9 月、1 月）開催するものとし、日時等詳細は、研究委員会において決定の上、教授会に報告するものとする。

(研究計画書の提出)

第 6 条 学生は、発表会における意見等を踏まえ修正した研究計画書に別記様式第 4 号を付して、第 7 条に規定する研究計画書審査会開催日までに研究指導教員に対し提出しなければならない。また、研究指導教員は、提出を受けた研究計画書を研究計画書審査会に付議しなければならない。

(研究計画書審査会)

第 7 条 学生から提出された研究計画書の審査を目的として、発表会の実施日から 1 ヶ月以内に研究計画書審査会を組成し、開催する。同審査会において学生は、自らの研究計画に関する発表を行うとともに審査委員からの口頭試問に応答し、審査委員は、書面で提出された研究計画書の内容に加え、学生の発表及び口頭試問の結果に基づき、評価を行うものとする。

なお、審査委員は、研究指導教員を含む博士後期課程の研究指導担当教員 3 名がこれに当たり、審査委員の選出は、研究委員会において決定の上、教授会に報告するものとする。

また、審査委員は、別記様式第 5 号に基づき審査結果を教授会に諮り、その決議を経なければならない。

(研究の開始)

第 8 条 学生は、倫理審査委員会の許可を経て、研究に着手することができる。

(中間発表会)

第 9 条 学生が行う研究進捗の確認や今後の方向性に対する幅広い教示等を目的として、2 年次の 2 月に中間発表会を開催する。学生は、別記様式第 6 号を、別途定める時期までに教育支援課に提出の上、同発表会において自らの研究内容に関する発表を行わなければならない。

中間発表会は、外部非公開とし、当該学生及び第 7 条に規定する審査委員の出席を以って実施するが、保健看護学系研究委員長もしくは研究指導教員の判断により、本学の他の教員及び保健看護学研究科生の参加を可能とする。

第 3 章 その他

(長期履修制度を活用する学生)

第 10 条 長期履修制度を活用する学生に係る中間発表会の開催時期は、第 9 条に関わらず、当該学生の研究の進捗状況を勘案し、2 年次の 2 月から 4 年次の 9 月までの間で別途設定する。

(各条で規定する時期)

第 11 条 各条で規定する時期の時日については、研究委員会において決定する。

附則

この取扱内規は、平成 31 年 4 月 23 日から施行する。

附則

この取扱内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

年度 研究分野及び研究指導教員希望願

年 月 日

保健看護学研究科長 様

保健看護学研究科博士後期課程

学 年

学籍番号

氏 名

印

1 研究分野名

--

2 研究指導教員名

--

副研究指導教員承認申請書

年 月 日

保健看護学研究科長 様

研究指導教員

職 位

氏 名

印

保健看護学研究科博士後期課程学生の副研究指導教員として次の教員を選任したく、申請します。

記

副研究指導教員

職 位 _____ 氏 名 _____

職 位 _____ 氏 名 _____

指 導 学 生

博士後期課程

専攻分野 _____

学籍番号 _____ 氏 名 _____

年度 研究計画書発表会
研 究 題 目 届

年 月 日

保健看護学研究科長 様

保健看護学研究科博士後期課程
学 年
学籍番号
氏 名

印

研究指導教員の確認

印

研 究 題 目 名

研究計画審査申請書

年 月 日

保健看護学研究科長 様

保健看護学研究科博士後期課程

学 年

学籍番号

氏 名

印

研究指導教員の確認

印

研究の名称	
研究期間	
研究者等※	所属 職・氏名 所属 職・氏名
研究計画の概要	

※ 申請者以外の研究者を記載すること

※ 該当ない部分は「該当なし」と記載すること。

研究計画書審査会における審査結果

申 請 者	
研 究 仮 題 目 名	
審 査 委 員	研究指導教員 印 印 印
(研究計画書の要旨)	
(研究計画書の内容及び研究計画書発表会における質疑応答等の内容を踏まえた審査結果)	
(倫理審査委員会に対する申請) 適 ・ 否（内容の再構築が必要） (年 月 日)	

年度 中間発表会（博士論文）
研 究 題 目 届

年 月 日

保健看護学研究科長 様

保健看護学研究科博士後期課程

学 年

学籍番号

氏 名

印

研究指導教員の確認

印

研 究 題 目 名

--

学位授与申請者の CITI-Japan の受講に関する申合せ

平成 25 年 10 月 10 日

大 学 院 教 授 会

博士及び修士の学位の授与を申請する者（以下「申請者」という。）は、申請までに CITI-Japan の履修を修了していなければならないものとする。

なお、申請者は、学位授与申請に当たって、CITI-Japan の修了証を提出しなければならないものとする。

附 則

この申合せは、平成 26 年 4 月の学位授与申請者から適用する。

京都府立医科大学大学院保健看護学研究科における長期履修制度について

1 制度の趣旨

本学大学院における社会人等の受入を進めるための条件整備の一環として、大学院設置基準に定められている「長期にわたる教育課程の履修」を導入することとして、標準年限を超えた一定の期間にわたる計画的な履修を認める長期履修制度を実施している。長期履修期間中の授業料の年額は、標準修業年限で履修する者が負担する授業料総額を長期履修期間で除した額とする。

2 長期履修期間

大学院学則第8条に定められた標準修業年限を超えて、1年を単位として、博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を限度とする。

3 長期履修の申請ができる者

- (1) 病院、企業、団体等に在職し、標準修業年限で課程を修了することが困難な者
- (2) 出産・育児、介護により標準修業年限で課程を修了することが困難な者
- (3) その他やむを得ない事情により、標準修業年限で課程を修了することが困難な者

4 長期履修の申請時期及び許可

- (1) 原則として新入生は、入学手続き時
- (2) 在校生にあつては、博士前期課程は1年次、博士後期課程は1年次及び2年次の12月1日から12月20日まで
- (3) 研究科教授会の議を経て、学長が許可

5 長期履修期間の短縮申請及び許可

- (1) 期間の短縮を希望する場合は、各年次の12月1日から12月20日までに申請
- (2) 研究科教授会の議を経て、学長が許可

6 施行期日

令和5年4月1日（令和5年度大学院入学者から適用。なお、施行日以前より在籍している学生については、従前の例による。）

成績に対する不服申立てについて

成績評価の客観性、厳格性を確保するため、平成30年度から成績に対する不服申立て制度を導入。自身の成績評価（優・良・可・不可）に疑義があるときは、成績に対する確認・開示を請求（原則として成績開示日から7日以内）することができ、その確認結果に不服があるときは不服申立てをすることができる。

参 考

1. 施設の概要
2. 保健看護学研究科博士前期課程 研究領域・担当教員一覧
3. 保健看護学研究科博士後期課程 特別研究単位認定教員等一覧

施 設 の 概 要

(1)施設のあらまし

区 分	階 数	主 な 室 名
看護学学舎	地 階	学生ホール、情報科学実習室、第9演習室、学生更衣室、キャリア支援コーナー、生協等
	1 階	学科長室、応接室、会議室、休養室、講師控室、大講義室、第1～4講義室、第7，8演習室、看護実践キャリア開発センター
	2 階	第5，6講義室、第1～3実習室、第1準備室、大学院生研究室
	3 階	第1～3，6演習室、第4実習室、第2準備室、情報科学自習室、教員研究室、大学院生研究室
	4 階	第8講義室、第5，6実習室、家庭看護実習室、第3準備室

○ 所 在 地 〒602-0857 京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町 410 番地

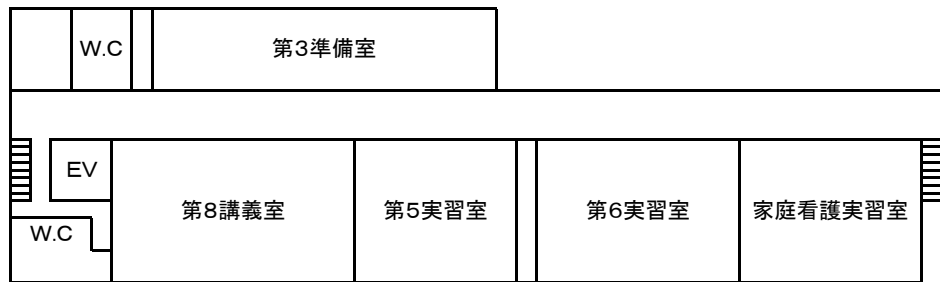
○ 学舎延床面積 6,000.03 m²

(2)施設の利用

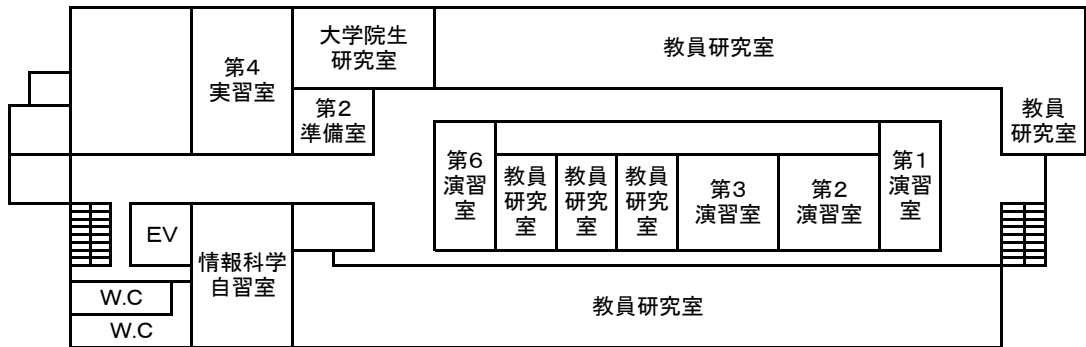
区 分	時 間 帯
学舎玄関	午前8時～午後8時
広小路門	午前8時～午後9時

午後8時に看護学学舎全館の機械管理設定を行うので、それまでに退出しておくこと。
機械管理された部屋に入れば警備会社の警報が鳴り警備員が駆けつけてくるので注意すること。（土曜日・日曜日は原則入館禁止。但し教員の許可を得て入館可能）

4階



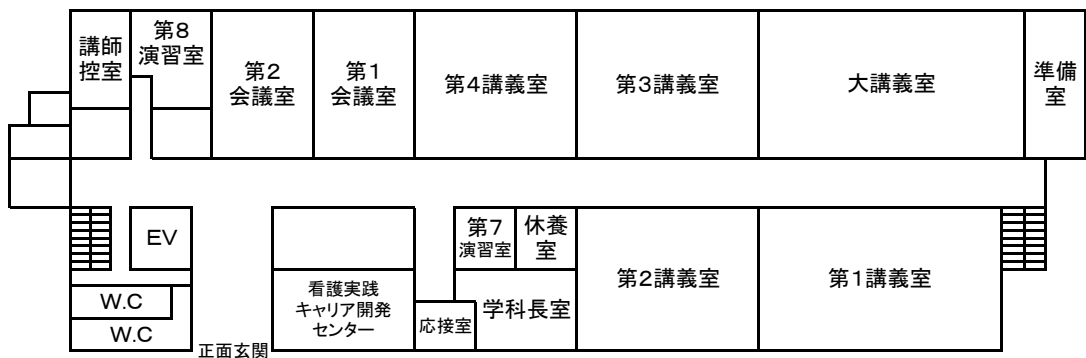
3階



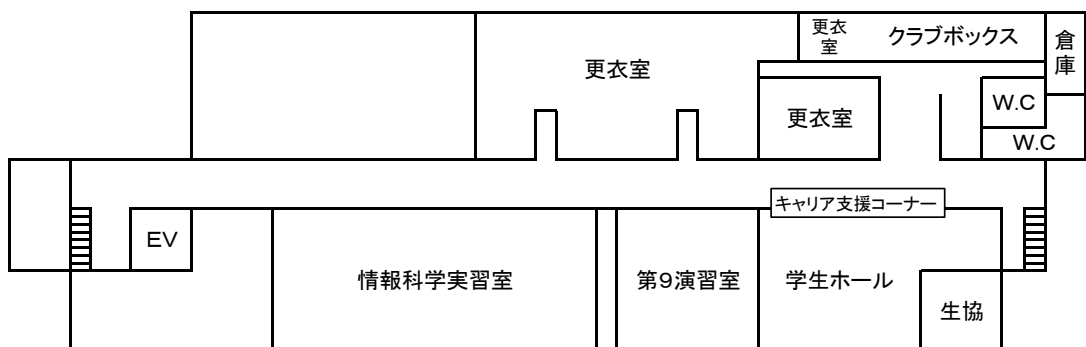
2階



1階



地階



保健看護学研究科博士前期課程 研究領域・担当教員一覧

研 究 領 域	職 位	担 当 者	修論指導	室番号	内線番号	外線番号	備考
臨床健康科学	教授	島田 順一	○	305	9429	212-5429	
小児発達保健学	教授	森本 昌史	○	307	9431	212-5431	
女性生涯保健学	教授	楠木 泉	○	301	9425	212-5425	
基礎看護学	教授	内海 桃絵	○	315	9439	212-5439	
	准教授	滝下 幸栄	○	304	9428	212-5428	
	講師	山本 容子	○	309	9433	212-5433	
	講師(学内)	筒井 佳澄		323	9447 9448	212-5447 212-5448	
看護倫理・管理学	教授	宮田 千春	○	322	9446	212-5446	
成人看護学	教授	吉岡さおり	○	314	9438	212-5438	
	准教授	室田 昌子	○	313	9437	212-5437	
	准教授	林 容子(兼)	○	317	9441	212-5441	
	講師	越智 幾世		331B	9492	212-5492	
	講師	佐伯 良子		311	9435	212-5435	
	講師(学内)	山本 裕子		324	9450	212-5450	
	講師(学内)	山田 親代		323	9447 9448	212-5447 212-5448	
がん看護学	教授	吉岡さおり(兼)	○	314	9438	212-5438	
	准教授	林 容子	○	317	9441	212-5441	
精神看護学	教授	郷良 淳子	○	310	9434	212-5434	
	講師	占部 美恵	○	320	9444	212-5444	
	講師(学内)	福田 弘子		323	9447 9448	212-5447 212-5448	
小児看護学	准教授	原田 清美	○	308	9432	212-5432	
	講師	山口 未久		319	9443	212-5443	
母性看護学・助産学	教授	松岡 知子	○	321	9445	212-5445	
	講師	吉岡友香子		302	9426	212-5426	
	講師(学内)	前田 絢子		324	9450	212-5450	
老年・在宅看護学	教授	毛利 貴子	○	316	9440	212-5440	
	准教授	伊藤 尚子	○	312	9436	212-5436	
	講師	川上 祐子		318	9442	212-5442	
地域看護学	教授	志澤 美保	○	303	9427	212-5427	
	講師(学内)	村上佳栄子		323	9447 9448	212-5447 212-5448	

保健看護学研究科博士後期課程 特別研究単位認定教員一覧

研 究 分 野	職 位	担 当 者	室番号	内線番号	外線番号	備考
基盤実践保健看護学	教授	内海 桃絵	315	9439	212-5439	
	教授	島田 順一	305	9429	212-5429	
	教授	宮田 千春	322	9446	212-5446	
	教授	吉岡 さおり	314	9438	212-5438	
	准教授	室田 昌子	313	9437	212-5437	
広域実践保健看護学	教授	楠木 泉	301	9425	212-5425	
	教授	郷良 淳子	310	9434	212-5434	
	教授	志澤 美保	303	9427	212-5427	
	教授	松岡 知子	321	9445	212-5445	
	教授	毛利 貴子	316	9440	212-5440	
	教授	森本 昌史	307	9431	212-5431	
	准教授	原田 清美	308	9432	212-5432	

保健看護学研究科博士後期課程 科目担当教員一覧

研 究 分 野	職 位	担 当 者	室番号	内線番号	外線番号	備考
基盤実践保健看護学	准教授	滝下 幸栄	304	9428	212-5428	
	准教授	林 容子	317	9441	212-5441	
広域実践保健看護学	准教授	伊藤 尚子	312	9436	212-5436	
	講師	占部 美恵	320	9444	212-5444	

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

令和6年4月発行

京都府立医科大学学生部教育支援課

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

TEL 075(251)5166, 5167

FAX 075(251)5216

看護学学舎

〒602-0857 京都市上京区清和院口寺町東入る中御霊町410

大学Webサイト <https://www.kpu-m.ac.jp>
